



つがる市下水道事業経営戦略

令和 3 年度 改定版

建設部下水道課

つがる市



内容

経営戦略の策定にあたって	1
1. つがる市公共下水道事業、農業集落排水事業の役割	1
2. 経営戦略策定の意義	1
3. 計画の期間	2
4. つがる市の概要	2
汚水処理事業の現状	4
1. 汚水事業	4
2. 使用料	5
3. 下水道組織	6
経営指標分析	7
経営指標の分類	7
1. 自己資本構成比率(%) (法適用事業のみ)	9
2. 普及率(%)	10
3. 有収率(%)	11
4. 一か月 20 m ³ 当たり家庭料金(円) (税込)	12
5. 経常収支比率 (法適) ・ 収益的収支比率 (法非適)	13

6. 累積欠損金比率(法適用のみ).....	14
7. 流動比率（法適用のみ）.....	16
8. 企業債残高対事業規模比率.....	17
9. 経費回収率.....	18
10. 汚水処理原価.....	20
11. 施設利用率.....	21
12. 水洗化率.....	23
将来の事業環境予測.....	25
1. つがる市の人口の見通し.....	25
2. 下水道施設利用の見通し.....	26
3. 有収水量の見通し.....	28
4. 処理区域内人口密度の見通し.....	30
5. 施設の見通し.....	31
6. 借入債務の見通し.....	32
7. 職員、組織の見通し.....	33
8. 収入の見通し.....	34
下水道使用料.....	34

国庫補助金	34
一般会計繰入金	34
投資・財政計画	35
基本方針	35
投資の最適化	35
「ストックマネジメント計画」・「農業集落排水事業維持管理適正化計画」による更新・ 老朽化対策のイメージ	36
シミュレーション	37
比較・検討	43
企業債償還金	43
企業債残高	44
一般会計繰入金	45
使用料・経費回収率	46
シミュレーション	46
公共下水道	46
特定環境保全公共下水道	48
農業集落排水	49

総括.....	51
投資及び財源の考え方	51
投資.....	51
目標.....	51
民間活用に関する事項.....	52
防災・安全対策に関する事項.....	52
広域化・共同化に関する事項.....	52
その他の事項.....	52
財源.....	53
目標.....	53
下水道使用料、人口・普及率	53
資産の有効活用に関する事項.....	54
その他.....	54
投資以外の経費.....	55
収益的支出のうち営業費用	55
民間活用に関する事項.....	55
収益的支出のうち営業外費用.....	56

投資・財政計画に未計上の今後の取り組み	57
「つがる市汚水処理施設整備構想」による整備・最適化構想	57
広域化・共同化.....	59
資産の有効活用に関する事項.....	59
民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	59
経営戦略の事後検証、更新等	60
経費回収率の向上に向けたロードマップ	70
つがる市としての経費回収率の向上に向けたロードマップ	70

経営戦略の策定にあたって

1. つがる市公共下水道事業、農業集落排水事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、農業集落排水は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的とした、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な基盤施設です。

下水道、農業集落排水の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

つがる市の下水道事業は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともにそれぞれ1地区、農業集落排水事業は11地区に区分されており、上記役割を果たすことに大きく貢献しています。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

つがる市の公共下水道事業は供用開始以来23年、特定環境保全公共下水道事業は供用開始以来18年が過ぎ、また農業集落排水事業においては、供用開始以来30年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

つがる市では、今後40年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間として計画をしていました。

つがる市下水道事業会計では令和 2 年度に地方公営企業法の財務適用を行い、収支計画の見直しを行い、新たに令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間として計画を行いました。

事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. つがる市の概要

つがる市は青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置しています。

東は岩木川を境に北津軽郡中泊町、五所川原市に接し、西は日本海に面し、その海岸線は「七里長浜」と呼ばれ、北は中泊町小泊・五所川原市市浦、南は西津軽郡鰺ヶ沢町まで続き、海岸沿いは「屏風山」と呼ばれる丘陵地帯が続いています。

南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望み、中心部は、岩木川により育まれた広大な津軽平野が拓け、津軽藩の新田開拓以来の一大穀倉地帯が形成されています。

面積は 253.85 平方kmで、県域の約 2.6%を占めます。その土地利用は、農地 56.0%、宅地 4.5%、山林 13.7%、その他 25.8%となっています。

気候は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候で、夏季は比較的冷涼で病害虫の発生が抑えられることから、稲作や夏秋野菜の作付けに適している地域となっています。冬季は、強い冬型の気圧配置が続くため降雪が多く、また日本海特有の強い西風の影響による地吹雪のため交通が途絶することがあるなど、住民生活に影響を及ぼしています。

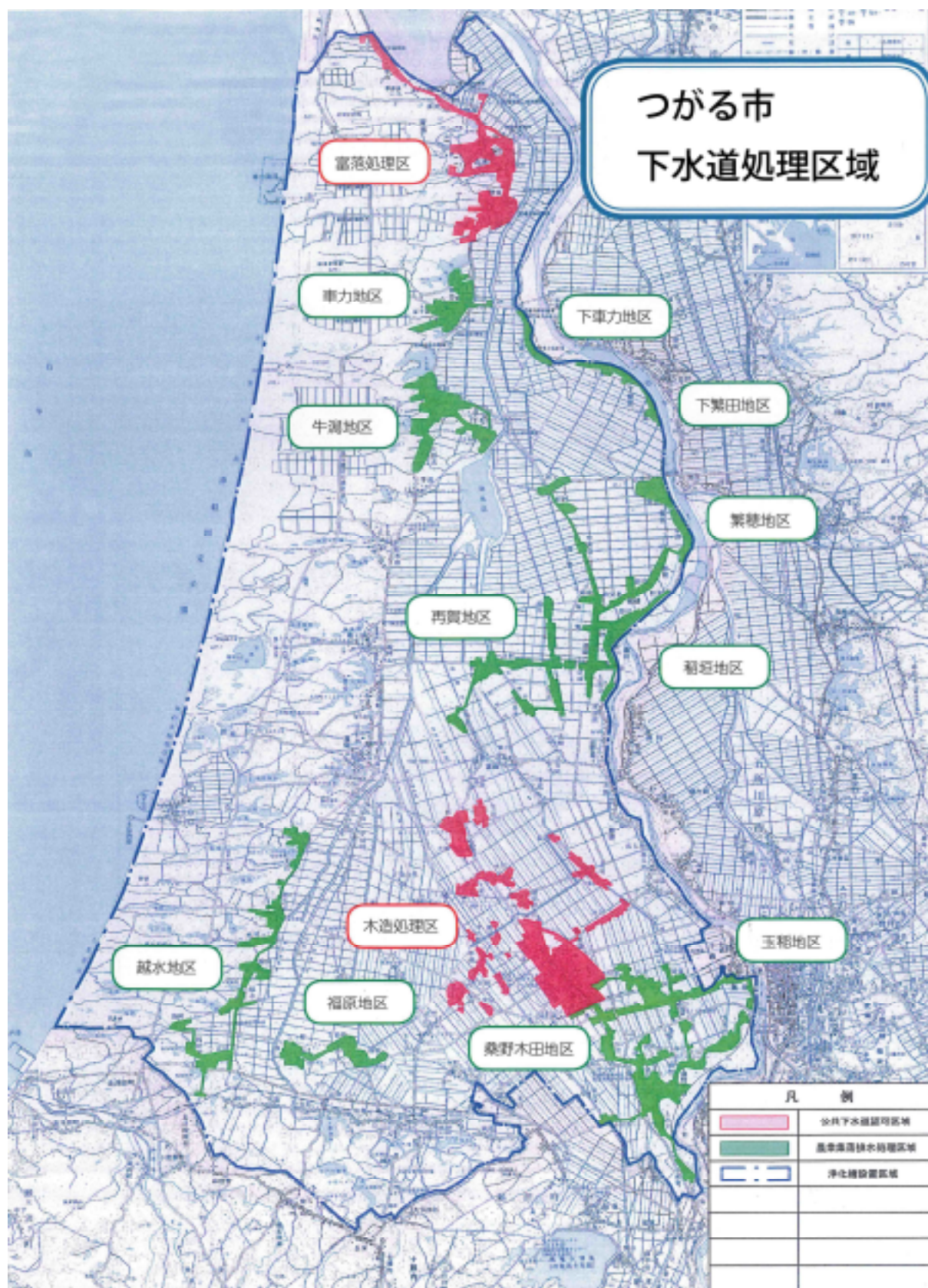


図1 つがる市の下水道処理区域

汚水処理事業の現状

1. 汚水事業

公共下水道事業は、主に市街地の下水を排除・処理するため、原則として市町村が管理する下水道事業です。平成3年度に事業開始、令和8年度に整備完了の見込みとなっています。処理場は1箇所、整備済み面積は261.1haとなっています。

特定環境保全公共下水道事業は、市街化調整区域外において、水質の保全と生活環境改善を目的とした下水道事業です。平成9年度に事業着手し計画を完了しています。処理場は1箇所、整備面積は134.8haとなっています。

農業集落排水事業は、主に農村地域の下水を排除・処理するため、原則として市町村が管理する事業です。昭和55年に事業着手した稲垣地区を始めとして、全11地区にて計画を完了しています。処理場は11箇所、整備面積は1374.2haとなっています。

平成16年度の町村合併時に、各町村の処理施設を引き継いでおり、現在まで広域化や共同化が実施された箇所はありません。また、流域下水道への接続もしていません。

	処理区	状況	事業着手	供用開始	計画面積	整備済み面積	計画人口	整備人口	人口密度
公共下水道	木造	整備中	H3	H10	364.0	261.1	8,350	6,414	21.5
特定環境保全公共下水道	富范	整備済	H9	H15	134.8	134.8	2,428	2,428	15.2
農業集落排水	福原	整備済	H6	H11	67.0	67.0	706	706	11.6
	越水	整備済	H13	H17	212.0	212.0	1,544	1,544	
	玉稻	整備済	H3	H7	123.0	123.0	1,440	1,440	
	桑野木田	整備済	H8	H12	243.5	243.5	3,511	3,511	
	稲垣	整備済	S55	S61	215.3	215.3	1,547	1,547	
	繁穂	整備済	H3	H7	169.0	169.0	1,034	1,034	
	再賀	整備済	H4	H8	80.0	80.0	1,270	1,270	
	下繁田	整備済	H7	H10	21.9	21.9	286	286	
	車力	整備済	H6	H10	78.0	78.0	862	862	
	下車力	整備済	H7	H10	15.6	15.6	258	258	
	牛潟	整備済	H10	H14	148.9	148.9	1,307	1,307	
合併処理浄化槽								1,455	
計					1,873.0	1,770.1	24,543	24,062	

表1 処理区毎の供用開始年度、処理区面積、人口等

2. 使用料

平成 29 年 4 月見直しを行い、合併前の町村及び、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業で不均一であった料金を統一、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総務省自治財政局通知 平成 21 年 7 月 8 日）にて通知された「下水道使用料 月 3,300 円/20 m³(税込)」を基準として、下表のとおり使用水量に基づく従量制料金制度に改定いたしました。

(消費税及び地方消費税抜き)

使用料区分	排除水量		金額(円)
一般家庭・事業A (事業B以外の事業所)	基本使用料	8m ³ まで	1,300
	超過料金 (1m ³ あたり)	9m ³ ～30m ³	150
		31m ³ ～40m ³	170
		41m ³ ～100m ³	190
		101m ³ ～150m ³	240
		151m ³ ～	290
事業B (旅館業、飲食店等)	基本使用料	10m ³ まで	2,100
	超過料金 (1m ³ あたり)	11m ³ ～30m ³	190
		31m ³ ～40m ³	220
		41m ³ ～100m ³	240
		101m ³ ～150m ³	290
		151m ³ ～	340
公衆浴場及び水泳プール用	基本使用料	10m ³ まで	1,500
	超過料金 (1m ³ あたり)	11m ³ ～	22

一般家庭 20 m ³ あたりの使用料	3,100 円 (消費税及び地方消費税抜き)
--------------------------------	------------------------

表 2 下水道料金

3. 下水道組織

①職員数 令和3年4月1日現在 8人

②組織 課長1名、課長補佐(業務係長兼務)1名、工事係(工事係長、管理係長兼務1名)3名、管理係2名、業務係1名で運営を行っています。

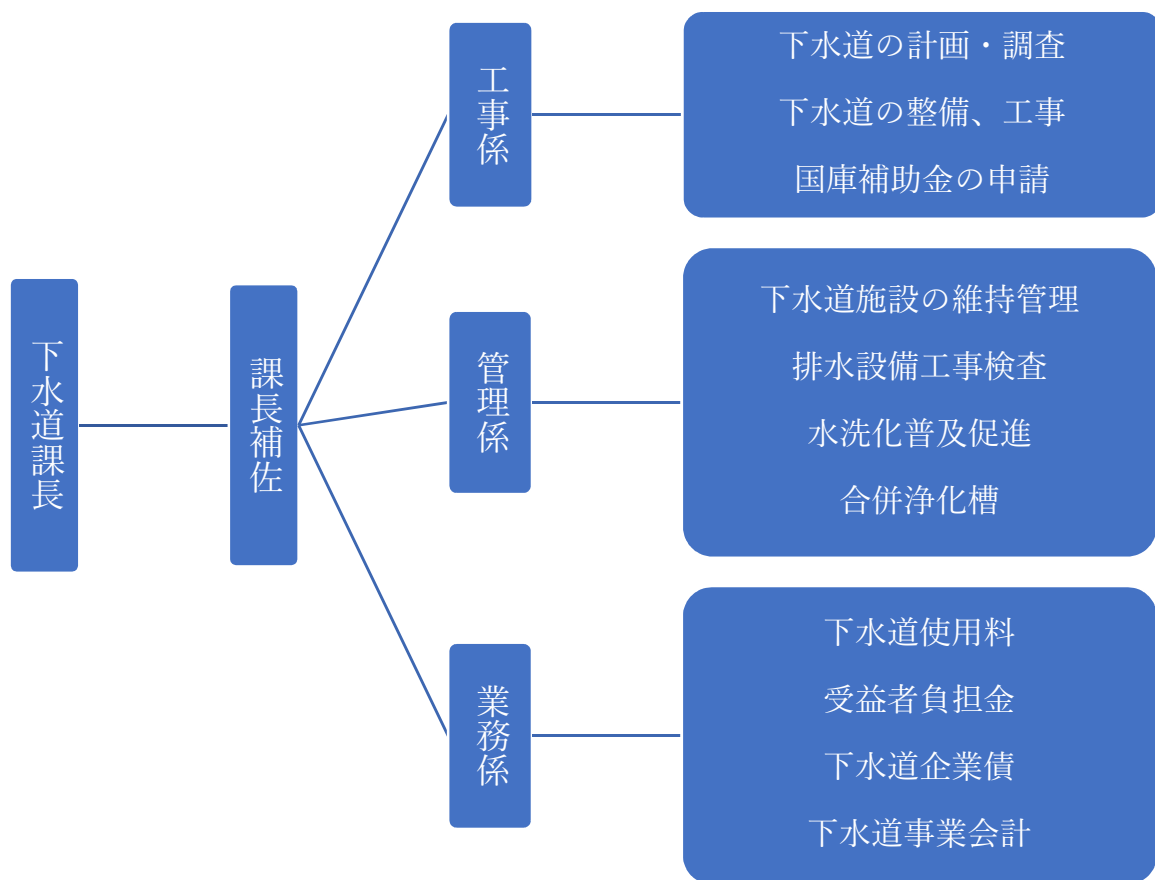


図2 下水道課の組織図

経営指標分析

経営指標の分類

下水道事業の経営は、処理を行う規模、地理的条件や事業進捗度により様々であり、健全経営のため絶対的な基準を設定することは困難です。しかし、個々の下水道事業をこれらの基礎的な条件により類型化することにより、自団体と同じ類型に分類された他団体との比較分析を行い、各団体の特徴、問題点を把握します。

この項目では、毎年度、作成されている「経営比較分析表」に基づき、つがる市と近隣自治体及び類型団体平均を比較検討することにより、問題点や特殊性を明らかにしていきます。

なお、つがる市の下水道事業は令和2年度から地方公営企業法一部適用(財務適用)となり、令和元年度以前の経営指標と直接比較検討ができないため、令和2年度決算の経営指標を元に、地方公営企業法適用を行っている他団体の令和元年度の数値と比較検討を行います。

つがる市の比較分類の類型は令和2年3月31日現在、公共下水道ではCd2、特定環境保全公共下水道ではD2、農業集落排水ではF1となっています。

比較団体は、類型区分が近い近隣の2市2町とします。

公共下水道

	人口区分	人口密度区分	供用後	類型		人口区分	人口密度区分	供用後	類型
A	10 万人以上	100 人/ha 以上		Aa	C	3 万人未満	75 人/ha 以上		Ca
		75 人/ha 以上		Ab			50 人/ha 以上	30 年以上	Cb1
		50 人/ha 以上	30 年以上	Ac1				15 年以上	Cb2
			30 年未満	Ac2				15 年未満	Cb3
		50 人/ha 未満		Ad			25 人/ha 以上	30 年以上	Cc1
B	3 万人以上	100 人/ha 以上		Ba				15 年以上	Cc2
		75 人/ha 以上	30 年以上	Bb1				15 年未満	Cc3
			30 年未満	Bb2			25 人/ha 未満	30 年以上	Cd1
		50 人/ha 以上	30 年以上	Bc1				15 年以上	Cd2
			30 年未満	Bc2				15 年未満	Cd3
		50 人/ha 未満	30 年以上	Bd1					
			30 年未満	Bd2					

特定環境保全公共下水道

供用開始後年数	類型区分
30 年以上	D1
15 年以上	D2
15 年未満	D3

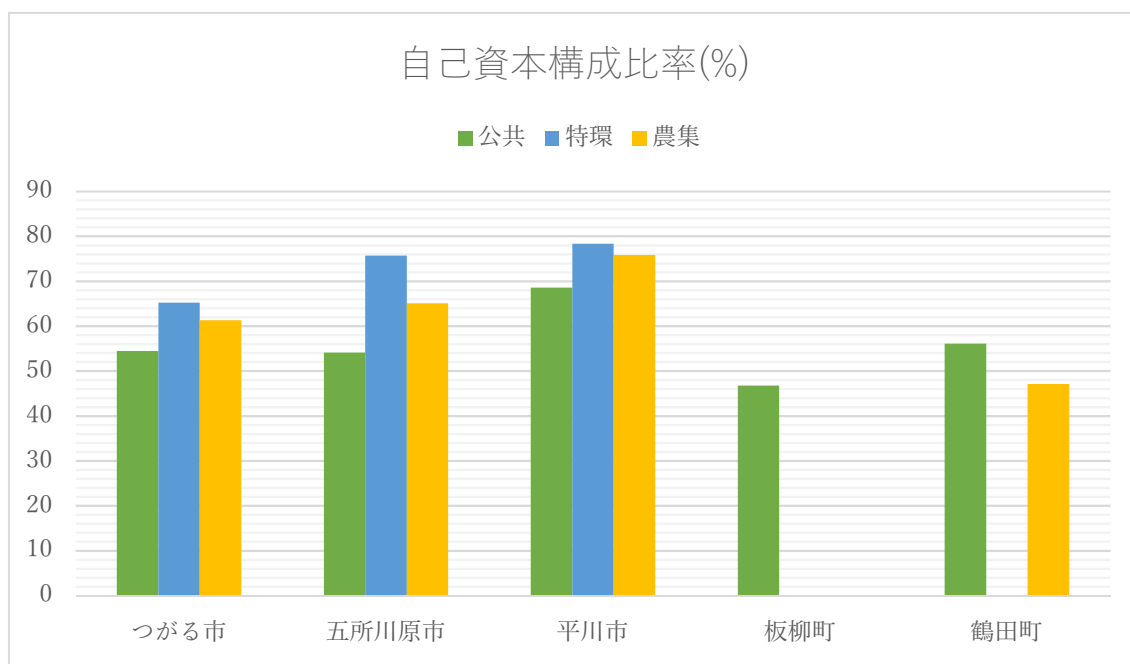
農業集落排水

供用開始後年数	類型区分
30 年以上	F1
15 年以上	F2
15 年未満	F3

1. 自己資本構成比率(％)(法適用事業のみ)

自己資本構成比率とは、当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合です。財政状態の長期的な安全性を見る指標の一つです。近隣町村と比較し、つがる市は若干低い数値となっており、負債が4割ほど占めている状況となっています。

$$\text{【算出式】 自己資本構成比率(％)} = (\text{資本} + \text{繰延収益}) / \text{負債資本合計}$$



(単位：％)

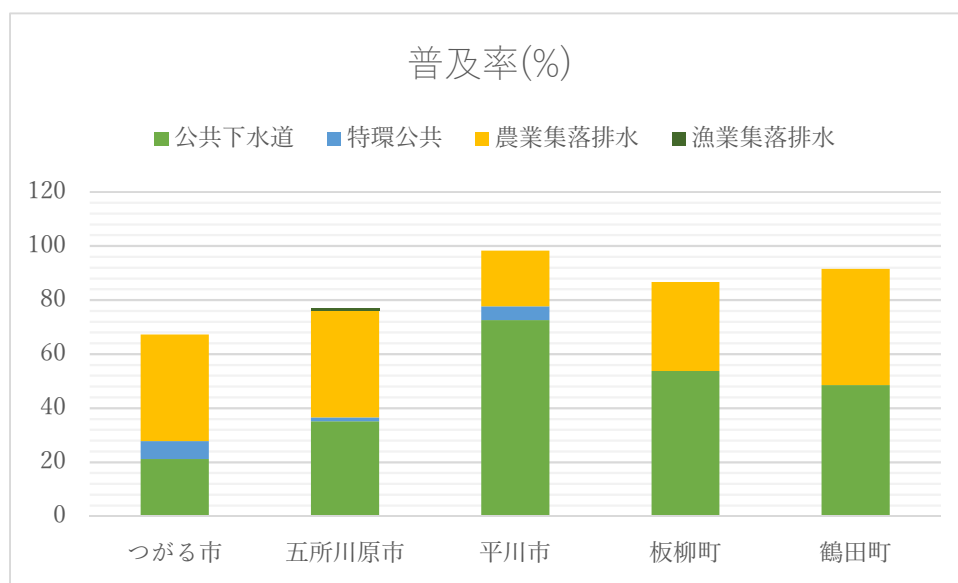
	つがる市	五所川原市	平川市	板柳町	鶴田町
公共下水道	54.45	54.11	68.59	46.73	56.07
特定環境保全公共	65.24	75.71	78.29	—	—
農業集落排水	61.32	65.05	75.84	法非適用	47.14

※つがる市についてはR2、他の団体についてはR1の比較

2. 普及率(%)

普及率とは、各事業の行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合で、当該事業の整備状況を表すものです。つがる市においては、3事業併せて66.87%の普及率となっており、近隣の市町村に比較すると低い普及率となっています。これは、汚水処理構想により、一部地域へ下水道敷設を見直し、個人設置型の合併浄化槽の推進を行っているためです。

【算出式】普及率(%) = 処理区域内人口(人) / 行政区域内人口



(単位：%)

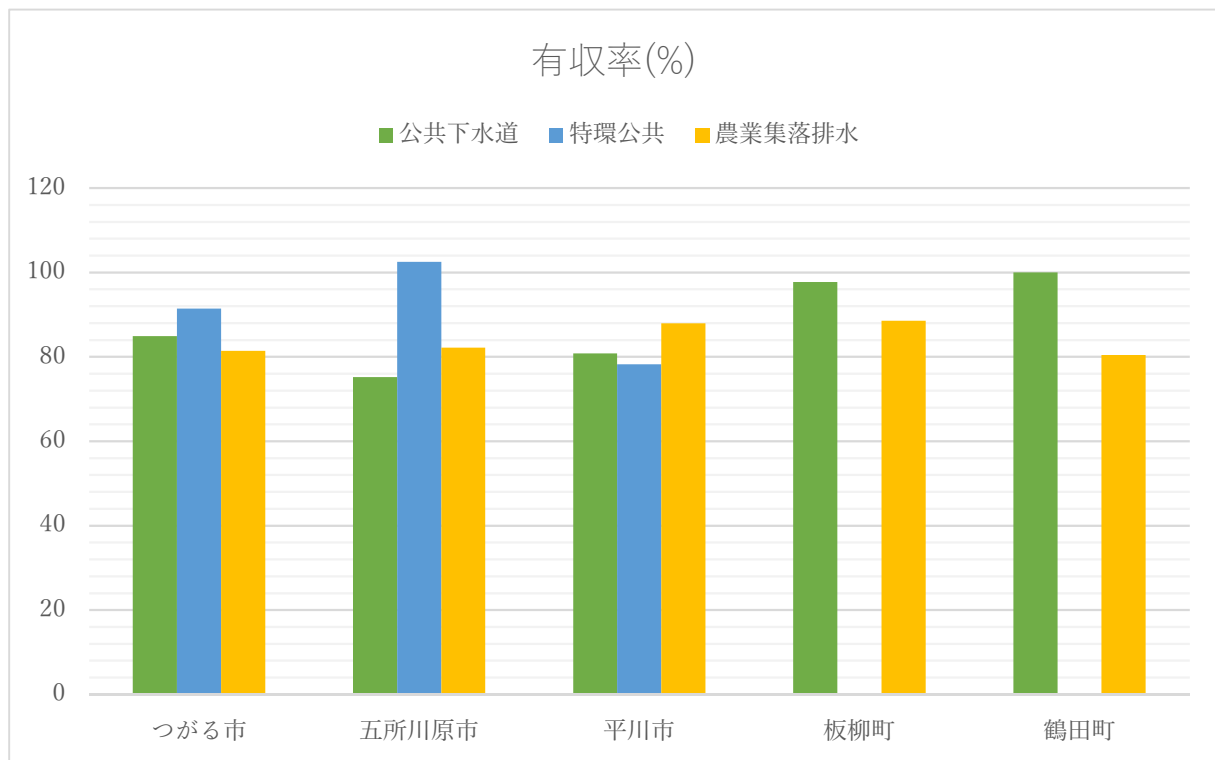
	つがる市	五所川原市	平川市	板柳町	鶴田町
公共下水道	21.17	35.14	72.52	53.71	48.53
特定環境保全公共	6.58	1.44	5.15	—	—
農業集落排水	39.50	39.46	20.54	32.98	43.02
漁業集落排水	—	1.12	—	—	—

※つがる市についてはR2、他の団体についてはR1の比較

3. 有収率(%)

有収率とは、処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合です。有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的であるといえます。著しく有収率の低い団体にあっては、不明水の発生する原因の究明と削減に努める必要があります。つがる市では近隣と比較し、平均的な有収率となっています。

【算出式】有収率(%) = 年間有収水量／汚水処理水量



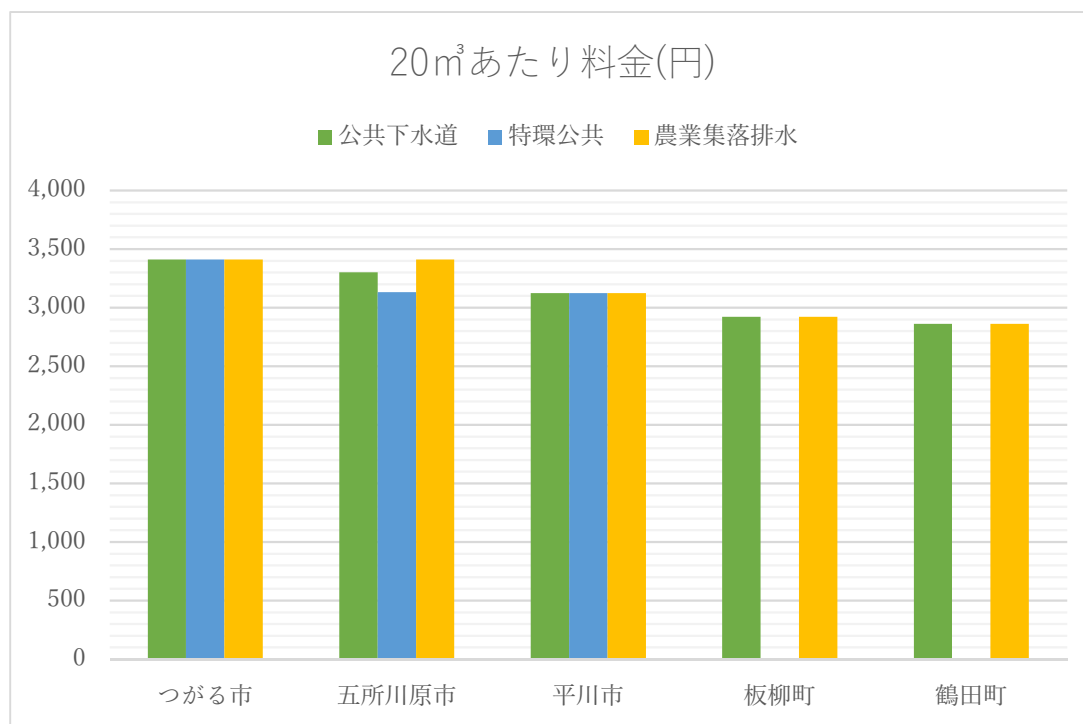
(単位：%)

	つがる市	五所川原市	平川市	板柳町	鶴田町
公共下水道	84.91	75.21	80.78	97.74	100.00
特定環境保全公共	91.43	102.52	78.23	—	—
農業集落排水	81.41	82.19	87.93	88.55	80.43

※つがる市については R2、他の団体については R1 の比較

4. 一か月 20 m³あたり家庭料金(円)(税込)

一般家庭において1か月に20 m³使用した場合に下水道使用料として徴収される金額です。つがる市では平成29年度に下水道料金の見直しを行ったため、近隣市町村と比較すると、若干高額となっています。



(単位：円)

	つがる市	五所川原市	平川市	板柳町	鶴田町
公共下水道	3,410	3,300	3,124	2,920	2,860
特定環境保全公共	3,410	3,132	3,124	—	—
農業集落排水	3,410	3,410	3,124	2,920	2,860

※つがる市についてはR2、他の団体についてはR1の比較

5. 経常収支比率（法適）・収益的収支比率（法非適）

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

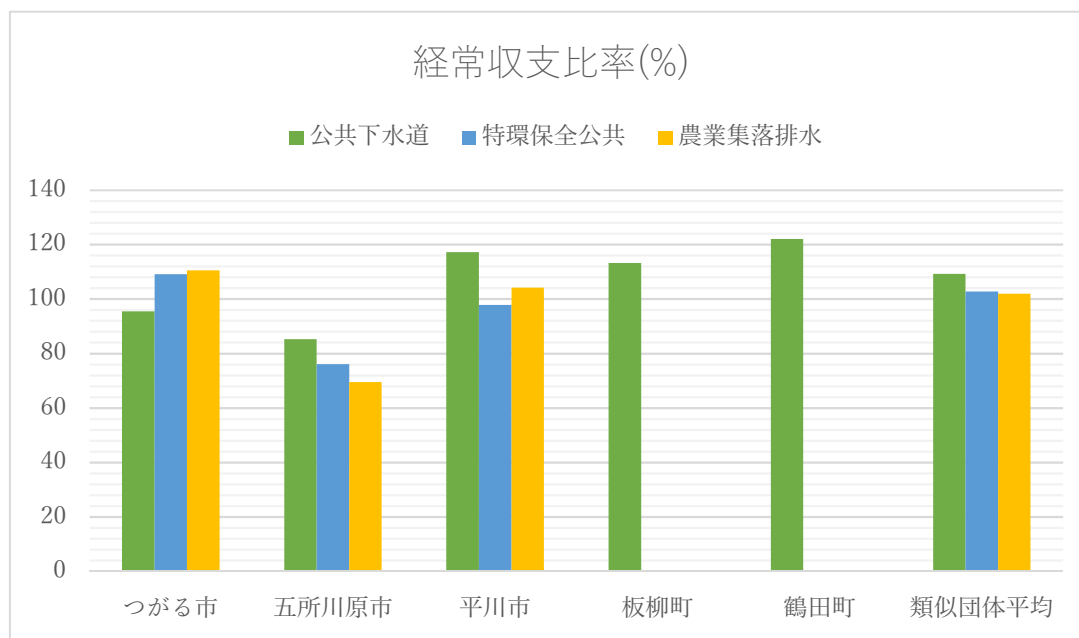
100%を超えて数値が高いほど経営状況が良好といえ、法適用企業の場合、100%以上であれば経常利益が生じていることを表しています。100%未満であれば経常損失が生じていることを表しており、経営改善に向けた取組が必要です。

つがる市の令和2年度の比率を令和元年度の近隣団体及び類似団体平均と比較すると、概ね高い数値となっています。公共下水道事業については100%を切っていますが、管渠整備事業中であり、控除対象外消費税の一括費用化による損失が発生しているためと考えられます。

【算出式】

（法適用企業） 経常収支比率(%) = 経常収益／経常費用×100

（法非適用事業） 収益的収支比率(%) = 総収益／（総費用＋地方債償還金）×100



※つがる市についてはR2に法適用しているため、経常収支比率のグラフのみ掲載

他の団体及び平均についてはR1の比較

(単位：%)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	76.77	81.44	74.47	77.03	84.44	95.43
五 所 川 原 市	Cc1	89.43	86.95	86.69	85.60	85.24	—
平 川 市	Cc2	101.64	102.23	102.12	123.34	117.20	—
板 柳 町	Cd2	104.58	101.23	106.55	109.29	113.22	—
鶴 田 町	Cd2	129.65	128.23	126.13	117.12	122.07	—
類似団体平均	Cd2(法適)	110.80	110.07	106.70	106.83	109.21	—

特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	83.12	84.31	86.19	87.58	87.90	109.12
五 所 川 原 市	D2	78.48	74.73	79.06	77.56	76.03	—
平 川 市	D2	85.05	83.6	82.58	98.35	97.81	—
類似団体平均	D2(法適)	98.32	98.04	102.13	101.72	102.73	—

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	79.30	79.89	79.27	77.55	81.52	110.54
五 所 川 原 市	F2	80.27	70.96	72.42	68.17	69.44	—
平 川 市	F2	77.18	78.08	78.08	102.09	104.22	—
類似団体平均	F1(法適)	99.64	99.66	100.95	101.27	101.91	—

※つがる市の H27～H31 は法非適用、R2 は法適用、他の市町村、類似団体平均については法適用

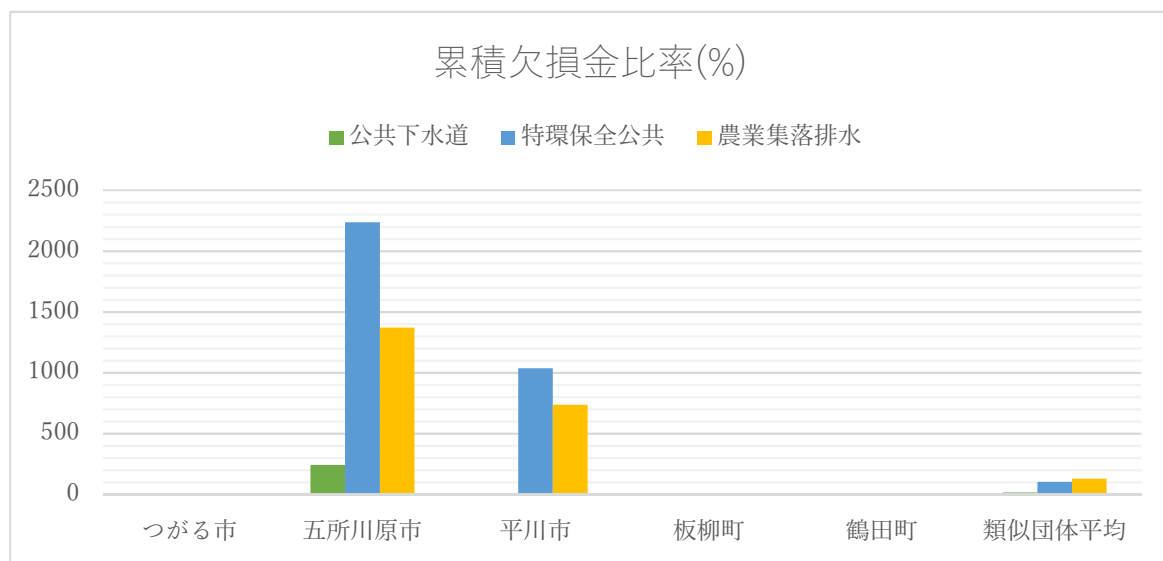
6. 累積欠損金比率(法適用のみ)

累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標であり、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえ、経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

制度上、法適用初年度は、前年度からの繰越利益剰余金等がない状態であり、純損失が発生すると累積欠損金が発生しています。

つがる市では法適用初年度であり公共下水道事業で令和 2 年度に純損失が発生したため、累積欠損金が発生しています。

【算出式】累積欠損金比率（%）＝当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100



※つがる市については R2、他の団体及び平均については R1 の比較

(単位：%)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	—	—	—	—	—	21.71
五 所 川 原 市	Cc1	128.33	157.31	179.45	208.95	242.01	—
平 川 市	Cc2	17.91	13.53	9.51	0.00	0.00	—
板 柳 町	Cd2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—
鶴 田 町	Cd2	212.63	74.39	0.00	0.00	0.00	—
類似団体平均	Cd2(法適)	31.45	31.40	26.14	22.02	15.73	—

特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	—	—	—	—	—	0.00
五 所 川 原 市	D2	1,137.56	1,388.43	1,178.34	1,943.97	2,235.41	—
平 川 市	D2	775.18	876.84	975.09	1,037.65	1,036.23	—
類似団体平均	D2(法適)	101.85	110.77	109.51	112.88	102.73	—

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	—	—	—	—	—	0.00
五 所 川 原 市	F2	702.04	845.32	1,001.38	1,195.18	1,371.66	—
平 川 市	F2	571.62	668.13	754.80	751.42	736.04	—
類似団体平均	F1(法適)	214.61	225.39	224.04	137.09	127.98	—

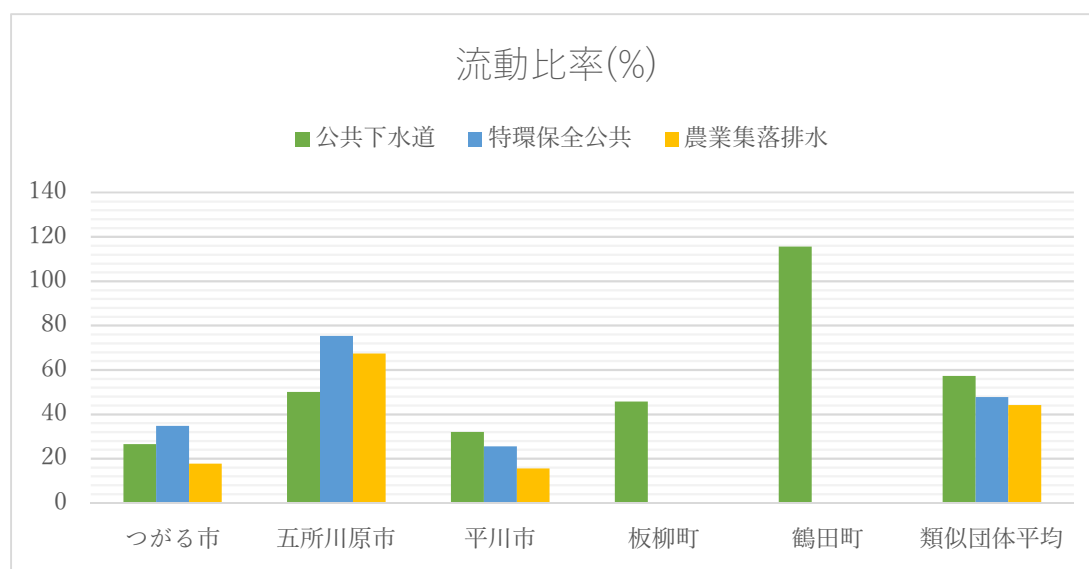
7. 流動比率（法適用のみ）

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

つがる市では、類似団体平均や近隣団体と比較し低い数値となっています。現金預金といった流動資産が不足している点もありますが、流動負債には翌年度償還予定の建設改良費等に充てられた企業債が含まれており、100%未満であっても一概に支払能力がないとはいえません。

$$\text{【算出式】流動比率（％）} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$



※つがる市についてはR2、他の団体及び平均についてはR1の比較

(単位：％)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つがる市	Cd2	—	—	—	—	—	26.52
五所川原市	Cc1	35.10	35.65	46.52	52.54	50.05	—
平川市	Cc2	29.81	28.30	35.75	40.28	32.04	—
板柳町	Cd2	78.99	73.09	67.62	57.31	45.64	—
鶴田町	Cd2	122.37	133.63	134.12	123.59	115.61	—
類似団体平均	Cd2(法適)	70.16	79.71	68.29	68.04	57.26	—

特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	-	-	-	-	-	34.73
五 所 川 原 市	D2	84.81	79.19	86.90	76.82	75.30	-
平 川 市	D2	21.41	20.93	34.70	22.02	25.55	-
類似団体平均	D2(法適)	49.07	46.78	47.44	49.18	47.72	-

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	-	-	-	-	-	17.73
五 所 川 原 市	F2	57.38	57.48	66.88	63.50	67.41	-
平 川 市	F2	7.84	8.12	10.29	11.77	15.48	-
類似団体平均	F1(法適)	29.45	31.84	29.91	29.54	44.14	-

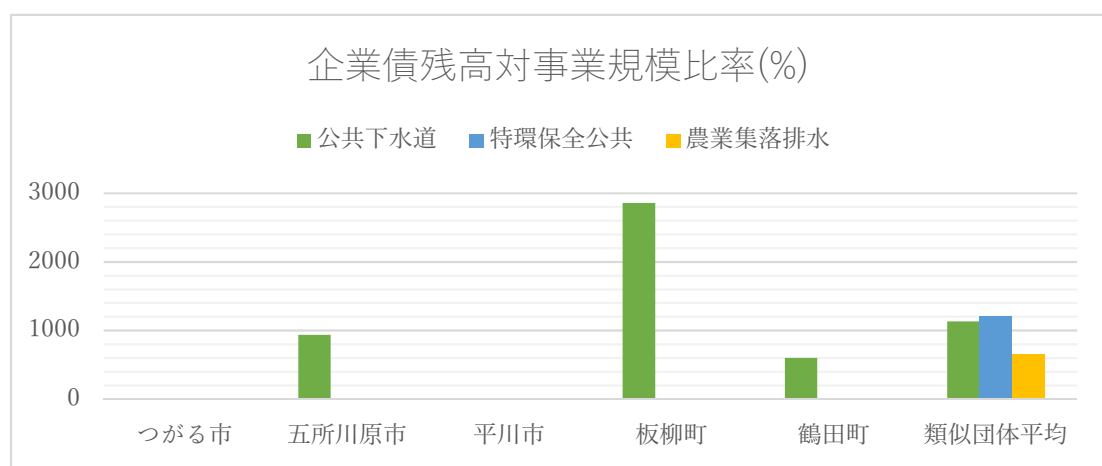
8. 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか分析します。

つがる市では全事業において 0% となっていますが、これは企業債償還額を一般会計負担により償還しているためです。

【算出式】企業債残高対事業規模比率（％）

$$= (\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$$



※つがる市については R2、他の団体及び平均については R1 の比較

(単位：％)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	161.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
五 所 川 原 市	Cc1	1,085.63	961.72	1,012.61	936.95	936.90	－
平 川 市	Cc2	1,397.73	1,269.35	1,135.35	1,005.49	0.00	－
板 柳 町	Cd2	3,245.32	2,875.07	2,768.75	2,902.03	2,856.33	－
鶴 田 町	Cd2	1,024.16	995.82	820.04	731.15	599.52	－
類似団体平均	Cd2(法適)	1,162.36	1,047.65	1,124.26	1,048.23	1,130.42	－

特環境全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
五 所 川 原 市	D2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	－
平 川 市	D2	2,145.11	1,983.34	1,891.30	1,819.19	0.00	－
類似団体平均	D2(法適)	1,434.89	1,298.91	1,243.71	1,194.15	1,206.79	－

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
五 所 川 原 市	F2	0.00	256.20	0.00	0.00	0.00	－
平 川 市	F2	1,307.98	1,208.28	1,078.45	932.19	0.00	－
類似団体平均	F1(法適)	1,081.80	974.93	855.80	789.46	654.71	－

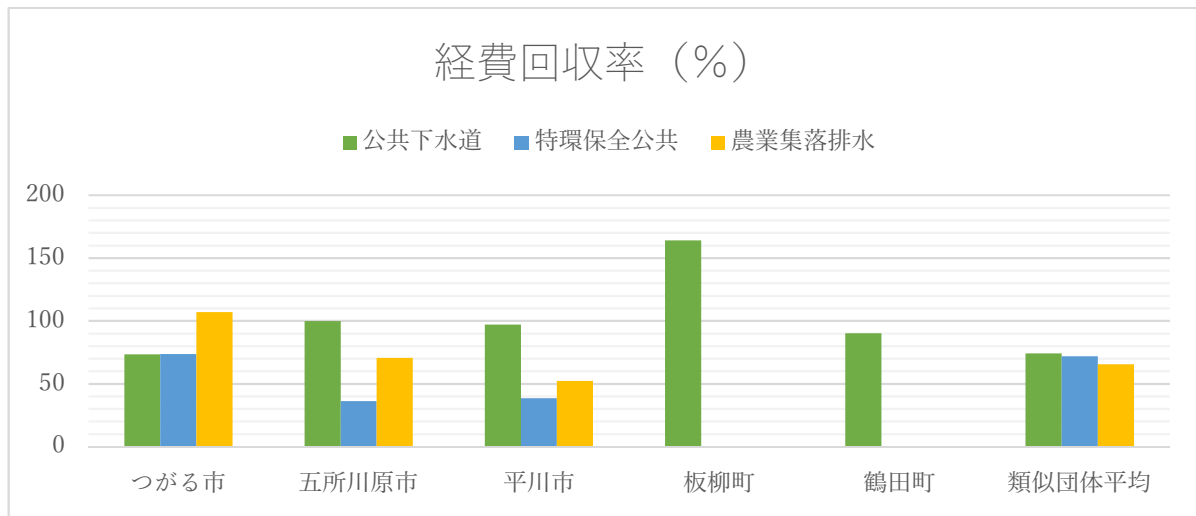
9. 経費回収率

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100％以上であることが必要です。数値が 100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

つがる市は、類似団体と比較すると同等程度の数値となっています。100％を割っている要因としては、公共については建設途中である点や、特定環境保全公共下水道では普及率が低い等が考えられます。

【算出式】経費回収率（％）

$$= \text{下水道使用料} / \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$



※つがる市についてはR2、他の団体及び平均についてはR1の比較

（単位：％）

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	85.73	78.39	82.64	70.56	69.99	73.28
五 所 川 原 市	Cc1	95.10	100.00	95.95	99.88	99.86	—
平 川 市	Cc2	82.67	89.77	91.85	91.93	97.13	—
板 柳 町	Cd2	74.85	87.79	108.22	131.47	163.96	—
鶴 田 町	Cd2	64.33	68.87	87.39	84.53	90.09	—
類似団体平均	Cd2(法適)	68.21	74.04	80.58	78.92	74.17	—

特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	60.45	64.45	60.24	55.77	67.85	73.58
五 所 川 原 市	D2	74.57	75.55	26.92	37.61	36.23	—
平 川 市	D2	42.41	42.38	42.17	36.32	38.55	—
類似団体平均	D2(法適)	66.22	69.87	74.30	72.26	71.84	—

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	81.59	82.57	84.99	78.52	81.26	106.89
五 所 川 原 市	F2	62.19	89.52	58.38	67.59	70.59	—
平 川 市	F2	46.16	49.54	50.34	49.06	52.26	—
類似団体平均	F1(法適)	52.19	55.32	59.80	57.77	65.37	—

10. 汚水処理原価

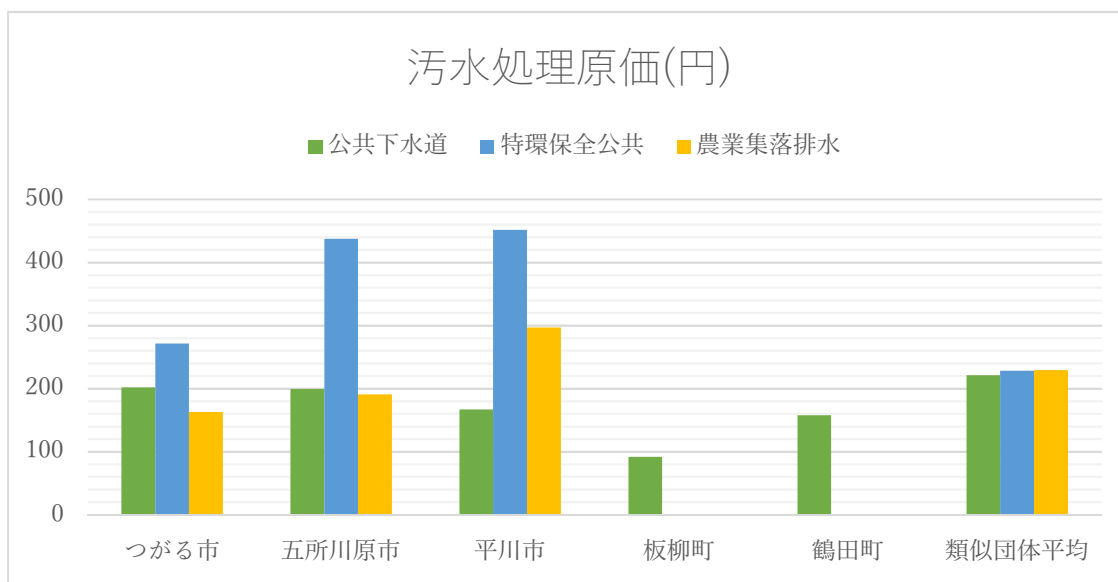
汚水処理原価とは有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

つがる市では公共下水道、農業集落排水については類似団体平均より低くなっていますが、特定環境保全公共下水道については類似団体平均より高くなっています。

農業集落排水については修繕費が縮小したため、類似他団体平均より低くなっていることが考えられます。

【算出式】汚水処理原価(円)

$$= \text{汚水処理費（公費負担分を除く）(円)} \div \text{年間有収水量(m}^3\text{)}$$



※つがる市については R2、他の団体及び平均については R1 の比較

(単位：円)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	150.00	164.05	192.24	227.09	196.88	202.07
五 所 川 原 市	Cc1	210.56	200.59	209.16	200.81	199.52	—
平 川 市	Cc2	197.02	181.40	177.42	176.50	166.88	—
板 柳 町	Cd2	200.72	172.26	139.76	114.09	91.63	—
鶴 田 町	Cd2	221.64	206.47	162.44	168.14	157.64	—
類似団体平均	Cd2(法適)	250.84	235.61	216.21	220.31	220.89	—

特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	322.63	320.85	377.82	454.18	312.51	271.38
五 所 川 原 市	D2	212.35	210.60	589.12	423.04	437.33	—
平 川 市	D2	413.36	414.50	415.96	478.66	451.77	—
類似団体平均	D2(法適)	246.72	234.96	221.81	230.02	228.47	—

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	181.91	176.32	222.74	249.26	205.77	162.75
五 所 川 原 市	F2	154.86	150.00	228.96	197.57	190.55	—
平 川 市	F2	336.07	311.77	306.51	314.67	296.63	—
類似団体平均	F1(法適)	296.14	283.17	263.76	274.35	228.99	—

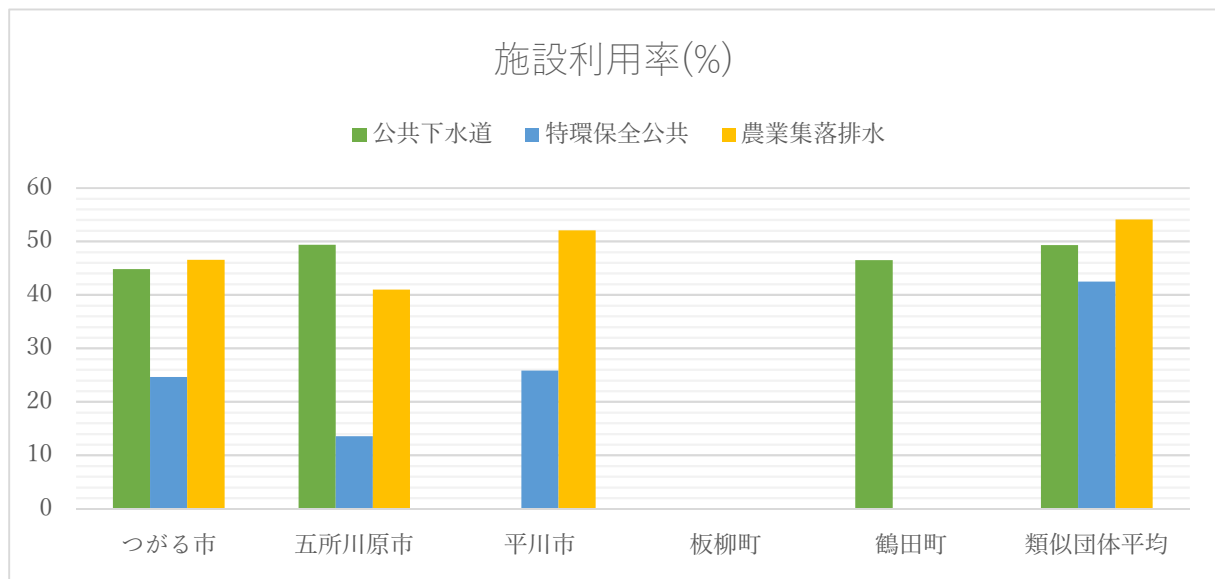
1 1. 施設利用率

施設利用率とは、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。

つがる市では、各事業の数値が類似団体平均より低い状況になっており、前年度と比較しても低い状況になっています。低下の原因としては、人口の減少や、節水型のトイレや洗濯機の利用の増加等が考えられます。

【算出式】施設利用率（％）

$$= \text{晴天時一日平均処理水量} \div \text{晴天時現在処理能力} \times 100$$



※つがる市についてはR2、他の団体及び平均についてはR1の比較

(単位：%)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	46.48	45.46	46.88	50.33	45.99	44.84
五 所 川 原 市	Cc1	54.62	57.10	60.35	58.95	49.33	—
平 川 市	Cc2	—	—	—	—	—	—
板 柳 町	Cd2	—	—	—	—	—	—
鶴 田 町	Cd2	51.11	50.14	50.68	50.00	46.47	—
類似団体平均	Cd2(法適)	49.39	49.25	50.24	49.68	49.27	—

特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	28.23	24.15	24.23	30.38	29.08	24.62
五 所 川 原 市	D2	14.29	14.00	14.14	14.57	13.57	—
平 川 市	D2	27.53	25.53	28.47	27.93	25.80	—
類似団体平均	D2(法適)	41.35	42.90	43.36	42.56	42.47	—

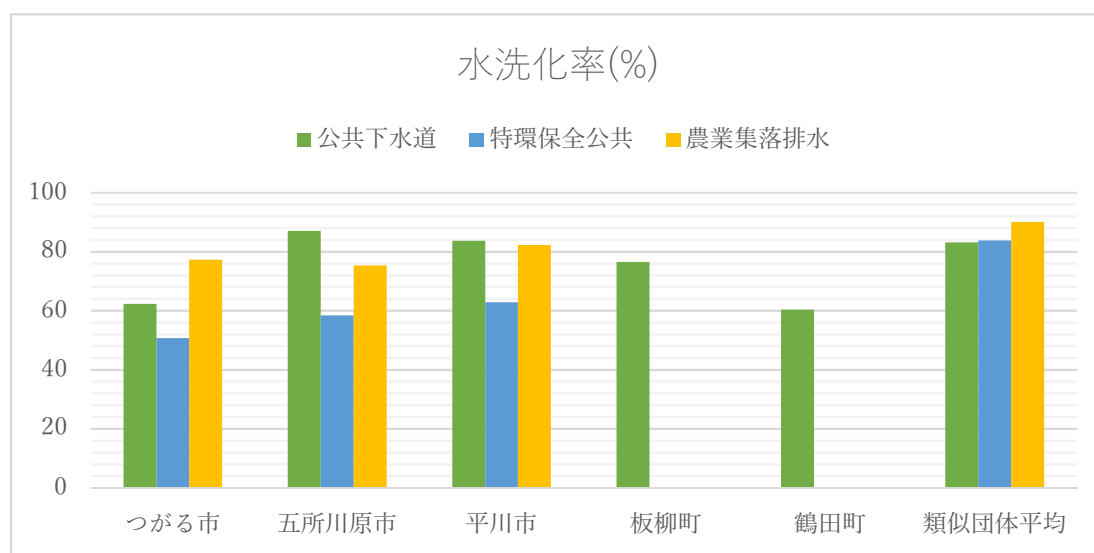
農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	52.96	55.29	58.99	56.66	52.31	46.54
五 所 川 原 市	F2	47.79	47.68	39.48	40.24	40.99	—
平 川 市	F2	56.10	56.40	55.38	53.90	52.03	—
類似団体平均	F1(法適)	52.31	60.65	51.75	50.68	54.06	—

1 2. 水洗化率

水洗化率とは、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、公共用水域の水質保全等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に、数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全等の観点から問題が生じる可能性があるため、水洗化率向上の取組が必要です。

つがる市では、類似団体や近隣町村と比較し、低い状況となっています。その要因として、農村地域の独居高齢者世帯が、水洗化を行わないケースが多いことが考えられます。

【算出式】水洗化率（%）＝現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口×100



※つがる市については R2、他の団体及び平均については R1 の比較

(単位：％)

公共下水道	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	Cd2	51.62	56.29	57.63	59.62	60.08	62.26
五 所 川 原 市	Cc1	84.56	85.14	85.63	86.62	87.05	—
平 川 市	Cc2	80.87	81.73	82.80	83.03	83.71	—
板 柳 町	Cd2	74.92	75.92	76.93	76.99	76.51	—
鶴 田 町	Cd2	56.98	58.55	59.22	59.79	60.31	—
類似団体平均	Cd2(法適)	83.96	84.12	84.17	83.35	83.16	—

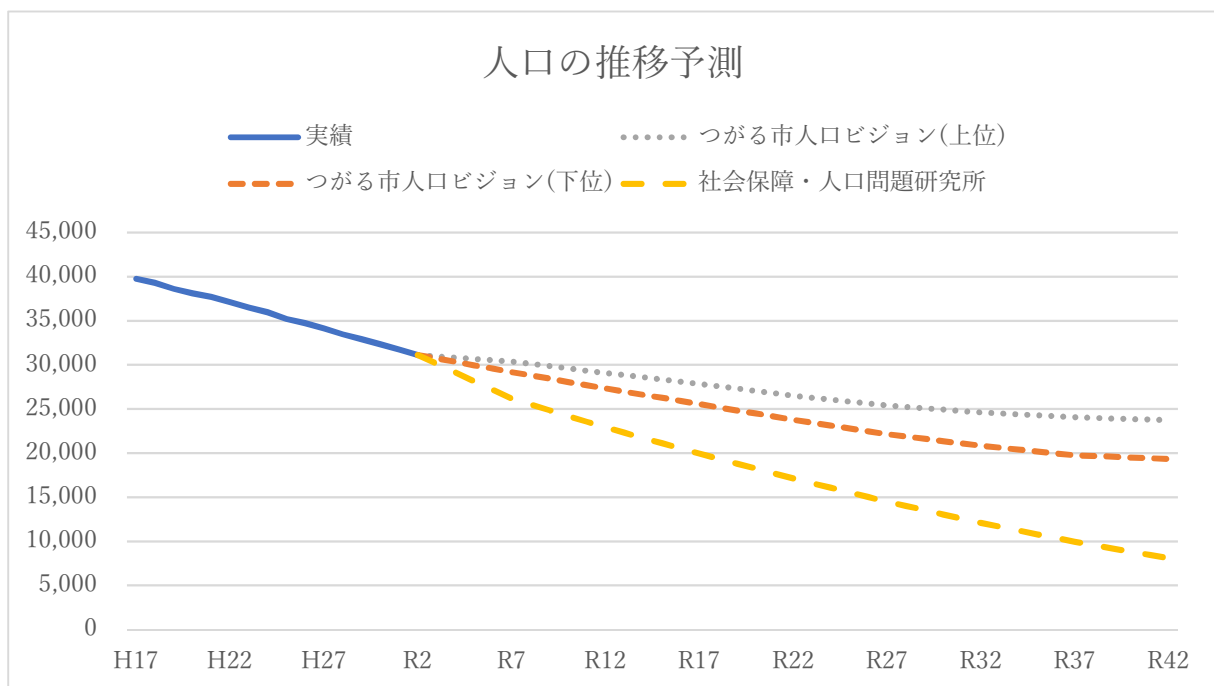
特環保全公共	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	D2	44.04	45.88	49.23	50.02	50.36	50.68
五 所 川 原 市	D2	56.65	57.78	57.27	57.04	58.42	—
平 川 市	D2	57.98	59.21	60.66	61.80	62.88	—
類似団体平均	D2(法適)	82.90	83.50	83.06	83.32	83.75	—

農業集落排水	H31 類型	H27	H28	H29	H30	H31	R2
つ が る 市	F1	70.38	67.6	74.56	75.51	76.50	77.30
五 所 川 原 市	F2	71.25	71.84	72.21	73.48	75.35	—
平 川 市	F2	78.03	79.26	79.91	80.38	82.26	—
類似団体平均	F1(法適)	84.32	84.58	84.84	84.86	90.11	—

将来の事業環境予測

1. つがる市の人口の見通し

つがる市の人口は毎年度減少しており、住民基本台帳によると平成 17 年 3 月は 40,195 人の住民がいましたが、令和 2 年度末には 31,111 人と 9,084 人減少（16.7% 減）しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、今後も人口は減少すると推計され、その推計を元により処理区域内人口を推計しています。



（単位：年度、人）

実績値	H17	H22	H27	R2
	40,195	37,094	34,101	31,111
推計値	R7	R12	R17	R22
	26,166	22,902	19,931	17,129
	R27	R32	R37	R42
	14,491	12,080	9,945	8,083

出典：住民基本台帳による各年度末人口(実績値)

日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計) IV 結果表 (人口問題研究資料第 340 号)
(推計値)

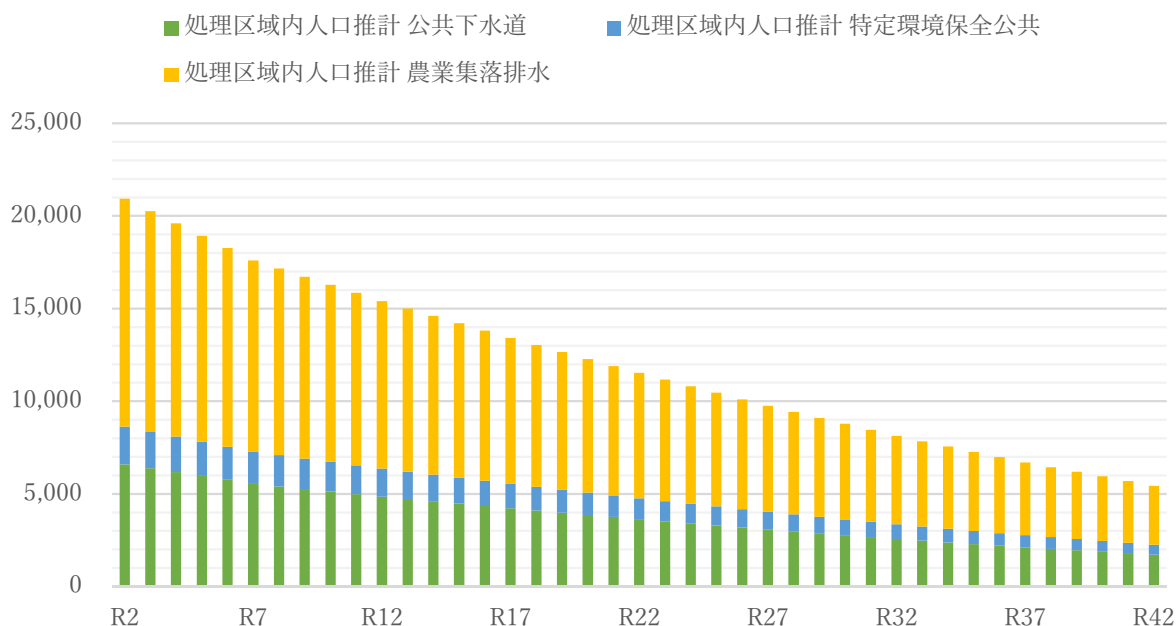
2. 下水道施設利用の見通し

つがる市の汚水処理施設の整備は昭和 55 年度に開始された後、各地域にて整備が進められ、令和 2 年度末現在、処理区域内人口は各下水道処理区併せて 20,919 人、行政区域内人口における普及率で 67.2%、水洗化人口は 14,636 人で処理区域内人口における水洗化率は 70.0%となっています。「汚水処理構想」における下水道整備は令和 7 年度に完了する見込みです。現在整備途中の公共下水道区域及び農業集落排水区域のうち一部商業区域については、水洗化人口の落ち込みは少ないと予想されますが、行政区域内人口及び処理区域内人口の減少により、水洗化人口も減少が予想されます。

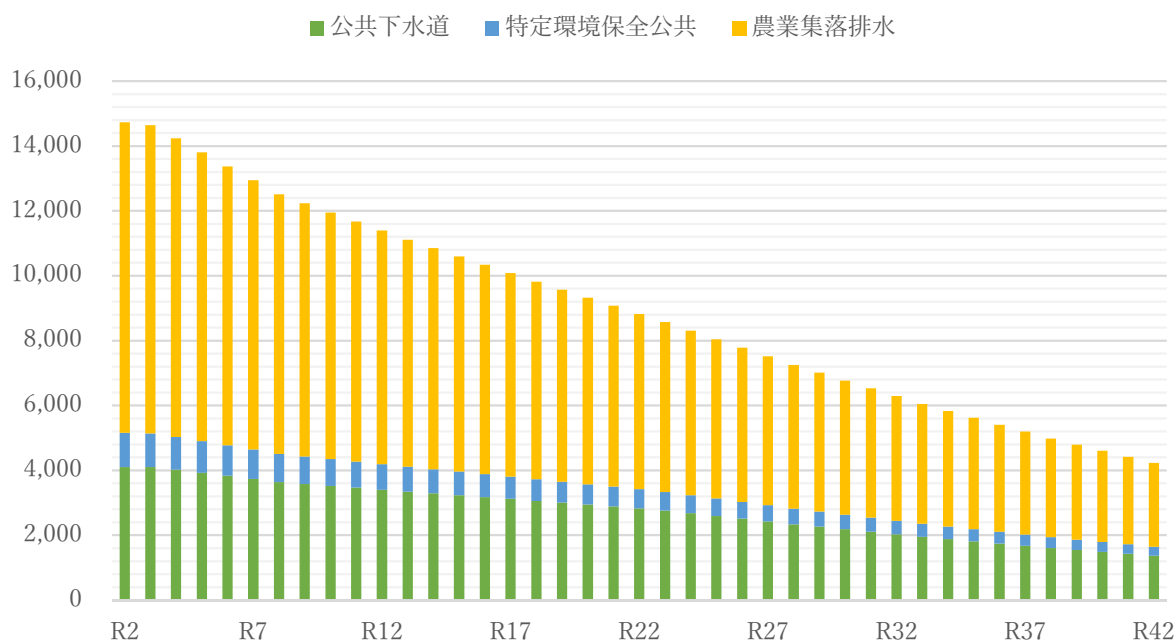
(単位：人、%)

年 度	行政区 域人口	処理区域内人口（人）				水洗化人口（人）				普及 率	水洗 化率
		合計	公共	特環	農集	合計	公共	特環	農集		
H23	36,486	22,914	5,938	2,557	14,419	13,489	3,010	1,061	9,418	62.8	58.9
H24	35,947	22,609	5,885	2,509	14,215	13,815	3,000	1,107	9,708	62.9	61.1
H25	35,217	22,765	6,328	2,454	13,983	13,756	3,165	1,068	9,523	64.6	60.4
H26	34,739	22,607	6,414	2,428	13,765	13,950	3,402	1,026	9,522	65.1	61.7
H27	34,101	22,531	6,687	2,334	13,510	13,988	3,452	1,028	9,508	66.1	62.1
H28	33,468	21,982	6,452	2,256	13,274	13,640	3,632	1,035	8,973	65.7	62.1
H29	32,911	21,726	6,608	2,198	12,920	14,523	3,808	1,082	9,633	66.0	66.8
H30	32,343	21,432	6,582	2,141	12,709	14,592	3,924	1,071	9,597	66.3	68.1
H31	31,723	21,212	6,600	2,093	12,519	14,596	3,965	1,054	9,577	66.9	68.8
R2	31,111	20,919	6,585	2,046	12,288	14,636	4,100	1,037	9,499	67.2	70.0

処理区域内人口の推計（人）



水洗化人口の推計（人）



3. 有収水量の見通し

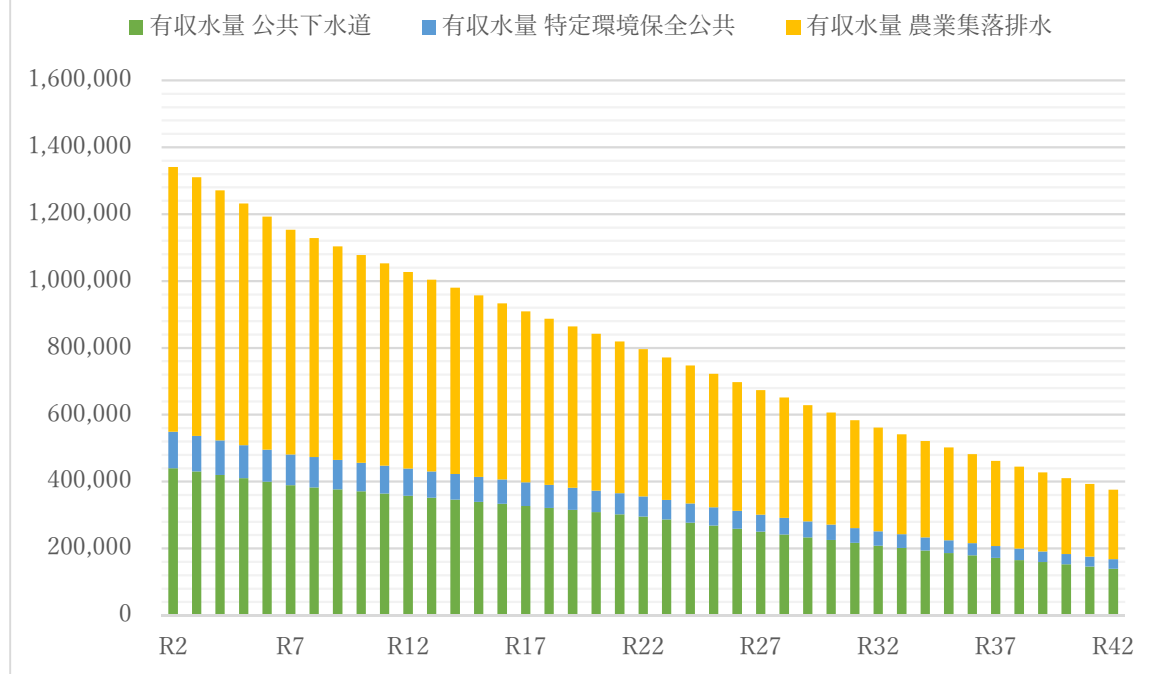
有収水量とは下水道使用料の対象となる、下水道利用者が排除した汚水の量です。公共下水道区域については、整備の推進により、新規接続者の増加に伴って令和2年度まで増え続けていますが、一人当たりの処理水量は、横這いか減少しています。

これは、新規に建設されている住宅のトイレ設備等が節水型になっている影響と考えられます。今後は一人当たりの有収水量の増加が見込めないことから、水洗化人口に比例して年間有収水量も減少していくと推計されます。

	年間有収水量(m³)				一人あたり処理水量(m³)/年			
	合計	公共	特環	農集	合計	公共	特環	農集
H23	1,390,340	359,942	105,781	924,617	103.1	119.6	99.7	98.2
H24	1,433,695	364,182	108,803	960,710	103.8	121.4	98.3	99.0
H25	1,408,430	369,073	108,656	930,701	102.4	116.6	101.7	97.7
H26	1,394,127	377,198	110,206	906,723	99.9	110.9	107.4	95.2
H27	1,404,775	393,261	108,155	903,359	100.4	113.9	105.2	95.0
H28	1,444,525	410,913	112,256	921,356	105.9	113.1	108.5	102.7
H29	1,313,489	415,344	112,237	785,908	90.4	109.1	103.7	81.6
H30	1,277,157	419,328	105,085	752,744	87.5	106.9	98.1	78.4
H31	1,289,380	425,463	107,189	756,728	88.3	107.3	101.7	79.0
R2	1,340,744	439,415	109,787	791,542	91.6	107.2	105.9	83.3

※塗りつぶし分は参考値

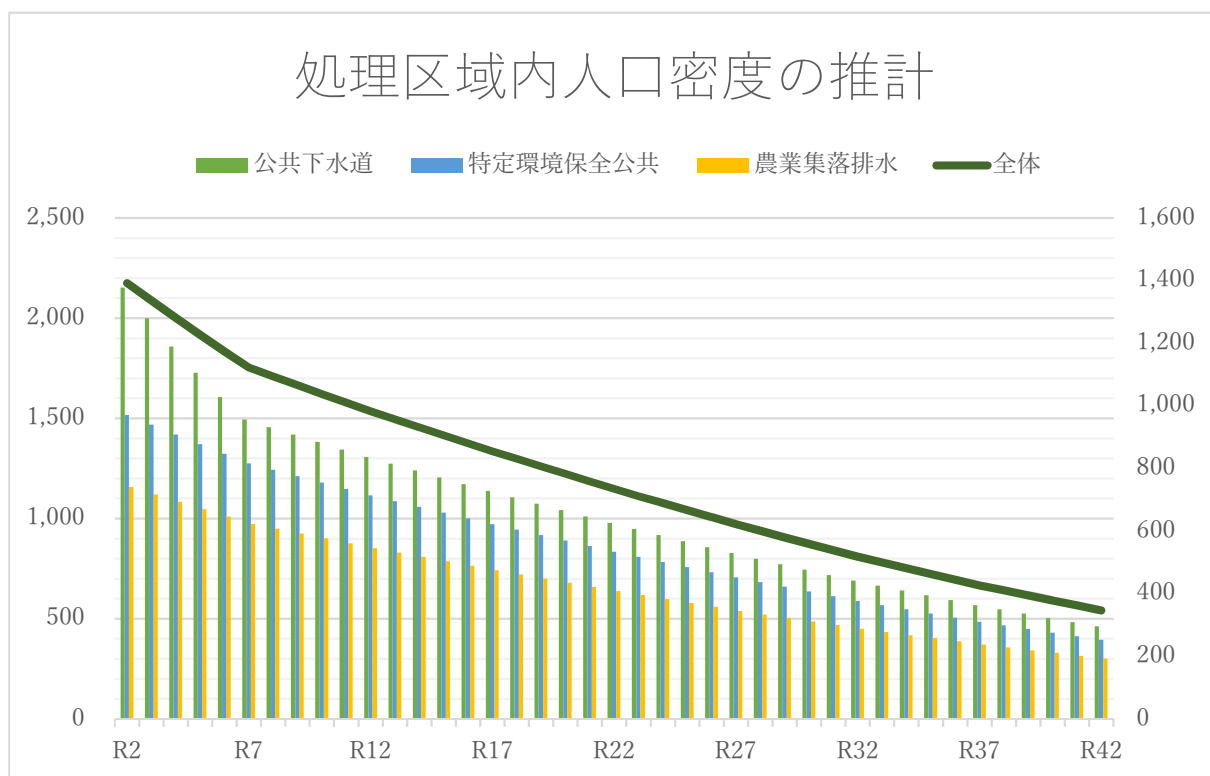
年間有収水量の推移



4. 処理区域内人口密度の見通し

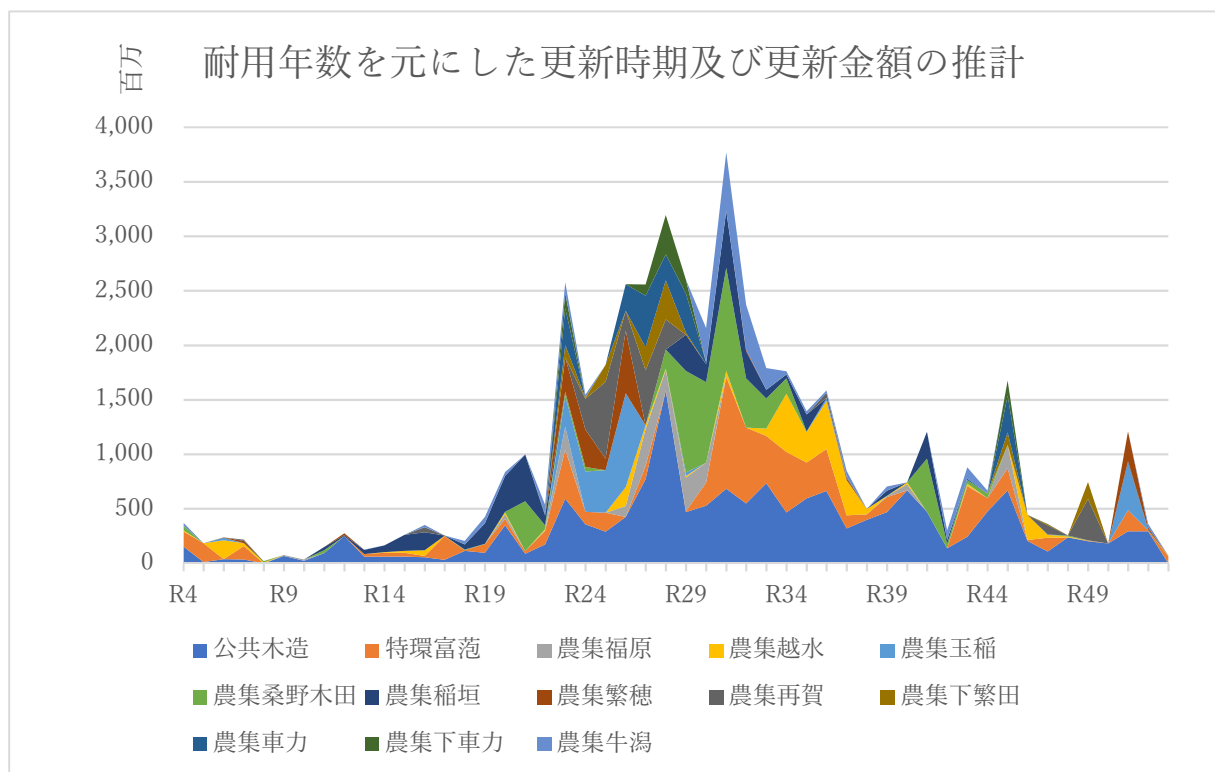
農業集落排水区域及び特定環境保全公共下水道区域については事業計画が完了しており、処理区域面積は増加しません。公共下水道区域については、事業計画の途中のため、令和7年度までは処理区域面積は増加していきます。つがる市全体の計画人口が減少することに伴い、処理区域内人口も減少し、人口密度の減少も見込まれます。

	処理区域面積(ha)				処理区域内人口密度(人/㎢)			
	計	公共	特環	農集	計	公共	特環	農集
H23	1,424	227	135	1,062	1,609	2,616	1,894	1,358
H24	1,440	243	135	1,062	1,570	2,422	1,859	1,339
H25	1,449	252	135	1,062	1,571	2,511	1,818	1,317
H26	1,458	261	135	1,062	1,551	2,457	1,799	1,296
H27	1,463	266	135	1,062	1,540	2,514	1,729	1,272
H28	1,472	275	135	1,062	1,493	2,346	1,671	1,250
H29	1,482	285	135	1,062	1,466	2,319	1,628	1,217
H30	1,487	290	135	1,062	1,441	2,270	1,586	1,197
H31	1,498	301	135	1,062	1,416	2,193	1,550	1,179
R2	1,503	306	135	1,062	1,392	2,152	1,516	1,157



5. 施設の見通し

つがる市の下水道は、農業集落排水の最初に供用された地区が供用開始から 35 年経過し、公共下水道が 23 年、特定環境保全公共下水道は 18 年が経過しました。現状では管渠の更新等に係る投資がなされておらず、処理施設の機器も公営企業法に明示される耐用年数の 20 年に達する処理施設も見られ、修繕費の増加が見込まれています。また、各処理施設の耐用年数を元に算定すると、令和 20 年度から令和 40 年度の間、多額の更新費用が必要となります。



6. 借入債務の見通し

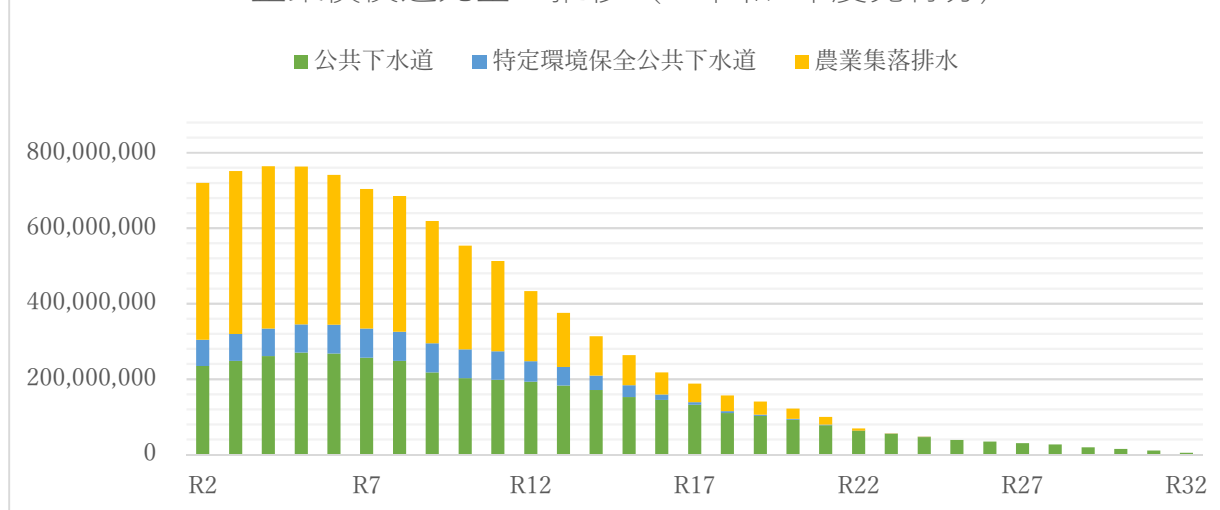
つがる市の下水道事業に係る債務は、令和2年度末現在で約87億円あります。この債務の返済元利金は令和2年度で約8億5千万円となっており、下水道事業の収支に大きな影響を与えています。現在の借入額において元利償還金が令和4年度まで増加し、その後減少に向かっていきます。

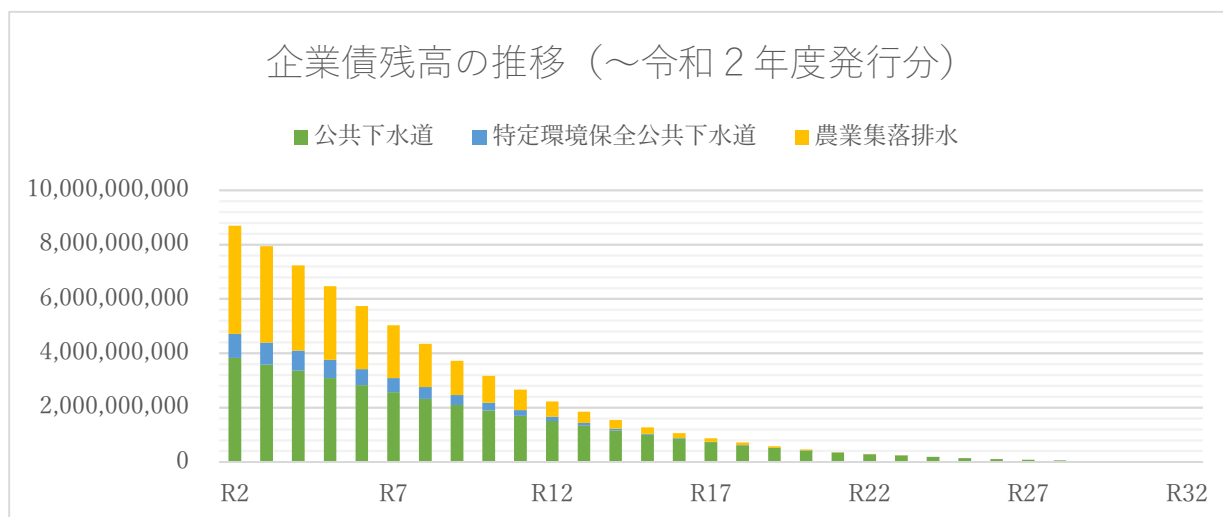
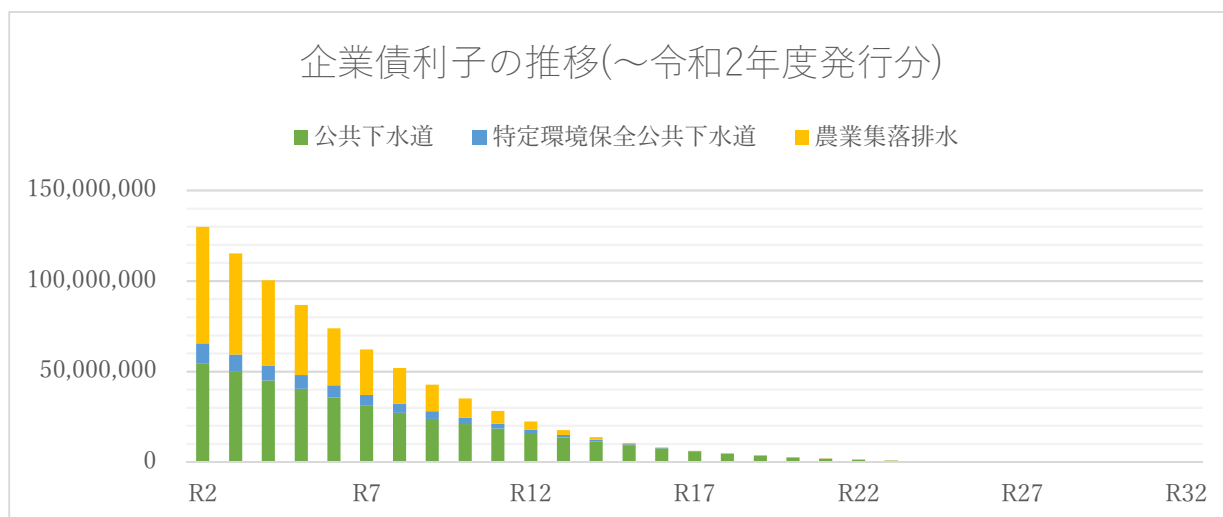
(単位：千円)

	償還元金				利子				元利合計	企業債残高
	合計	公共	特環	農集	合計	公共	特環	農集	合計	
H23	493,131	122,869	59,087	311,175	243,543	82,682	22,194	138,666	736,674	11,201,243
H24	515,264	135,304	58,081	321,879	232,739	81,640	20,528	130,571	748,003	10,968,979
H25	543,145	145,655	61,289	336,201	222,450	80,209	18,935	123,306	765,595	10,694,234
H26	566,071	158,237	60,859	346,975	209,101	77,940	16,286	114,875	775,172	10,426,562
H27	579,274	169,704	60,350	349,220	197,840	75,542	15,438	106,860	777,114	10,155,484
H28	603,135	180,240	62,176	360,719	184,987	71,899	14,545	98,543	788,122	9,917,053
H29	627,794	192,992	64,062	370,740	171,383	67,746	13,663	89,974	799,177	9,604,659
H30	651,950	203,081	65,861	383,008	157,499	63,455	12,749	81,295	809,449	9,328,209
H31	682,272	217,651	67,708	396,913	143,728	59,036	11,856	72,836	826,000	9,045,737
R2	720,057	234,407	69,508	416,142	129,816	54,516	10,966	64,334	849,873	8,692,082

※四捨五入により計が一致しないことがあります。

企業債償還元金の推移（～令和2年度発行分）





7. 職員、組織の見通し

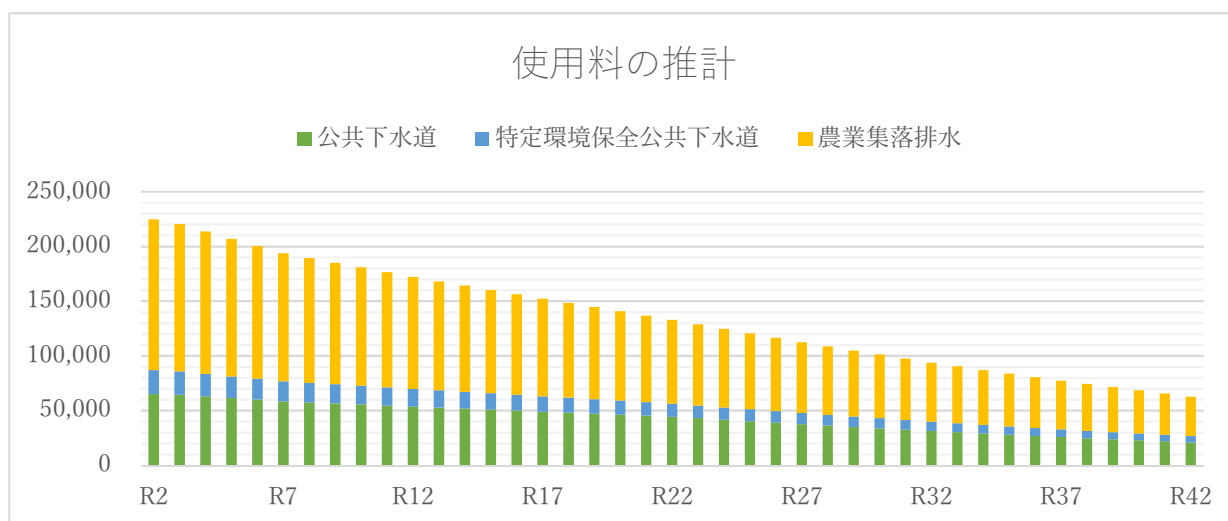
現在、つがる市の下水道事業は8名で運営しており、令和7年度まで管渠整備が継続することから、現状と同程度の人数を維持することを予定しています。

組織体制については、つがる市の下水道部門と上水道部門が分離しており、使用料徴収や既設の管渠が独立して管理されているため、業務の効率化を図る目的から、上下水道部門の一体化することを検討します。

8. 収入の見通し

下水道使用料

つがる市の下水道料金は平成 29 年度に見直しを行い、経費回収率の向上を図ったものの、今後の人口減少により、使用料収入が減少するものと見込まれます。



国庫補助金

下水道事業では主な施設の新設・改築にかかる費用のおよそ半分が国庫補助金(社会資本整備総合交付金等)の対象となっており、令和 7 年度まで計画されている整備に交付されています。今後はストックマネジメント計画等を策定し、更新事業に際しても効率的に国庫補助金を活用していきます。

一般会計繰入金

つがる市の下水道事業の令和 2 年度の元利償還金は、約 8 億 5 千万円と過去最高となっており、一般会計からの多額の繰入金を必要としています。

つがる市の将来の財政は、扶助費や大規模建設事業による公債費等の増加に伴う財源不足基調となる見通しであり、徹底した行財政改革により歳入の確保、歳出の削減を行う必要があります。

一般会計の財政状況によっては、一般会計からの繰入金が減額となる可能性があります。

投資・財政計画

基本方針

つがる市の今後の下水道事業は、令和 8 年度を境に、施設更新や処理施設の再編、広域化がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い「投資の最適化」を進める必要があります。また、今後の事業運営にかかる経常的なコストと使用料収入を比較検討し、経費削減や料金設定を行う必要があるため、投資及び使用料と経費回収率についてシミュレーションを行います。

投資の最適化

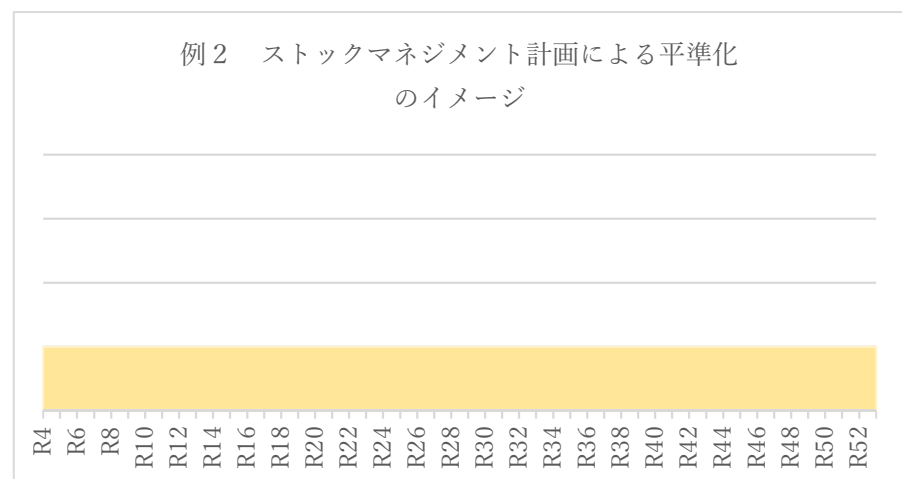
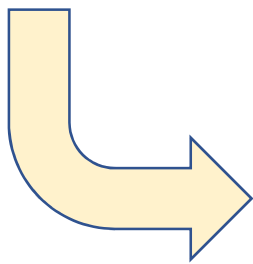
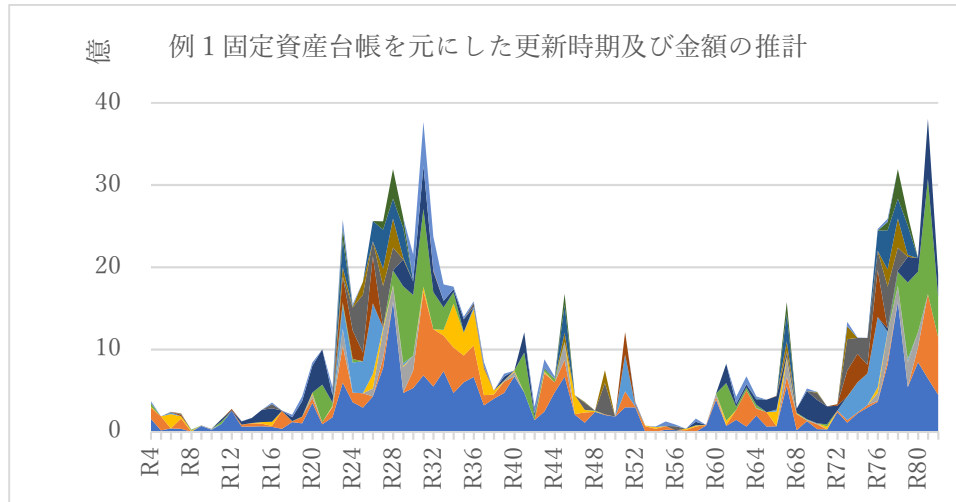
つがる市では従来、浄化センターや処理施設の汚水処理機器、マンホールポンプ等の更新は、故障した場合や更新が必要となった場合に随時、設備投資や修繕を行っていました。財源についても、一般会計繰入金を元に更新していました。

投資の試算では一斉に機器や管渠の更新時期を迎える、令和 20 年代から令和 30 年代に一般会計繰入金や企業債元金償還金の圧縮を行えるかシミュレーションを行います。

投資のシミュレーションを行うに当たり、例 1 で対象年数に基づき、全額企業債で更新を行うパターンと、例 2 にて今後「ストックマネジメント計画」等を策定し、更新費用の平準化を行いつつ、国庫補助金を利活用した場合との比較を行います。

試算を行う際、比較的耐用年数の短い、処理設備やマンホールポンプ等を対象にして、シミュレーションを行います。収支の過不足や財源不足は一般会計繰入金にて補填するよう試算しました。

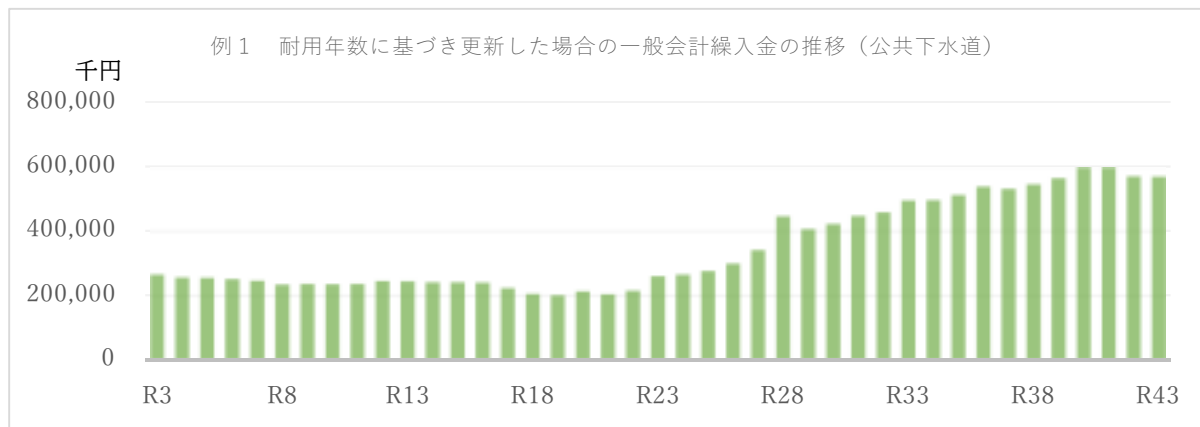
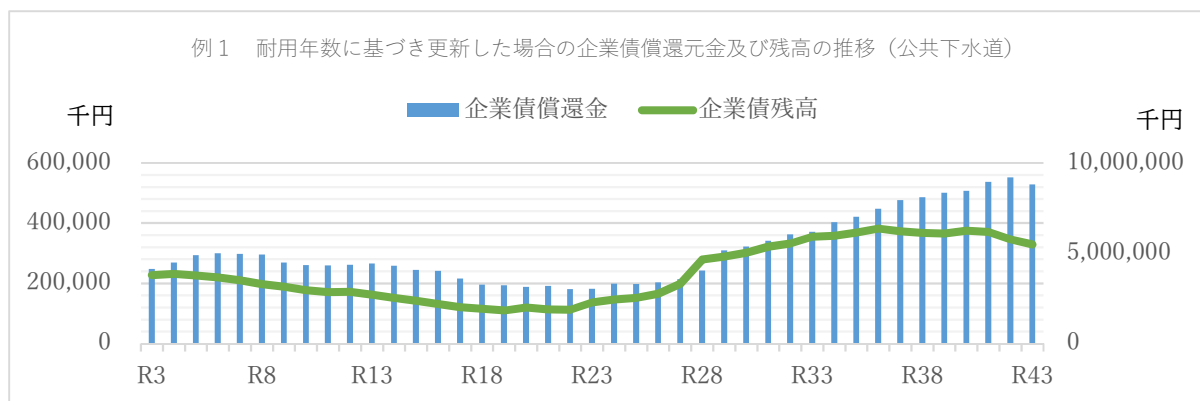
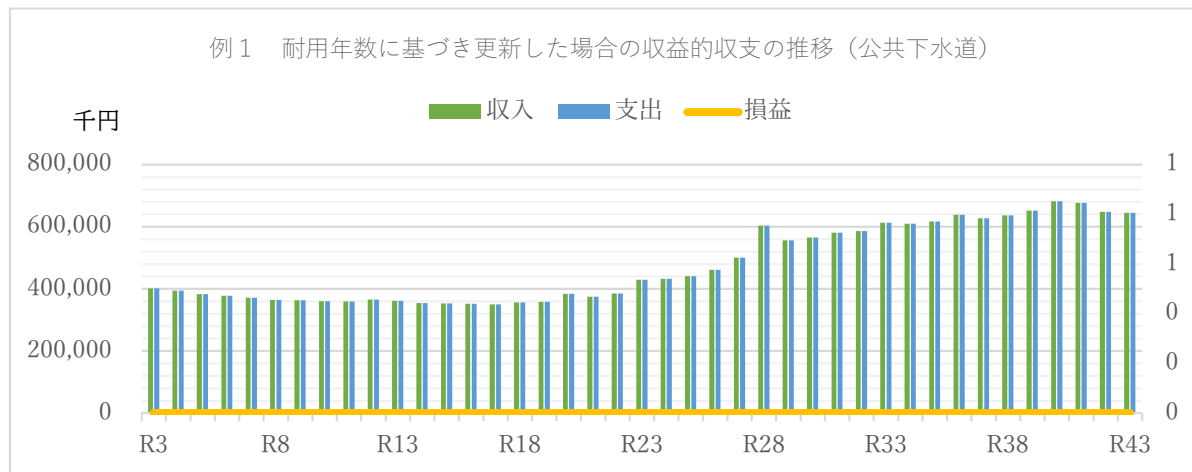
「ストックマネジメント計画」・「農業集落排水事業維持管理適正化計画」による更新・老朽化対策のイメージ



シミュレーション

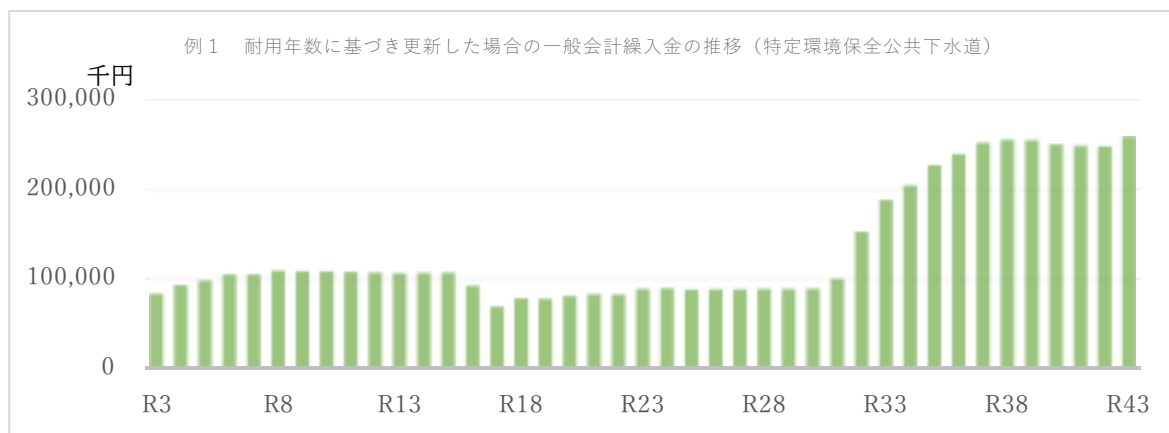
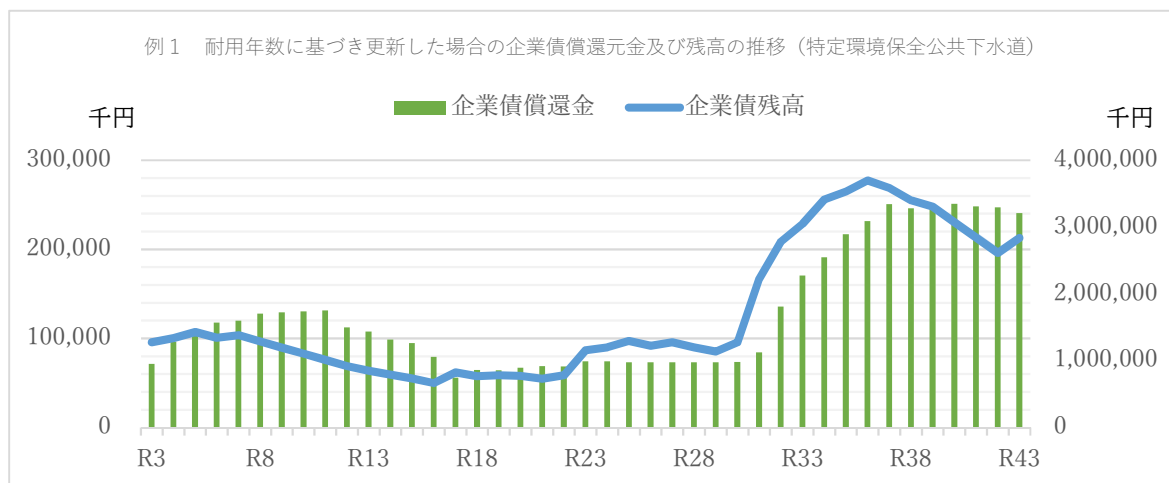
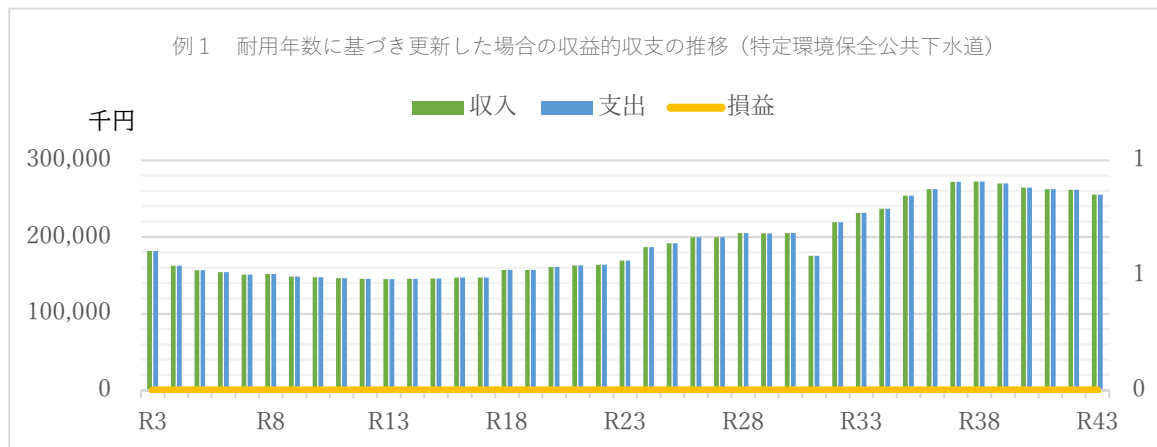
例1 耐用年数に基づき更新を行った場合（公共下水道）

公共下水道では、令和22年度までは、企業債の償還金、残高及び一般会計からの繰入金共に減少しますが、令和22年度以降の更新時期を過ぎると、企業債の償還金、残高が上昇します。収益収支においては、企業債償還利子の上昇や、減価償却費が増加し、収支を補うため、一般会計繰入金も増加に転じます。



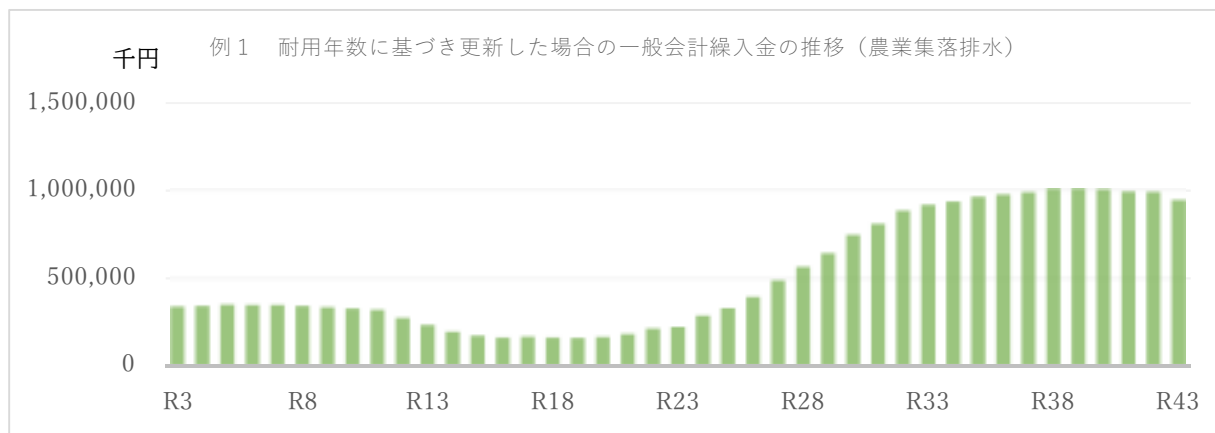
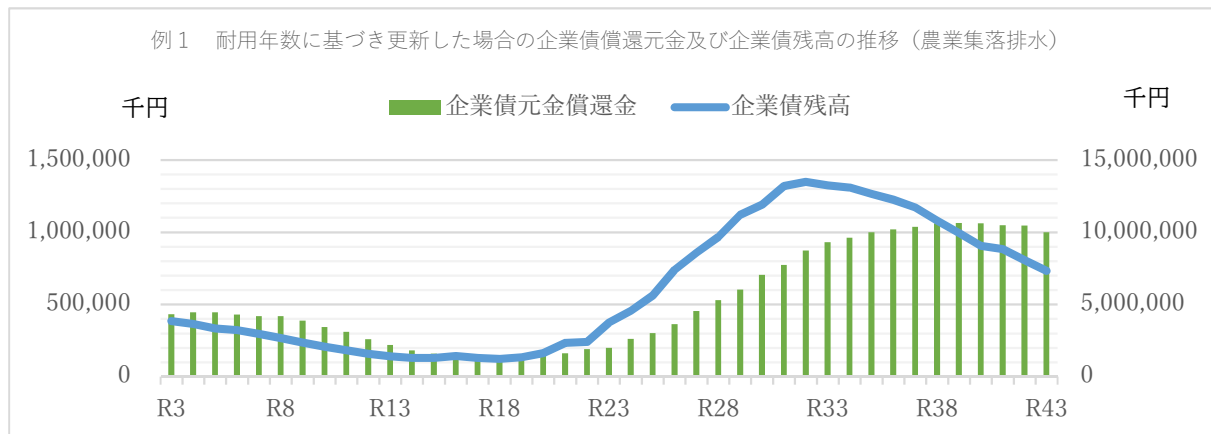
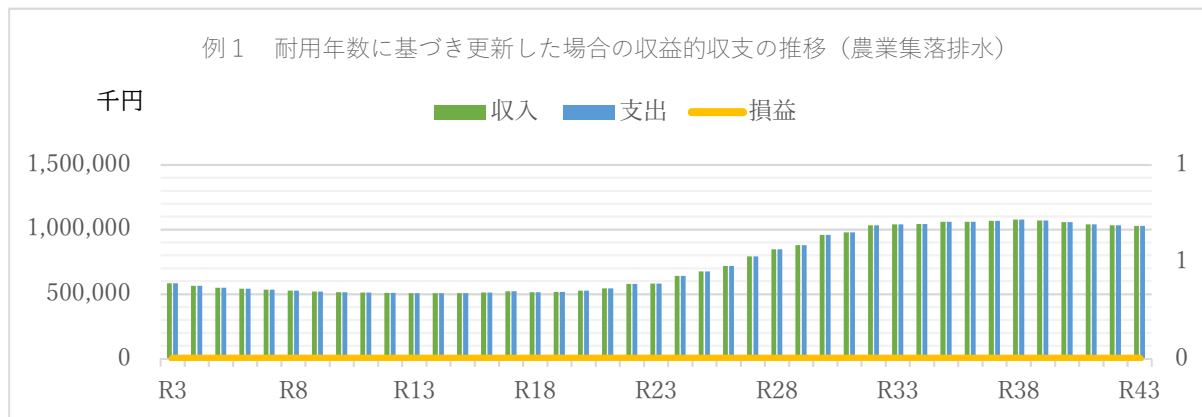
例1 耐用年数に基づき更新を行った場合（特定環境保全公共下水道）

特定環境保全公共下水道では、令和30年度までは、企業債の償還金、残高及び一般会計からの繰入金は横這いですが、令和32年度から、企業債の償還金、残高が上昇します。併せて、資金を補うための一般会計繰入金も急激に増加します。



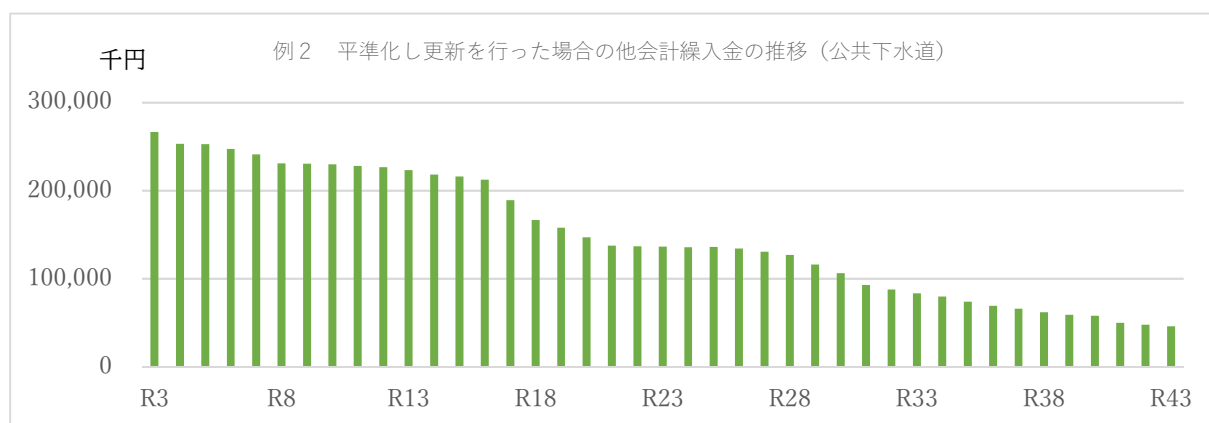
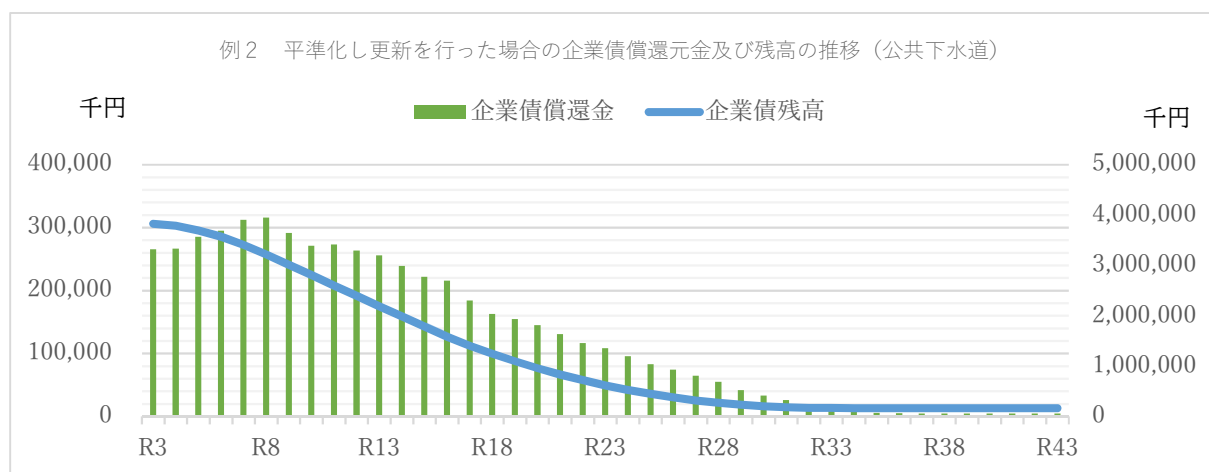
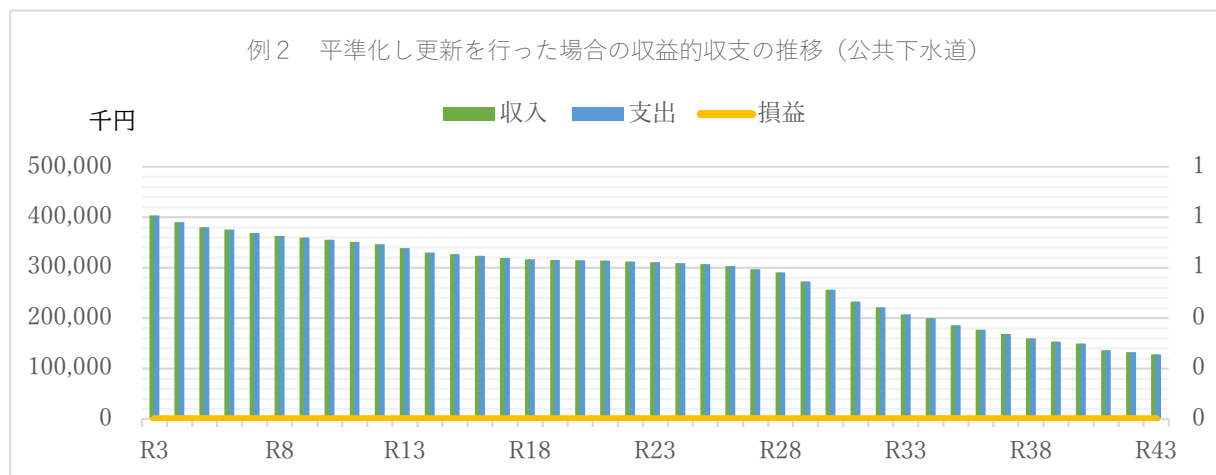
例1 耐用年数に基づき更新を行った場合（農業集落排水）

農業集落排水では、令和19年度までは、企業債の償還金、残高及び一般会計からの繰入金が徐々に減少します。令和20年度からは増加に転じており、令和36年度では、企業債の単年度償還額10億円を超え、一般会計繰入金についても、令和38年度で10億円を超えています。



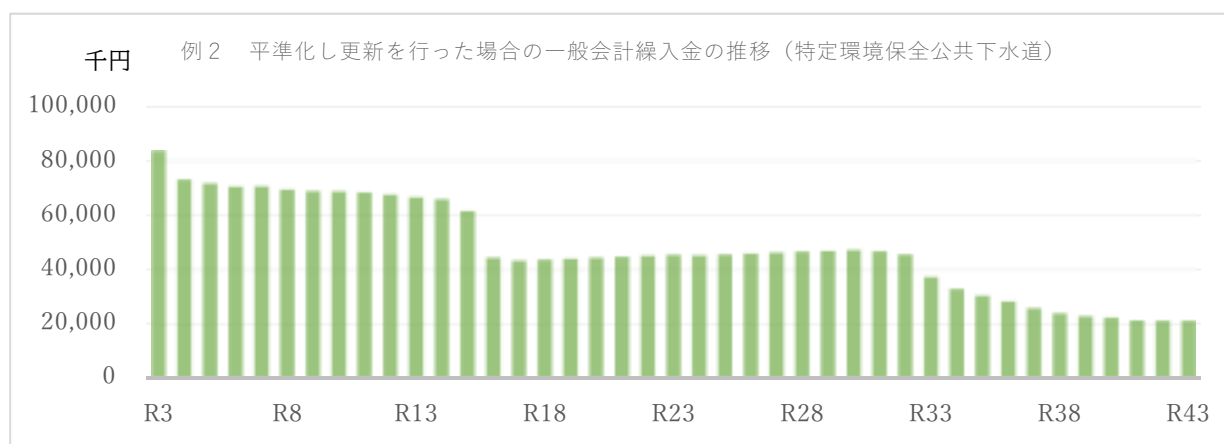
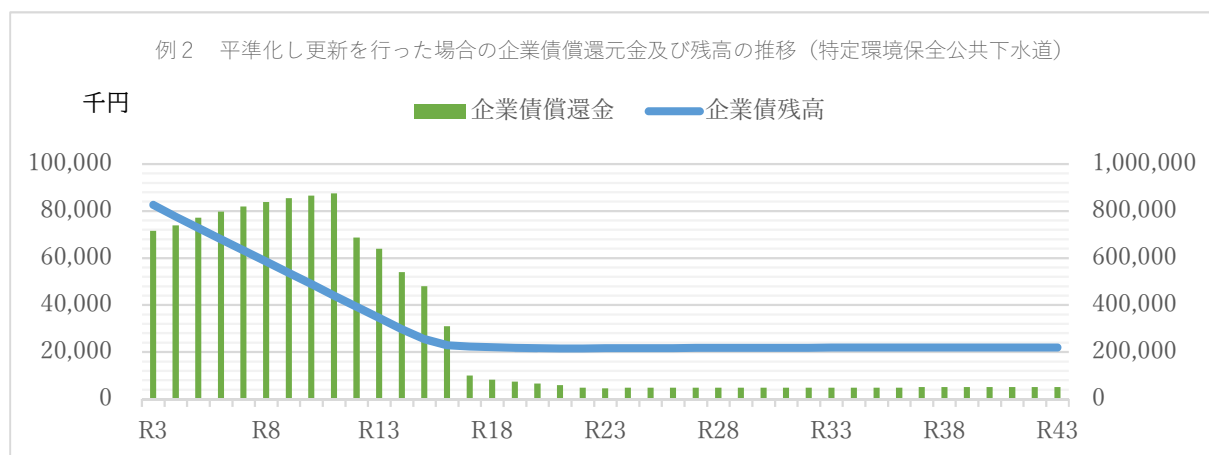
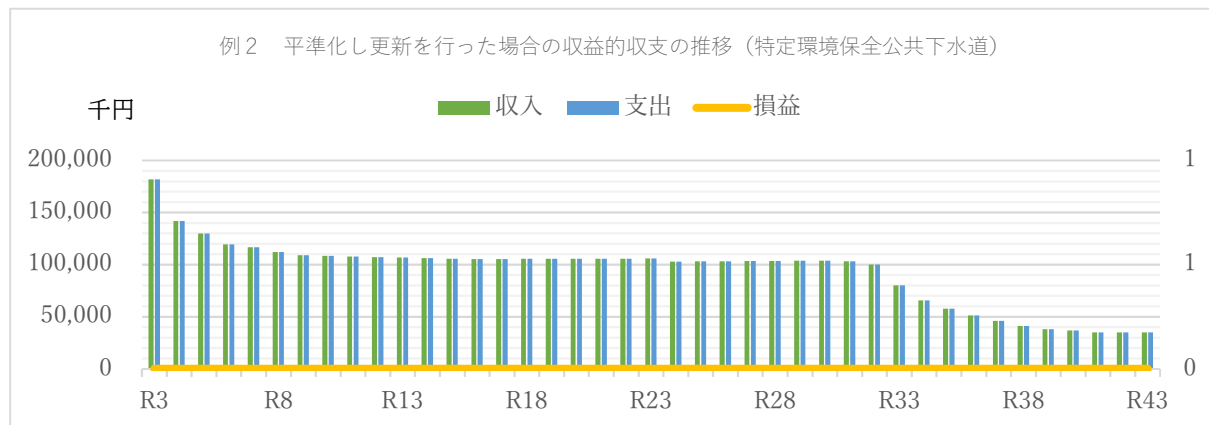
例2 平準化し更新を行った場合（公共下水道）

公共下水道では、令和8年度企業債の償還額がピークを迎えた後、徐々に企業債の償還額及び残高が減少を迎え、令和30年度頃からは企業債残高が2億円前後を推移しています。一般会計繰入金についても、企業債の償還額に合わせて減少しています。



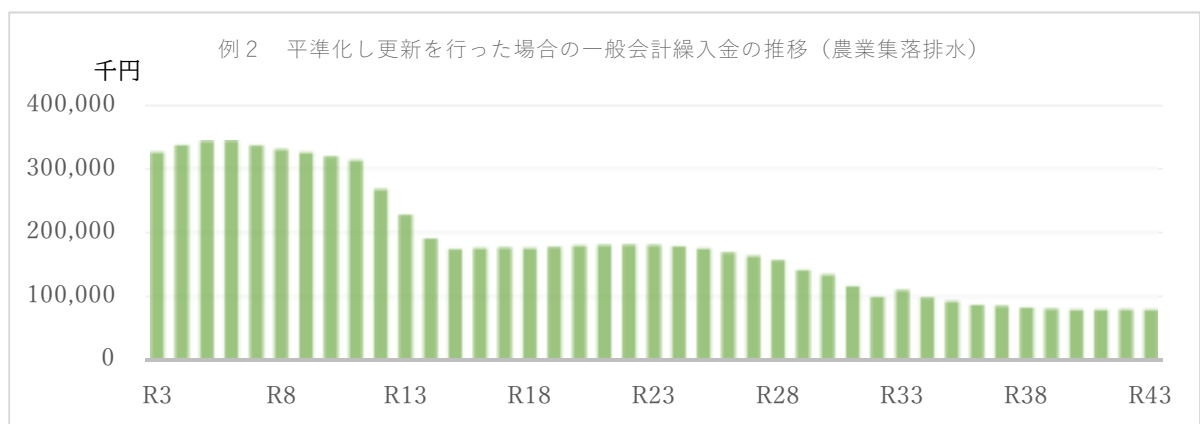
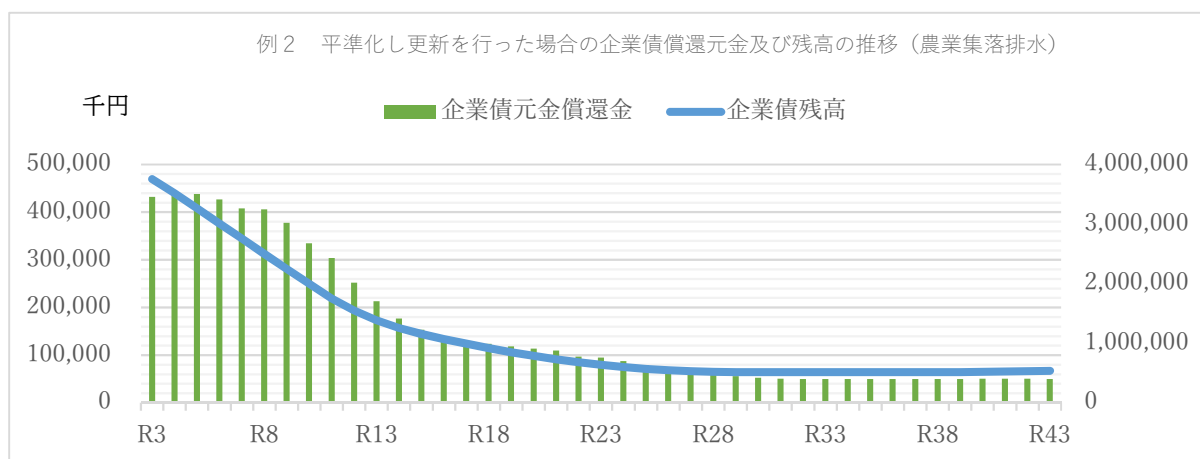
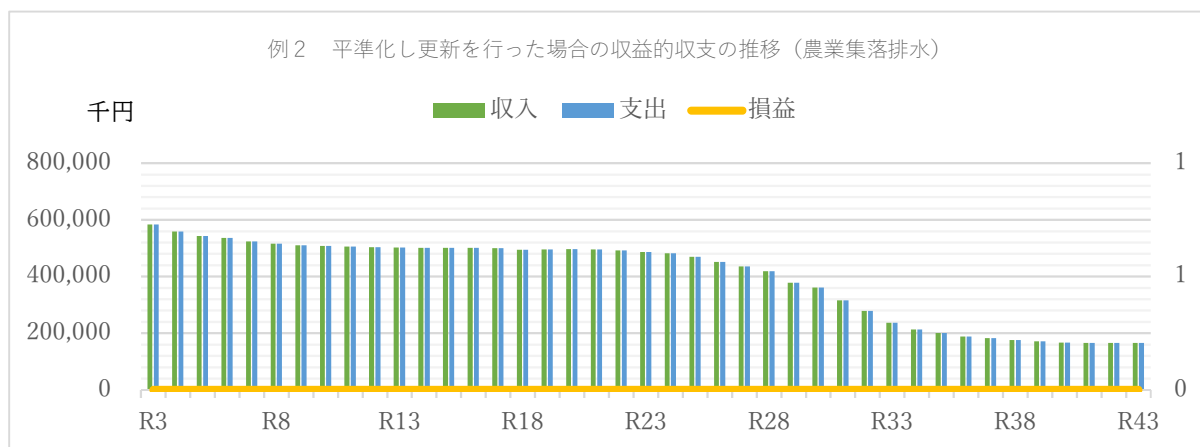
例2 平準化し更新を行った場合（特定化環境保全公共下水道）

特定環境保全公共下水道では、令和11年度に企業債の償還額がピークを迎えた後、企業債の償還額が減少を迎え、令和17年度からは横這いとなり、償還額が5千万円前後、残高が2億円程度となります。一般会計繰入金についても、企業債の償還額に合わせて減少しています。



例2 平準化し更新を行った場合（農業集落排水）

農業集落排水では、令和4年度に企業債の償還額がピークを迎えた後、企業債の償還額が減少を迎え、令和25年度からは横這いとなり、償還額が5千万円前後、残高が5億円程度となります。一般会計繰入金については、令和11年度まで3億円程度の繰入金ですが、その後は減少しています。



比較・検討

企業債償還金

企業債償還金について、例１と例２を比較すると、１０年後の令和１３年度で農業集落排水６百１０万円の差、特定環境保全公共下水道４３百万円の差となっており、令和３３年度では農業集落排水で８億８千万円と、大きな差となっています。会計全体においては１４億円の差となります。

(単位：千円)

公共下水道	令和３年度	令和１３年度	令和２３年度	令和３３年度	令和４３年度
例１	247,926	265,454	181,034	370,365	528,500
例２	265,626	255,724	108,354	9,540	4,750
例１－例２	△ 17,700	9,730	72,680	360,825	523,750
特定環境保全	令和３年度	令和１３年度	令和２３年度	令和３３年度	令和４３年度
例１	71,471	107,529	74,297	170,375	240,625
例２	71,471	63,939	4,522	4,750	5,000
例１－例２	0	43,590	69,775	165,625	235,625
農業集落排水	令和３年度	令和１３年度	令和２３年度	令和３３年度	令和４３年度
例１	431,884	219,179	198,686	930,205	1,000,075
例２	431,884	213,079	94,741	50,000	50,000
例１－例２	0	6,100	103,945	880,205	950,075
(参考)事業合計	令和３年度	令和１３年度	令和２３年度	令和３３年度	令和４３年度
例１	751,281	592,162	454,017	1,470,945	1,769,200
例２	768,981	532,742	207,617	64,290	59,750
例１－例２	△17,700	59,420	246,400	1,406,655	1,709,450

企業債残高

公共下水道では、令和 13 年度で 5 億円の残高の差があり、建設時の償還が終わった令和 23 年度では、16 億円ほどの残高の差がついています。特定環境保全についても令和 23 年度で、9 億円の差、農業集落排水においても、建設時の償還が終わった令和 23 年度で 31 億円もの差がついています。

(単位：千円)

公共下水道	令和 3 年度	令和 13 年度	令和 23 年度	令和 33 年度	令和 43 年度
例 1	3,786,071	2,702,188	2,286,406	5,908,748	5,483,608
例 2	3,826,071	2,189,393	617,741	169,143	167,878
例 1－例 2	△ 40,000	512,795	1,668,665	5,739,605	5,315,730
特定環境保全	令和 3 年度	令和 13 年度	令和 23 年度	令和 33 年度	令和 43 年度
例 1	1,274,816	850,794	1,158,440	3,046,608	2,836,268
例 2	826,516	344,484	216,350	218,828	219,578
例 1－例 2	448,300	506,310	942,090	2,827,780	2,616,690
農業集落排水	令和 3 年度	令和 13 年度	令和 23 年度	令和 33 年度	令和 43 年度
例 1	3,857,614	1,418,034	3,744,837	13,243,496	7,334,811
例 2	3,756,314	1,385,834	636,747	514,091	534,686
例 1－例 2	101,300	32,200	3,108,090	12,729,405	6,800,125
(参考)事業合計	令和 3 年度	令和 13 年度	令和 23 年度	令和 33 年度	令和 43 年度
例 1	8,918,501	4,971,016	7,189,683	22,198,852	15,654,687
例 2	8,408,901	3,919,711	1,470,838	902,062	922,142
例 1－例 2	509,600	1,051,305	5,718,845	21,296,790	14,732,545

一般会計繰入金

例1の耐用年数満了に伴う更新の場合で、令和23年度で5億7千万円の一般会計繰入金が見込まれるのに対し、例2の更新を平準化した場合では、令和23年度で、3億6千万の一般会計繰入金となり、2億円の圧縮となる見込みとなります。

(単位：千円)

公共下水道	令和3年度	令和13年度	令和23年度	令和33年度	令和43年度
例1	264,860	243,269	260,050	493,020	567,478
例2	266,678	223,255	136,551	83,344	45,975
例1－例2	△1,818	20,014	123,499	409,676	521,503
特定環境保全	令和3年度	令和13年度	令和23年度	令和33年度	令和43年度
例1	83,755	106,591	89,134	188,257	258,849
例2	83,663	66,478	45,323	37,095	21,084
例1－例2	92	40,113	43,811	151,162	237,765
農業集落排水	令和3年度	令和13年度	令和23年度	令和33年度	令和43年度
例1	338,048	233,704	222,335	915,073	941,800
例2	325,609	227,556	180,310	109,611	79,191
例1－例2	12,439	6,148	42,025	805,462	862,609
(参考)事業合計	令和3年度	令和13年度	令和23年度	令和33年度	令和43年度
例1	686,663	583,564	571,519	1,596,350	1,768,127
例2	675,950	517,289	362,184	230,050	146,250
例1－例2	10,713	66,275	209,335	1,366,300	1,621,877

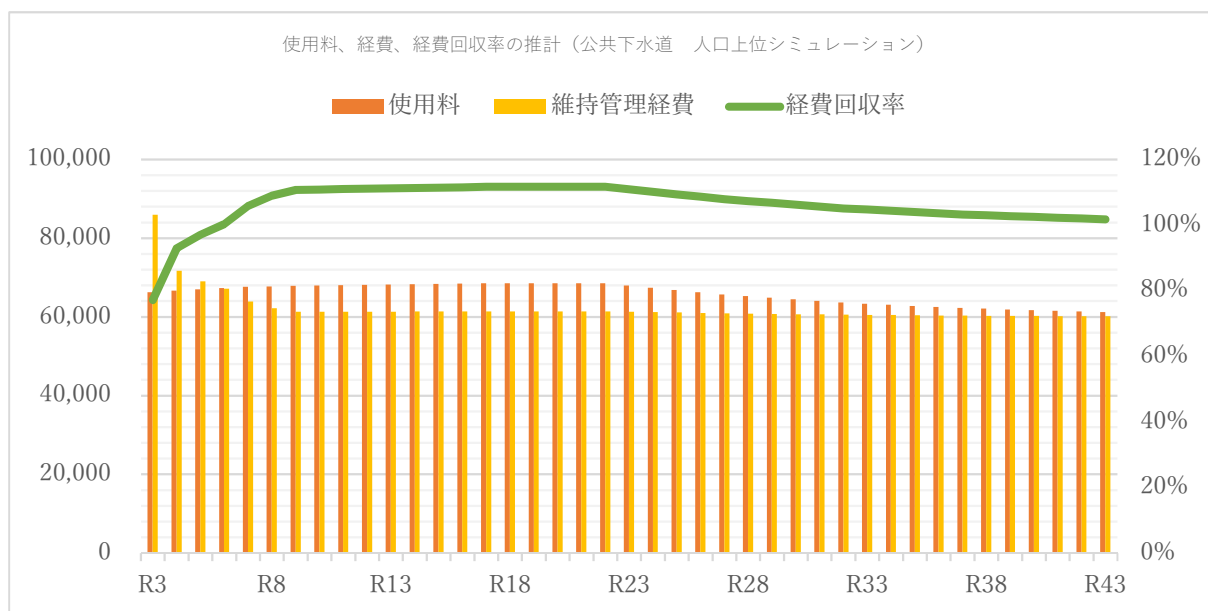
使用料・経費回収率

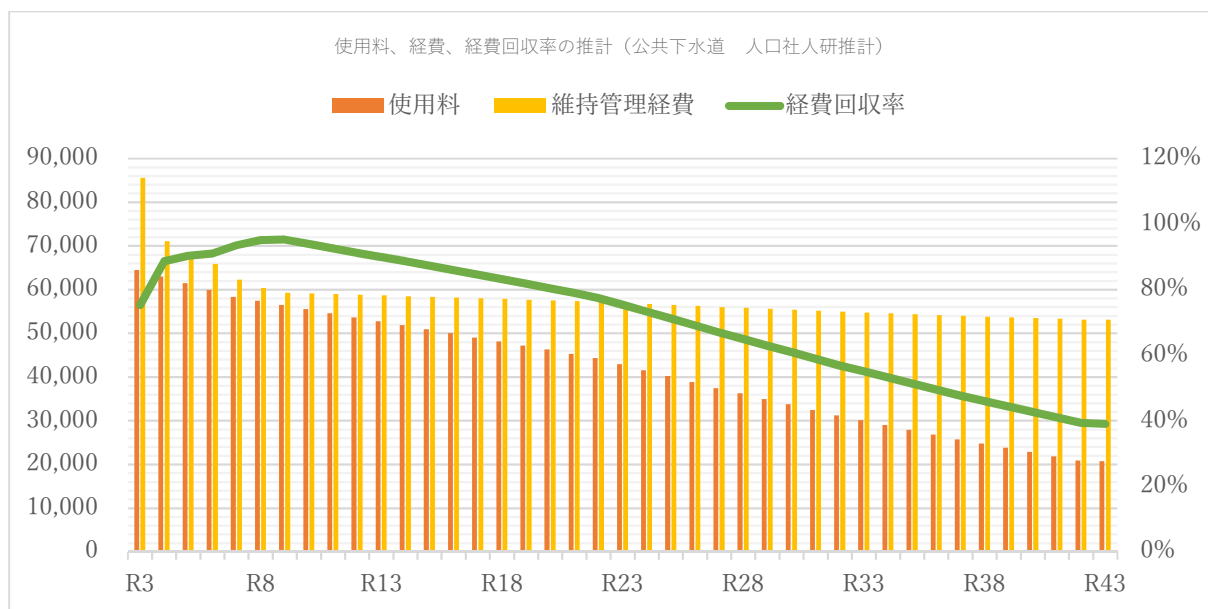
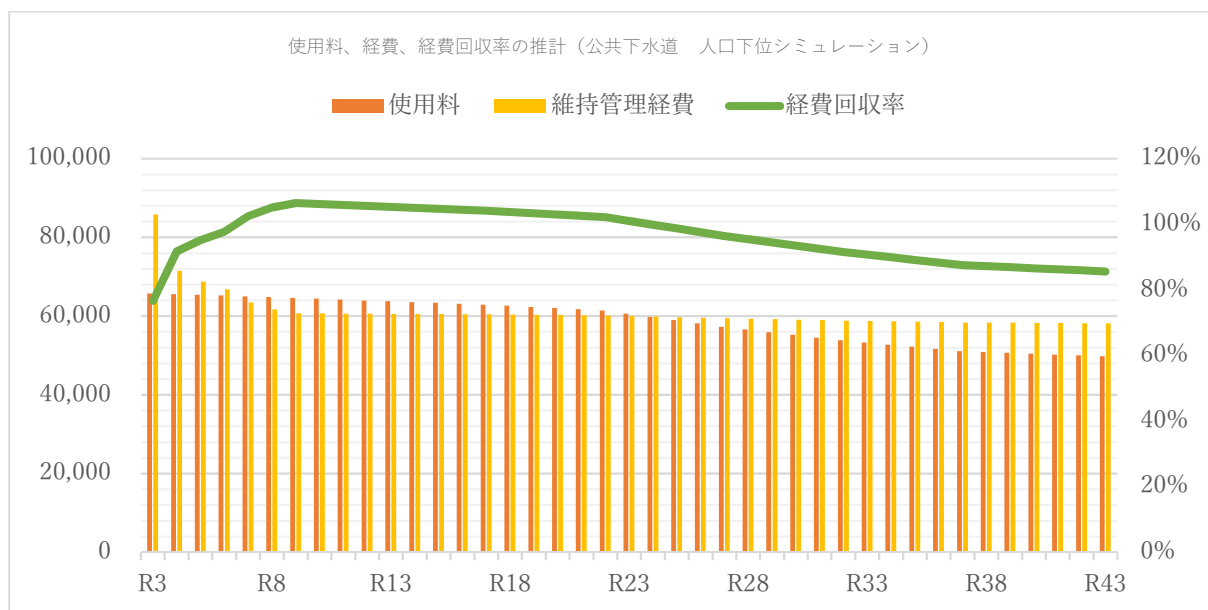
つがる市の下水道使用料は、総務省から発出されている「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（総務省自治財政局通知平成 21 年 7 月 8 日）にて、公営企業が最低限行う経営努力として求められている「使用料 月 3,300 円/20 m³ (税込)」を上回る使用料「月 3,410 円/20 m³」を設定しています。この項目では、「つがる市人口ビジョンシミュレーション」で示されている上位シミュレーション（人口の減少幅が少ないパターン）と、下位シミュレーション（人口の減少幅が大きいパターン）、そして、社人研の推計をそれぞれ比較し、人口の減少による使用料及び経費回収率への影響を検討します。

シミュレーション

公共下水道

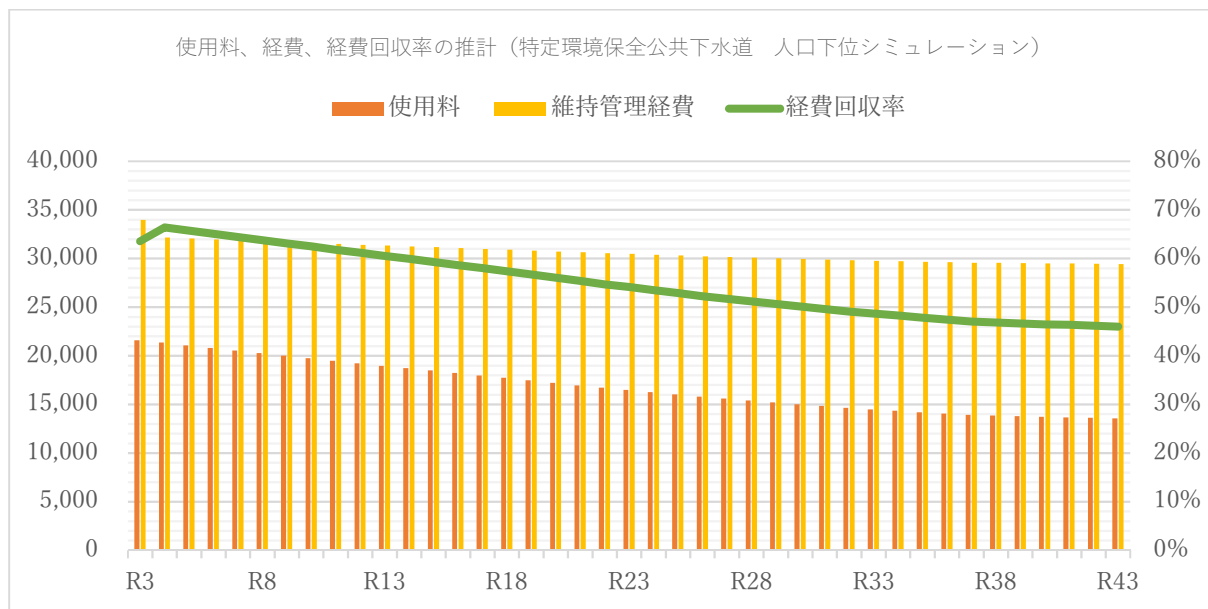
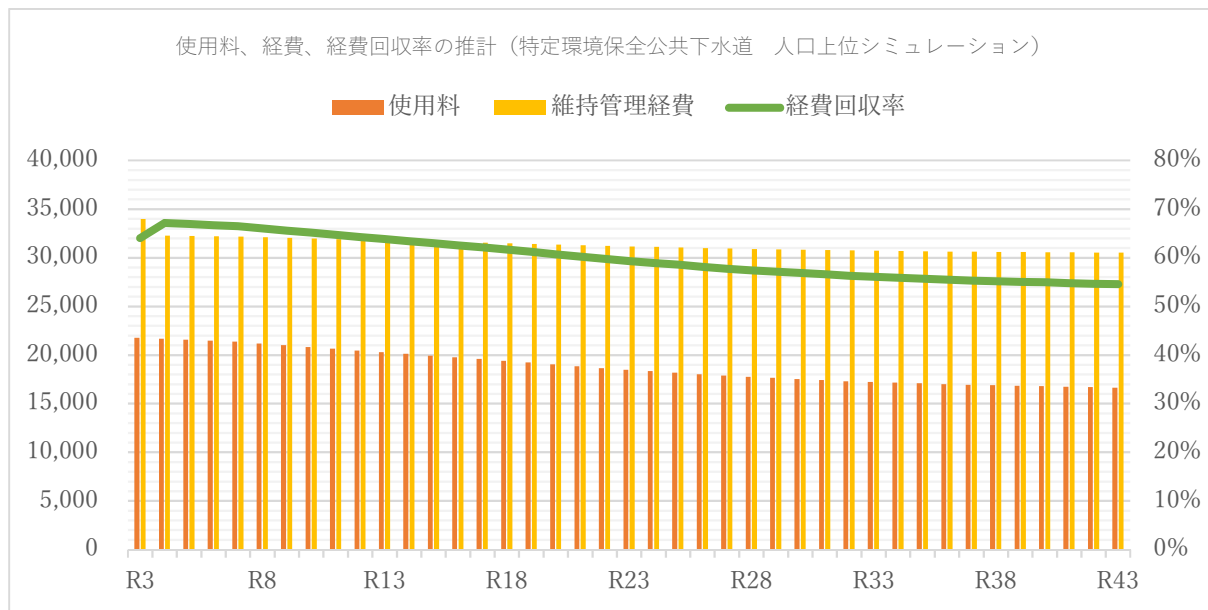
人口上位シミュレーションでは、新規の管渠敷設が完了する令和 8 年度から 100% の経費回収率を見込めます。一方、人口減少により、下位シミュレーションでは令和 23 年度から、社人研の推計では令和 11 年度から経費回収率が 100% を下回るため、使用料の検討や経費の削減を見込む必要があります。

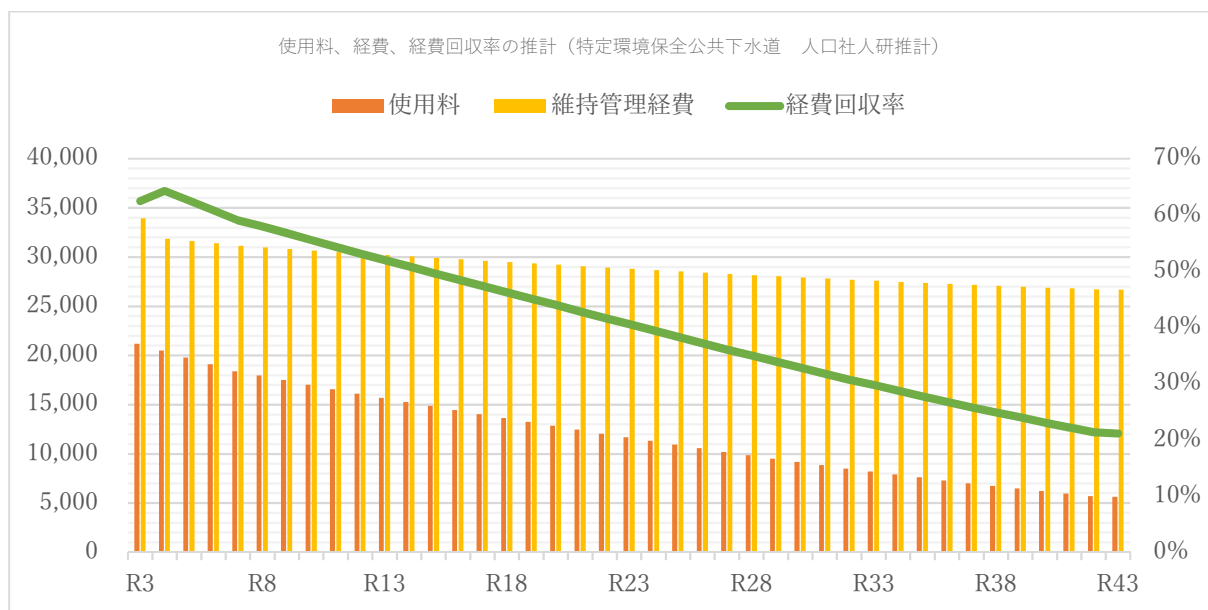




特定環境保全公共下水道

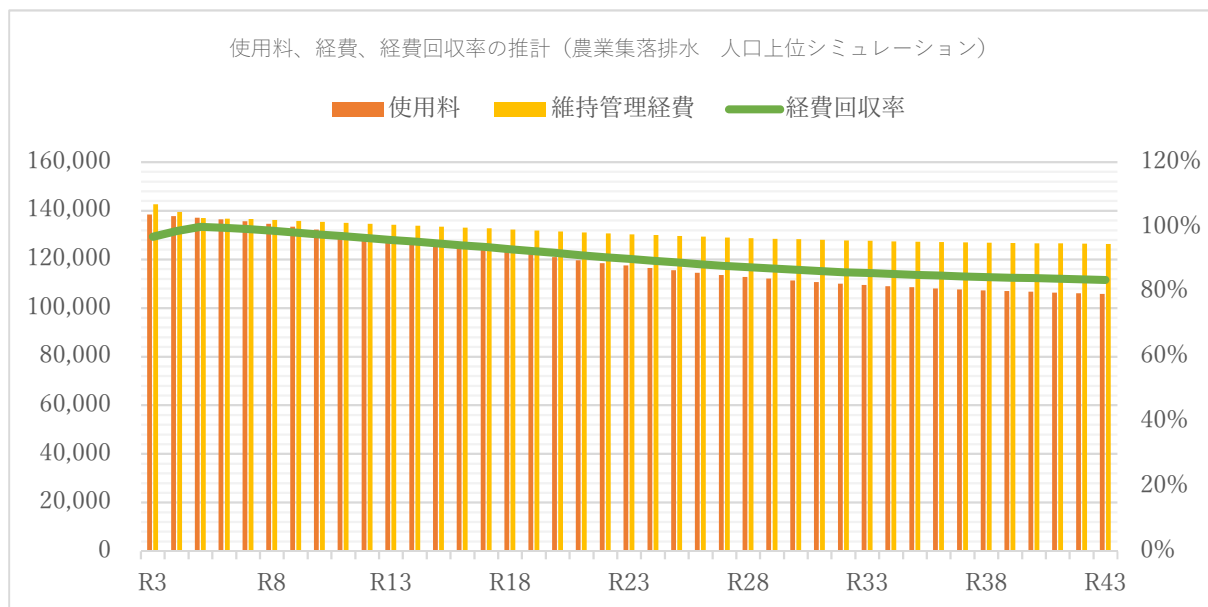
特定環境保全公共下水道では、人口減少による使用料が減少、処理場管理費などの固定費が一定となることから、いずれのシミュレーション共に、経費回収率が70%を超えることなく、下降していくと推計されます。近隣の農業集落排水処理区との再編やスペックダウンも考慮しながら、維持管理経費の削減を検討する必要があります。

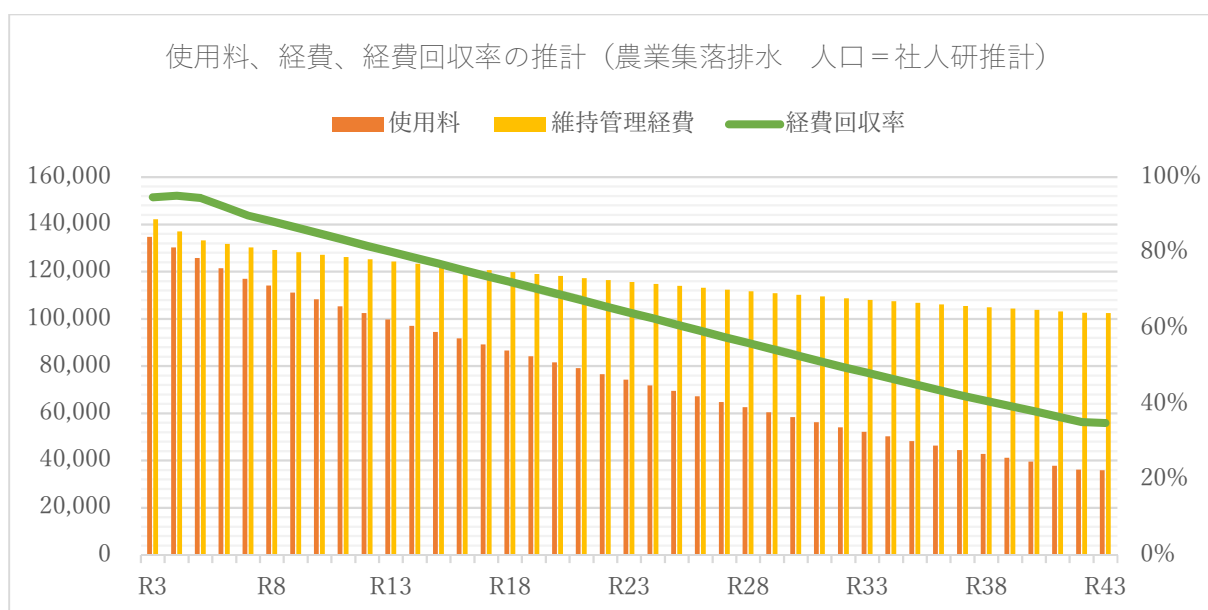
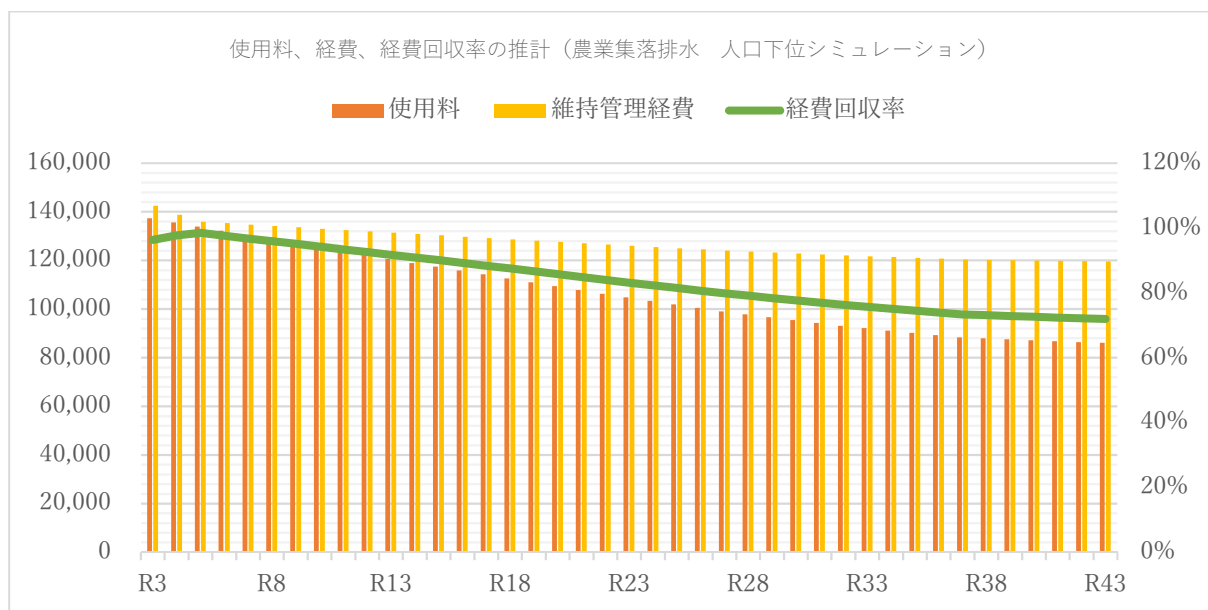




農業集落排水

農業集落排水の人口上位シミュレーションでは、経費回収率が100%付近から40年で約84%まで降下しますが、下位シミュレーションでは、約70%までの下降し、社人研の推計によると40%を切る値となり、大きく下振れすることが推計されます。これは処理区域人口に対して処理能力が過多になることが考えられます。現在の処理区統合案に加えて、費用対効果を考慮しながら、処理区統合を検討する必要があります。





総括

これまでの試算に基づき、つがる市では令和4年度から令和6年度にかけて、ストックマネジメント計画及び農業集落排水事業維持管理適正化計画の策定を見込んでおり、同計画を踏まえて施設の老朽化対策や大規模改修を行い、管渠や施設の長寿命化に取り組んでいきます。併せて、同計画に基づき、人口減少も踏まえて施設の統廃合も検討していきます。

また、独立採算の観点からも、一般会計繰入金の圧縮に努めていきます。

投資・財政計画について、投資については例2により作成し、財政については社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」により作成します。

投資及び財源の考え方

投資

目標

新規事業については、污水处理計画に則り、令和7年度まで未普及地区の解消を進めます。更新事業については、現状の健全度を維持するため、中長期的な施設の状態を予測しながら、令和8年度から令和42年度にかけて老朽化した管路及び施設の長寿命化対策を講じていきます。

建設改良費

新規建設事業は令和2年度を実績、令和3年度～令和7年度までは、木造地区管渠敷設事業の見込み額を計上しています。

公共下水道区域についての大規模更新工事は、令和3年度～令和5年度に策定予定のストックマネジメント計画の詳細計画により平準化を行い、令和6年度以降補助金を活用した更新を想定します。農業集落排水区域については、農業集落排水最適化構想に基づき補助金活用、投資の平準化を行った更新計画を想定します。

つがる市污水处理施設整備構想及び青森県污水处理施設整備構想に示されている、広域化、共同化・最適化については、具体的な予定事業費が定まり次第、収支計画を更新するものとします。

職員給与費(資本勘定職員人件費)

資本勘定人件費については、建設改良事業費の執行予定額を平準化する予定であることから、職員数が変動しないものと仮定し、横這いで推移するものとします。

企業債償還金

過去の建設改良等のために発行した企業債の償還金及び今後の建設改良等のために発行する企業債の償還予定額を計上します。

償還方法については新規の建設改良債は 30 年元金均等償還、処理場機器更新と資本費平準化債は 20 年元金均等償還として試算します。

民間活用に関する事項

投資に対する民間活用は現在行われていませんが、今後は管路調査と老朽箇所を更新を効率的に行うため、活用の検討を行います。

防災・安全対策に関する事項

防災・安全対策については、平成 29 年度に「つがる市下水道事業業務継続計画」を策定し随時、検討を行っています。計画に基づき、災害時の汚水処理を実施するため、耐震対策を行います。

広域化・共同化に関する事項

現時点では未検討ですが、近隣市町村との広域化について情報収集を行っていきます。

その他の事項

現時点では、処理施設の統廃合や汚水処理人口に合わせた、ダウンサイジングは見込んでいません。

財源

目標

国の交付金や企業債の財源を的確に確保しつつ、独立採算の原則を順守し、コスト削減に取り組みながら、不良債務や損失を防ぎます。併せて、一般会計からの繰入金の圧縮にも努めていきます。

国庫補助金

現在の建設事業に係る補助対象事業費について充当可能額を満額計上します。

企業債

建設改良債については、建設改良事業費から国庫補助金及び工事負担金を差し引いた額を基準として計上します。借入先については、長期借入で低利の借入ができる、財政融資資金及び地方公共団体金融機構とし、金利については現在の金利が継続するものとして計上します。

資本費平準化債は、償却資産の耐用年数と企業債の償還年限が異なることによる資金不足額を補うことを目的とし、元金償還金の一部を繰り延べるために発行する企業債です。発行可能額については、建設改良債償還金から減価償却費と長期前受金戻入額の差額を減じて算出します。

負担金

公共下水道区域において、新たに供用開始する地域の見込みで算出します。

他会計出資金

資本的収支の不足分を損益勘定留保資金にて補填して、なお不足する額を計上します。

他会計補助金

繰出基準における企業債元金償還金に補填する額を計上します。

下水道使用料、人口・普及率

経営戦略の策定に際し、つがる市の人口推計を社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」に基づき推計しています。つがる市全体の人口を元に処理区域

内人口及び水洗化人口を推計しています。また、令和2年度の実績により一人当たりの有収水量を算定、年間の有収水量を推計しています。有収水量を推計し下水道使用料金を算出します。使用料単価を一定として各年度の使用料を計算しています。

未接続人口に対しては、広報による促進や下水道接続する際の融資への利子をつがる市が全額負担する制度「つがる市水洗便所改造等資金融資あっせん制度」の利用を促すなど、下水道接続の普及促進を行っています。

計画期間においては、下水道使用料の見直しは行っていないですが、計画策定後3年から5年の間に、人口減少・普及率を元に再検討を行います。

他会計負担金

雨水処理に関する負担金として、一般会計からの繰入金を計上します。

長期前受金戻入

国庫補助金や負担金等の繰延収益について、充当対象の償却資産が減価償却することと併せて収益化するものです。減価償却費と同様に、取得する充当資産の耐用年数を鑑み、収益化するものとします。

他会計補助金

繰出基準に定められている、分流式下水道に要する経費、企業債償還利子に要する経費など、一般会計からの繰入金を計上します。また、収益的収支が概ね均衡するよう、汚水処理費を100%賄えるまでの間の不足額を計上します。

資産の有効活用に関する事項

現段階では見込んでいませんが、今後の施設統合等により余剰の土地が発生した場合等、貸与収入などの検討をいたします。

その他

今後の施設更新に当たっては、国の補助金として現在活用している、社会資本整備総合交付金の他に、地方創生推進交付金の活用など、他の財源確保の方策を検討していきます。

投資以外の経費

収益的支出のうち営業費用

職員給与費

損益勘定人件費を計上しています。つがる市下水道事業は、地方公営企業法の一部適用をしており、職員の人事は、一般会計との異動があることから、人件費単価は横這いとして計算します。なお、退職給付費については、退職手当組合に加入しており、退職時は一般会計へ異動となることから、計上しておりません。

動力費

下水処理場の機器運転に係る電気料を計上しています。処理水量の増減により、動力費も増減することから、使用料収入に合わせ計上します。

修繕費

処理場の老朽化により、修繕費は増嵩することが見込まれますが、安全な運転を確保できる範囲で整備時期を調整し、年度間の支出の平準化を図ります。

材料費

降雪時の除排雪により破損される、マンホール及び周辺のアスファルト等に係る経費です。現状と同程度を見込み、計上します。

民間活用に関する事項

現段階では未検討ですが、下水道事業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められています。包括的民間委託や、指定管理者制度については、今後、つがる市の実情を考慮し情報収集に努めます。

その他

処理場の維持管理に係る業務や、管路の点検業務にかかる委託料を始めとした経費は、若干の増加傾向となるものと算定しています。

汚水処理にかかる薬品費や光熱水費については、処理水量により増減することから、使用料収入と同じく増減し計上しています。

減価償却費

既存の固定資産に係る減価償却費に加え、新規に取得する資産の耐用年数により減価償却費を算出し、計上しています。

収益的支出のうち営業外費用

支払利息

平成初頭に発行した金利の高い企業債については、令和 10 年頃までで償還が完了します。令和 3 年現在は、低金利で借入が可能であり、利子は低下することを見込み、計上しています。

その他

資本的支出にかかる消費税のうち、控除対象外消費税を費用化した場合の額を計上します。

投資・財政計画に未計上の今後の取り組み

「つがる市污水处理施設整備構想」による整備・最適化構想

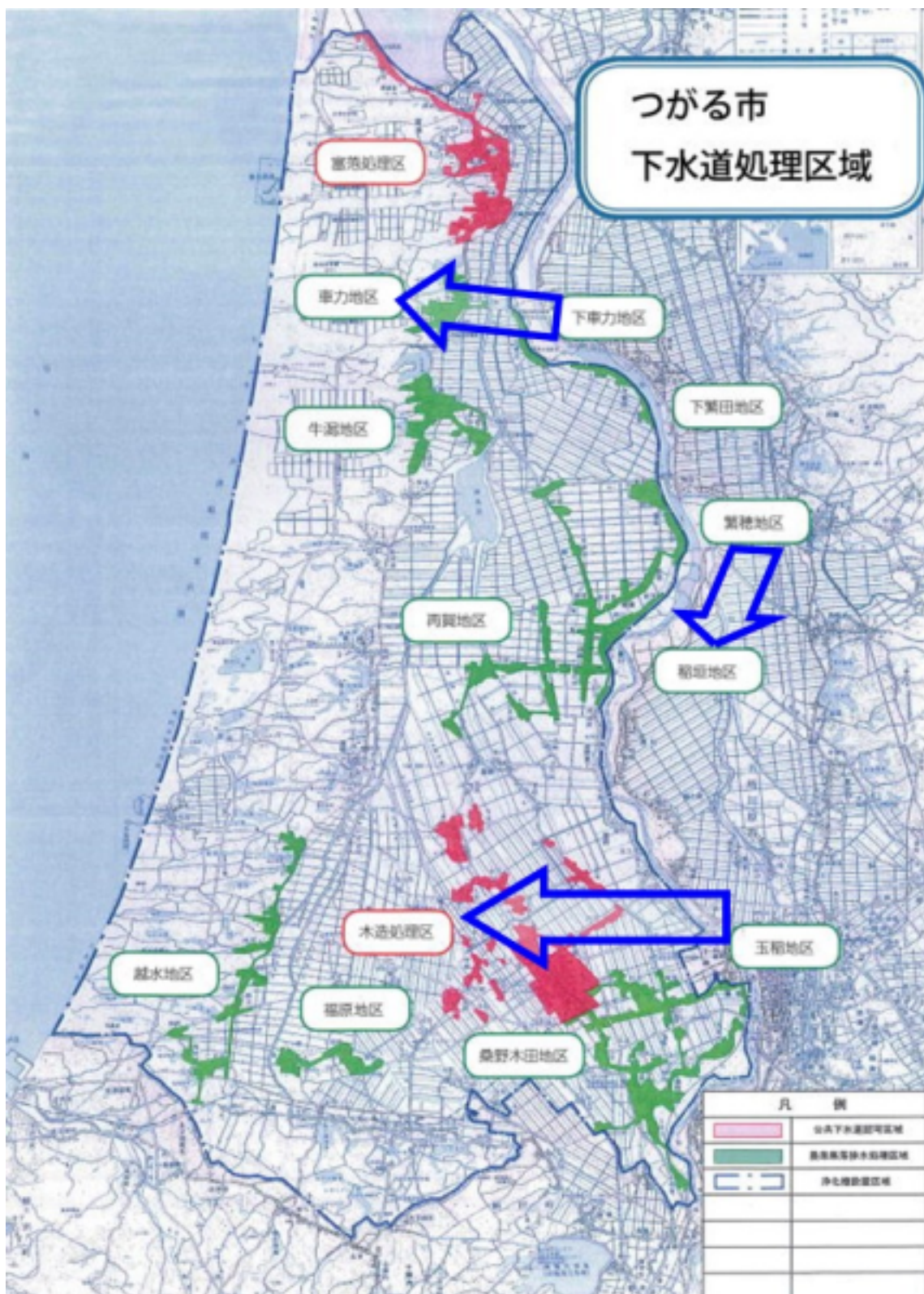
つがる市では、公共下水道による污水处理施設の整備を令和7年度までに整備させることを目標としています。「つがる市污水处理施設整備構想」では現在の整備計画によりつがる市の計画は完了とし、未整備区域については、地域住民のアンケート調査を元に、個別対応としています。未整備区域の水洗化に際しては、つがる市から補助金を交付し合併浄化槽整備を推進しています。

施設整備完了後は、人口減や施設の老朽化を見据え、令和13年度までに農業集落排水施設と公共下水道区域を連携や処理施設間の接続をする検討を行い、令和33年度までに3施設の処理施設の統合、効率化を見据えています。

また、特定環境保全公共下水道事業と近隣の農業集落排水処理施設についても投資の効率化を考えながらダウンサイジングや統廃合を検討していきます。

事業内容	事業年度見込み	概算事業費(千円)
玉稻地区を木造処理区へ統合	R9～R33	90,000
繁穂地区を稲垣地区へ統合		108,000
下車力地区を車力地区へ統合		43,000

図3 処理場統合のイメージ



広域化・共同化

汚水処理施設整備構想は令和 4 年度に見直しを控えており鶴田町からの汚水受入や鱒ヶ沢町との維持管理の共同化を検討していきます。

令和 33 年度までに遠方監視装置の導入・拡大(ICT化)を検討、情報の共有や共同発注を検討していきます。

資産の有効活用に関する事項

現状、有効活用されていない下水汚泥や廃熱エネルギー、汚泥ガスを資源として発電を行う等、民間の活用を含め検討していきます。

民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

今後見込まれる大規模改修や管渠の更新等において民間の活力の活用を検討します。また、処理施設の管理運営に関して包括的民間委託を含む民間委託も今後検討していく予定です。

経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させます。

また、次回改定は、令和 4 年 1 月 25 日付け総務省からの通知、国のマニュアル及びガイドラインに基づき、令和 7 年度末までに行うこととします。

その後は、少なくとも 5 年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更していきます。



令和４３年度までの収支計画

公共下水道事業		(決算) 2年度	(見込) 3年度	(見込) 4年度	(見込) 5年度	(見込) 6年度	(見込) 7年度	(見込) 8年度	(見込) 9年度	(見込) 10年度	(見込) 11年度	(見込) 12年度	(見込) 13年度	(見込) 14年度	(見込) 15年度
収益的 収入	1. 営 業 収 入 (A)	69,190	66,473	64,980	63,439	61,883	60,278	59,395	58,480	57,549	56,586	55,607	54,740	53,842	52,927
	(1) 料 金 収 入	65,069	64,473	62,980	61,439	59,883	58,278	57,395	56,480	55,549	54,586	53,607	52,740	51,842	50,927
	(2) 受 託 工 事 収 入 (B)														
	(3) そ の 他	4,121	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営 業 外 収 入	331,950	351,363	324,832	315,868	312,411	307,742	302,754	299,940	296,408	292,939	289,168	282,785	274,124	272,106
	(1) 補 助 金	208,281	231,960	200,920	194,435	190,105	184,707	179,755	176,590	173,743	171,004	168,047	163,640	158,100	156,324
	他 会 計 補 助 金	204,876	228,144	200,920	194,435	190,105	184,707	179,755	176,590	173,743	171,004	168,047	163,640	158,100	156,324
	そ の 他 補 助 金	3,405	3,816												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	123,652	119,403	123,912	121,433	122,306	123,035	122,999	123,350	122,665	121,935	121,121	119,145	116,024	115,782
	(3) そ の 他	17													
収益的 支出	収 入 計 (C)	401,140	417,836	389,812	379,307	374,294	368,020	362,149	358,420	353,957	349,525	344,775	337,525	327,966	325,033
	1. 営 業 費 用	353,841	338,779	333,023	329,510	331,105	332,480	332,332	332,747	331,001	329,113	326,860	322,017	314,716	313,821
	(1) 職 員 給 与 費	23,422	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148
	基 礎 給 付 費	13,627	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	9,795	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705
	(2) 経 費	57,258	56,030	44,207	43,940	43,671	43,394	43,240	43,082	42,921	42,755	42,585	42,435	42,280	42,122
	動 力 費	9,427	9,735	9,636	9,400	9,162	8,917	8,781	8,641	8,499	8,352	8,202	8,069	7,932	7,792
	修 繕 費	6,453	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	材 料 費		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
資本的 支出	(3) 減 価 償 却 費	41,378	43,195	31,471	31,440	31,409	31,377	31,359	31,341	31,322	31,303	31,283	31,266	31,248	31,230
	2. 営 業 外 費 用	273,161	265,601	271,668	268,422	270,286	271,938	271,944	272,517	270,932	269,210	267,127	262,434	255,288	254,551
	(1) 支 払 利 息	66,520	64,038	56,789	49,797	43,189	35,540	29,817	25,673	22,956	20,412	17,915	15,508	13,250	11,212
	(2) そ の 他	54,516	49,735	45,199	40,943	36,285	31,895	27,953	24,718	22,001	19,457	16,960	14,553	12,295	10,257
	(2) 支 払 利 息	12,004	14,303	11,590	8,854	6,904	3,645	1,864	955	955	955	955	955	955	955
	支 出 計 (D)	420,361	402,817	389,812	379,307	374,294	368,020	362,149	358,420	353,957	349,525	344,775	337,525	327,966	325,033
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 19,221	15,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)	6,474													
	特 別 損 失 (G)	2,272													
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	4,202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 15,019	15,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 15,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動 資産	流 動 資 産 (J)	70,125	52,003	51,754	51,497	51,238	50,970	50,823	50,670	50,515	50,355	50,192	50,047	49,897	49,745
	う ち 未 収 金	19,467	10,746	10,497	10,240	9,981	9,713	9,566	9,413	9,258	9,098	8,935	8,790	8,640	8,488
	流 動 負 債 (K)	264,471	274,788	293,021	299,692	297,016	294,205	268,162	256,583	254,375	251,545	243,709	233,385	216,289	209,755
	う ち 建 設 改 良 費 分	247,926	268,588	286,821	293,492	290,816	288,005	261,962	250,383	248,175	245,345	237,509	227,185	210,089	203,555
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	14,752	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I) \times 100}{(A)-(B)}$)		△ 22												
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	69,190	66,473	64,980	63,439	61,883	60,278	59,395	58,480	57,549	56,586	55,607	54,740	53,842	52,927
	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															
算定した資金不足比率															
区分		年度 (決算) 2年度	(見込) 3年度	(見込) 4年度	(見込) 5年度	(見込) 6年度	(見込) 7年度	(見込) 8年度	(見込) 9年度	(見込) 10年度	(見込) 11年度	(見込) 12年度	(見込) 13年度	(見込) 14年度	(見込) 15年度
資本的 収入	1. 企 業 費 用 平 準 化 債	180,200	271,200	229,200	190,800	175,800	143,400	126,000	88,000	65,500	67,300	56,600	50,100	36,100	19,600
	う ち 資 本 費 平 準 化 債	72,100	82,100	74,300	86,700	95,300	110,700	111,000	83,000	60,500	62,300	51,600	45,100	31,100	14,600
	2. 他 会 計 出 資 金	13,528	29,678	33,211	42,517	50,041	62,140	57,372	61,125	64,736	67,184	70,264	73,013	75,283	76,291
	3. 他 会 計 補 助 金	20,000	19,222	19,222	17,026	9,702	9,574	9,588	9,140	8,310	7,386	6,370	5,322	4,258	3,194
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	89,100	111,000	89,100	79,700	60,350	25,500	15,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														

つがる市下水道事業経営戦略

公共下水道事業		(見込)													
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収益的収入	1. 営業 業 収 益 (A)	51,996	51,033	50,134	49,203	48,256	47,293	46,282	44,918	43,553	42,189	40,825	39,461	38,225	36,973
	(1) 料 金 収 入	49,996	49,033	48,134	47,203	46,256	45,293	44,282	42,918	41,553	40,189	38,825	37,461	36,225	34,973
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営 業 外 収 益 益	269,801	266,031	264,410	263,911	263,855	263,940	263,297	263,417	262,528	261,897	259,352	254,188	249,361	232,698
	(1) 補 助 金	154,501	151,796	150,531	150,038	149,841	149,805	149,488	149,778	149,422	150,107	148,860	145,724	142,569	132,038
	他 会 計 補 助 金	154,501	151,796	150,531	150,038	149,841	149,805	149,488	149,778	149,422	150,107	148,860	145,724	142,569	132,038
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	115,300	114,235	113,879	113,873	114,014	114,135	113,809	113,639	113,106	111,790	110,492	108,464	106,792	100,660
	(3) そ の 他														
収益的支出	収 入 計 (C)	321,797	317,064	314,544	313,114	312,111	311,233	309,579	308,335	306,081	304,086	300,177	293,649	287,586	269,671
	1. 営 業 費 用	312,482	309,627	308,576	308,244	308,258	308,229	307,189	306,421	304,515	302,746	298,973	292,523	286,493	268,605
	(1) 職 員 給 与 費	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148
	基 本 給 与 費	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705
	(2) 経 費	41,960	41,794	41,639	41,477	41,313	41,147	40,972	40,735	40,500	40,264	40,028	39,792	39,578	39,361
	動 力 費	7,649	7,502	7,365	7,222	7,077	6,930	6,775	6,566	6,358	6,149	5,940	5,732	5,542	5,351
	修 繕 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	材 料 費	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
経常損益	そ の 他	31,211	31,192	31,174	31,155	31,136	31,117	31,097	31,069	31,042	31,015	30,988	30,960	30,936	30,910
	(3) 減 価 償 却 費	253,374	250,685	249,789	249,619	249,797	249,934	249,069	248,538	246,867	245,334	241,797	235,583	229,767	212,096
	2. 営 業 外 費 用	9,315	7,437	5,968	4,870	3,853	3,004	2,390	1,914	1,566	1,340	1,204	1,126	1,093	1,066
	(1) 支 払 利 息	8,360	6,482	5,013	3,915	2,898	2,049	1,435	959	611	385	249	171	138	111
	(2) そ の 他	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955
	支 出 計 (D)	321,797	317,064	314,544	313,114	312,111	311,233	309,579	308,335	306,081	304,086	300,177	293,649	287,586	269,671
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)														
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益(又は純損失) (E)+(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動 資 産 (J)		49,590	49,429	49,279	49,124	48,966	48,806	56,517	71,835	98,565	138,024	183,857	235,222	292,339	350,936
うち 未 収 金		8,333	8,172	8,022	7,867	7,709	7,549	7,380	7,153	6,926	6,698	6,471	6,244	6,038	5,829
流 動 負 債 (K)		182,562	161,061	153,201	143,190	129,109	114,905	106,879	95,214	82,777	73,485	63,337	54,047	42,895	35,793
うち 建設改良費分		176,362	154,861	147,001	136,990	122,909	108,705	100,679	89,014	76,577	67,285	57,137	47,847	36,695	29,593
うち 一時借入金															
うち 未 払 金		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
(I)×100 (A)-(B)															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		51,996	51,033	50,134	49,203	48,256	47,293	46,282	44,918	43,553	42,189	40,825	39,461	38,225	36,973
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100) (N)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100) (R)															
			</												

つがる市下水道事業経営戦略

公共下水道事業		(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
収益的収入	1. 営業収益(A)	35,737	34,485	33,233	32,126	31,018	29,927	28,820	27,712	26,749	25,786	24,823	23,860	22,897	22,721
	(1) 料金収入(B)	33,737	32,485	31,233	30,126	29,018	27,927	26,820	25,712	24,749	23,786	22,823	21,860	20,897	20,721
	(2) 受託工事収益(C)														
	(3) その他(D)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営業外収益(E)	217,260	194,889	184,534	171,942	165,065	151,956	144,330	137,187	128,960	123,289	120,297	107,802	104,671	101,038
	(1) 補助金(F)	122,827	109,729	105,203	101,098	98,061	92,668	88,376	85,591	82,139	80,036	79,442	71,960	70,510	68,599
	(2) 他会計補助金(G)	122,827	109,729	105,203	101,098	98,061	92,668	88,376	85,591	82,139	80,036	79,442	71,960	70,510	68,599
	(3) その他(H)	94,433	85,160	79,331	70,844	67,004	59,288	55,954	51,596	46,821	43,253	40,855	35,842	34,161	32,439
	収益的収入計(I)	252,997	229,374	217,767	204,068	196,083	181,883	173,150	164,899	155,709	149,075	145,120	131,662	127,568	123,759
	1. 営業費用(J)	251,950	228,342	216,745	203,053	195,072	180,875	172,142	163,891	154,701	148,067	144,112	130,654	126,560	122,751
収益的支出	(1) 職員給与費(K)	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148	17,148
	(2) 退職給付費(L)	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443	9,443
	(3) その他(M)	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705	7,705
	(4) 経費(N)	39,148	38,931	38,715	38,523	38,331	38,143	37,950	37,759	37,593	37,426	37,259	37,093	36,926	36,759
	(5) 動力費(O)	5,162	4,970	4,779	4,609	4,440	4,273	4,103	3,934	3,787	3,639	3,492	3,345	3,197	3,170
	(6) 修繕費(P)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(7) 材料費(Q)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	(8) その他(R)	30,886	30,861	30,836	30,814	30,791	30,770	30,747	30,725	30,706	30,687	30,667	30,648	30,629	30,625
	(9) 減価償却費(S)	195,654	172,263	160,882	147,382	139,593	125,584	117,044	108,984	99,960	93,493	89,705	76,413	72,486	68,708
	2. 営業外費用(T)	1,047	1,032	1,022	1,015	1,011	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008
経常損益	(1) 支払利息(U)	92	77	67	60	56	53	53	53	53	53	53	53	53	53
	(2) その他(V)	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955
	経常支出計(W)	252,997	229,374	217,767	204,068	196,083	181,883	173,150	164,899	155,709	149,075	145,120	131,662	127,568	123,759
	経常損益(X)=(I)-(J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益(Y)														
	特別損失(Z)														
	特別損益(A)=(Y)-(Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期純利益(又は純損失)(B)=(X)+(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流動資産(D)	407,783	457,946	511,845	567,658	621,777	671,162	716,067	757,520	794,749	829,078	862,018	886,678	909,093	929,583
流動負債	うち未収金(E)	5,623	5,414	5,206	5,021	4,836	4,655	4,470	4,285	4,125	3,964	3,804	3,643	3,483	3,454
	うち建設改良費分(F)	29,196	20,934	14,650	13,000	11,690	11,200	10,950	10,950	10,950	10,950	10,950	10,950	10,950	10,950
	うち一時借入金(G)	22,996	14,734	8,450	6,800	5,490	5,000	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
	うち未払金(H)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	累積欠損金比率(=(C)/(D)×100)(I)														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(J)														
	営業収益－受託工事収益(K)=(A)-(B)	35,737	34,485	33,233	32,126	31,018	29,927	28,820	27,712	26,749	25,786	24,823	23,860	22,897	22,721
	地方財政法による資金不足の比率(L)=(J)/(K)×100														
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(M)														
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(N)														
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)														
	健全化法第22条により算定した資金不足比率(Q)=(N)/(P)×100														
区分		(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
資本的収入	1. 企業債発行金(R)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2. 他会計出資金(S)														
	3. 他会計補助金(T)														
	4. 他会計負担金(U)														
	5. 他会計借入金(V)														
	6. 国(都道府県)補助金(W)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	7. 固定資産売却代金(X)														
	8. 工事負担金(Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他(Z)														
	資本的収入計(A)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)														
	純計(C)=(A)-(B)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	1. 建設改良費(D)	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
	2. 企業債償還金(E)	33,168	25,731	16,444	9,540	7,285	5,730	5,000	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
	3. 他会計長期借入金返還金(F)														
	4. 他会計への支出額(G)														
	5. その他(H)														
	資本的支出計(I)	54,168	46,731	37,444	30,540	28,285	26,730	26,000	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750	25,750
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(J)=(I)-(A)	44,168	36,731	27,444	20,540	18,285	16,730	16,000	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750
	1. 損益勘定留保資金(K)	44,168	36,731	27,444	20,540	18,285	16,730	16,000	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750
	2. 繰越工事資金(L)														
補填財源	3. その他(M)														
	4. その他(N)														
	補填財源計(O)	44,168	36,731	27,444	20,540	18,285	16,730	16,000	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750	15,750
	補填財源不足額(P)=(J)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高(Q)														
	企業債残高(R)	205,861	185,130	173,686	169,146	166,861	166,131	166,131	166,381	166,631	166,881	167,131	167,381	167,631	167,881
	○他会計繰入金														
	区分	(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
	収益的取支分	122,827	109,729	105,203	101,098	98,061	92,668	88,376	85,591	82,139	80,036	79,442	71,960	70,510	68,599
	うち基準内繰入金	122,827	109,729	105,203	101,098	98,061	92,668	88,376	85,591	82,139	80,036	79,442	71,960	70,510	68,599
	うち基準外繰入金														
	資本的取支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金														
	合計	122,827	109,729	105,203	101,098	98,061	92,668	88,376	85,591	82,139	80,036	79,442	71,960	70,510	68,599

つがる市下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道		(決算) 2年度	(見込) 3年度	(見込) 4年度	(見込) 5年度	(見込) 6年度	(見込) 7年度	(見込) 8年度	(見込) 9年度	(見込) 10年度	(見込) 11年度	(見込) 12年度	(見込) 13年度	(見込) 14年度	(見込) 15年度	
収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	21,952	21,188	20,492	19,796	19,100	18,404	17,961	17,497	17,033	16,569	16,126	15,704	15,282	14,860	
	(1) 料 金 収 入	21,922	21,178	20,482	19,786	19,090	18,394	17,951	17,487	17,023	16,559	16,116	15,694	15,272	14,850	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他	30	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	2. 営 業 外 収 益	181,724	160,340	120,835	109,472	99,752	97,273	93,040	90,560	90,270	89,976	89,759	89,794	89,674	89,327	
	(1) 補 助 金	82,957	67,733	55,737	52,278	49,643	48,925	47,120	45,998	45,708	45,414	45,197	45,232	45,240	45,218	
	他 会 計 補 助 金	82,957	67,733	55,737	52,278	49,643	48,925	47,120	45,998	45,708	45,414	45,197	45,232	45,240	45,218	
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	98,767	92,607	65,098	57,194	50,109	48,348	45,920	44,562	44,562	44,562	44,562	44,562	44,434	44,109	
	(3) そ の 他															
収益的支出	1. 営 業 費 用 (C)	203,676	181,528	141,327	129,268	118,852	115,677	111,001	108,057	107,303	106,545	105,885	105,498	104,956	104,187	
	(1) 職 員 給 与 費	175,690	171,885	132,943	121,644	112,017	109,641	105,772	103,631	103,694	103,756	103,827	103,905	103,817	103,472	
	退 職 給 付 費	7,919	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	
	基 本 給 与 費	4,799	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	
	そ の 他	3,120	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	
	(2) 経 費	21,875	28,475	26,422	26,179	25,936	25,693	25,539	25,377	25,215	25,052	24,898	24,751	24,603	24,456	
	動 力 費	6,770	8,280	6,257	6,044	5,832	5,619	5,484	5,342	5,200	5,058	4,923	4,794	4,665	4,536	
	修 繕 費	315	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	材 料 費		40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
	そ の 他	14,790	17,155	17,125	17,095	17,064	17,034	17,015	16,995	16,975	16,954	16,935	16,917	16,898	16,880	
経常損益	2. 営 業 外 費 用 (D)	145,896	137,966	101,077	90,021	80,637	78,504	74,789	72,810	73,035	73,260	73,485	73,710	73,770	73,572	
	(1) 支 払 利 息	10,966	9,643	8,384	7,624	6,835	6,036	5,229	4,426	3,609	2,789	2,058	1,593	1,139	715	
	(2) そ の 他	10,966	9,643	8,384	7,624	6,835	6,036	5,229	4,426	3,609	2,789	2,058	1,593	1,139	715	
	支 出 計 (D)	186,656	181,528	141,327	129,268	118,852	115,677	111,001	108,057	107,303	106,545	105,885	105,498	104,956	104,187	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	17,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特 別 損 益 (F)															
	特 別 損 失 (G)	760														
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当期純利益(又は純損失) (E)+(H)	16,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	
流動負債	流動資産 (J)	26,238	29,838	29,796	29,750	29,705	29,659	29,617	29,571	29,529	29,483	29,441	29,399	28,783	28,713	
	うち 未 収 金	3,690	3,600	3,558	3,512	3,467	3,421	3,379	3,333	3,291	3,245	3,203	3,161	2,545	2,475	
	流動負債 (K)	75,276	76,984	79,206	80,484	81,147	81,240	81,170	80,409	79,646	58,945	53,053	42,028	42,028	42,028	
	うち 建設改良費分	71,256	72,964	75,186	76,464	77,127	77,220	77,150	76,389	75,626	54,925	49,033	38,008	38,008	38,008	
	うち 一時借入金															
	うち 未 払 金	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	
	累積欠損金比率 (———) (A)-(B)															
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)															
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	21,952	21,188	20,492	19,796	19,100	18,404	17,961	17,497	17,033	16,569	16,126	15,704	15,282	14,860	
	地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100 (N)															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100 (Q)															
	年度	(決算) 2年度	(見込) 3年度	(見込) 4年度	(見込) 5年度	(見込) 6年度	(見込) 7年度	(見込) 8年度	(見込) 9年度	(見込) 10年度	(見込) 11年度	(見込) 12年度	(見込) 13年度	(見込) 14年度	(見込) 15年度	
	資本的収入	1. 企 業 債	15,400	9,800	22,600	29,100	32,400	33,800	36,200	37,800	38,300	39,100	20,500	16,400	6,900	5,000
		うち 資本費平準化債	15,400	9,800	20,100	24,100	27,400	28,800	31,200	32,800	33,300	34,100	15,500	11,400	1,900	
		2. 他 会 計 出 資 金		16,312	17,756	20,154	21,797	22,961	23,687	24,355	24,666	24,700	24,234	23,391	22,719	18,481
		3. 他 会 計 補 助 金														
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金																
7. 固 定 資 産 売 却 代 金																
8. 工 事 負 担 金																
9. そ の 他																
資本的支出	計 (A)	15,400	26,112	40,356	49,254	54,197	56,761	59,887	62,155	62,966	63,800	44,734	39,791	29,619	23,481	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純 計 (A)-(B) (C)	15,400	26,112	40,356	49,254	54,197	56,761	59,887	62,155	62,966	63,800	44,734	39,791	29,619	23,481	
	1. 建 設 改 良 費			2,518	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	うち 職 員 給 与 費											</				

特定環境保全公共下水道		(見込) 16年度	(見込) 17年度	(見込) 18年度	(見込) 19年度	(見込) 20年度	(見込) 21年度	(見込) 22年度	(見込) 23年度	(見込) 24年度	(見込) 25年度	(見込) 26年度	(見込) 27年度	(見込) 28年度	(見込) 29年度
収益的収入	1. 営業収入益(A)	14,438	14,038	13,637	13,236	12,856	12,455	12,055	11,696	11,316	10,937	10,578	10,198	9,861	9,523
	(1) 料 金 収 入	14,428	14,028	13,627	13,226	12,846	12,445	12,045	11,686	11,306	10,927	10,568	10,188	9,851	9,513
収益的支出	(2) 受 託 工 事 収 益(B)														
	(3) そ の 他	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
収益的収入	2. 営業外収入益	89,466	89,806	90,278	90,659	91,126	91,484	103,992	104,065	101,128	101,213	101,301	101,381	101,472	101,561
	(1) 補 助 金	45,357	45,697	46,169	46,613	47,082	47,538	60,070	60,165	59,577	59,662	59,750	59,830	59,921	60,010
収益的支出	他 会 計 補 助 金	45,357	45,697	46,169	46,613	47,082	47,538	60,070	60,165	59,577	59,662	59,750	59,830	59,921	60,010
	そ の 他 補 助 金														
収益的収入	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	44,109	44,109	44,109	44,046	44,044	43,946	43,922	43,900	41,551	41,551	41,551	41,551	41,551	41,551
	(3) そ の 他														
収益的支出	取 入 計 (C)	103,904	103,844	103,915	103,895	103,982	103,939	116,047	115,761	112,444	112,150	111,879	111,579	111,333	111,084
	1. 営 業 費 用	103,512	103,597	103,683	103,668	103,758	103,717	103,771	103,844	100,912	101,005	101,104	101,197	101,304	101,411
収益的支出	(1) 職 員 給 与 費	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
	基 本 給 付 費	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903
収益的支出	退 職 給 付 費	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541
	そ の 他	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541
収益的支出	(2) 経 費	24,309	24,169	24,030	23,890	23,757	23,618	23,477	23,353	23,220	23,088	22,962	22,830	22,712	22,594
	動 力 費	4,407	4,285	4,163	4,040	3,924	3,802	3,679	3,570	3,454	3,338	3,228	3,112	3,009	2,906
収益的支出	修 繕 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	材 料 費	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
収益的支出	そ の 他	16,862	16,844	16,827	16,810	16,793	16,776	16,758	16,743	16,726	16,710	16,694	16,678	16,663	16,648
	(3) 減 価 償 却 費	73,759	73,984	74,209	74,334	74,557	74,655	74,850	75,047	72,248	72,473	72,698	72,923	73,148	73,373
収益的支出	2. 営 業 外 費 用	392	247	232	227	224	222	221	221	216	208	197	184	168	150
	(1) 支 払 利 息	392	247	232	227	224	222	221	221	216	208	197	184	168	150
収益的支出	(2) そ の 他														
	支 出 計 (D)	103,904	103,844	103,915	103,895	103,982	103,939	103,992	104,065	101,128	101,213	101,301	101,381	101,472	101,561
収益的支出	経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)	(E)
	特 別 損 益 (F)														
収益的支出	特 別 損 益 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)
収益的支出	当期純利益(又は純損失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	16,260	28,315	40,011	51,327	62,264	72,842	83,040	92,901	102,424
収益的支出	流 動 資 産 (J)	28,643	48,571	70,427	93,308	117,162	141,896	180,088	218,349	255,526	292,572	329,487	366,244	402,896	439,435
	う ち 未 収 金	2,405	2,338	2,271	2,204	2,141	2,074	2,008	1,948	1,884	1,821	1,761	1,698	1,642	1,586
収益的支出	流 動 負 債 (K)	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028
	う ち 建 設 改 良 費 分	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008
収益的支出	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
収益的支出	累積欠損金比率(――) (I)-(J)														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(L)														
収益的支出	営業収益－受託工事収益(A)-(B)	14,438	14,038	13,637	13,236	12,856	12,455	12,055	11,696	11,316	10,937	10,578	10,198	9,861	9,523
	地方財政法による資金不足の比率((L)/(M)×100)														
収益的支出	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)														
収益的支出	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)														
	健全化法第22条により算定した資金不足比率((N)/(P)×100)														
区分		年度 16年度	年度 17年度	年度 18年度	年度 19年度	年度 20年度	年度 21年度	年度 22年度	年度 23年度	年度 24年度	年度 25年度	年度 26年度	年度 27年度	年度 28年度	年度 29年度
資本的収入	1. 企 業 費 平 準 化 債	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	う ち 資 本 費 平 準 化 債														
資本的収入	2. 他 会 計 出 資 金	1,337													
	3. 他 会 計 補 助 金														
資本的収入	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
資本的収入	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
資本的収入	8. 工 事 費 用 金														
	9. そ の 他														
資本的収入	計 (A)	6,337	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 される 支出 の 財 源 充 当 額 (B)														
資本的収入	純 計 (A)-(B) (C)	6,337	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	1. 建 設 改 良 費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資本的収入	う ち 職 員 給 与 費	30,987	9,880	8,177	7,340	6,596	5,908	4,725	4,522	4,772	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
	2. 企 業 債 償 還 金														
資本的収入	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 額														
資本的収入	5. そ の 他														
	計 (D)	35,987	14,880	13,177	12,340	11,596	10,908	9,725	9,522	9,772	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750
資本的収入	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	29,650	9,880	8,177	7,340	6,596	5,908	4,725	4,522	4,772	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	29,650	9,880	8,177	7,340	6,596	5,908	4,725	4,522	4,772	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
資本的収入	2. 利 益 勘 定 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 費 金														
資本的収入	4. そ の 他														
	計 (F)	29,650	9,880	8,177	7,340	6,596	5,908	4,725	4,522	4,772	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
資本的収入	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (H)	228,498	223,618	220,441	218,101	216,505	215,597	215,872	216,350	216,578	216,828	217,078	217,328	217,578	217,828
企業債															
○他会計繰入金															
区分		年度 16年度	年度 17年度	年度 18年度	年度 19年度	年度 20年度	年度 21年度	年度 22年度	年度 23年度	年度 24年度	年度 25年度	年度 26年度	年度 27年度	年度 28年度	年度 29年度
収益的支出	収益的収入	45,357	45,697	46,169	46,613	47,082	47,538	60,070	60,165	59,577	59,662	59,750	59,830	59,921	60,010
	う ち 基 準 内 繰 入 金														
資本的収入	資本的支出	1,337	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,337	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入	46,694	45,697	46,169	46,613	47,082	47,538	60,070	60,165	59,577	59,662	59,750	59,830	59,921	60,010
	合 計														

つがる市下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道		(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
収益的収入	1. 営業収入益(A)	9,186	8,848	8,511	8,216	7,899	7,604	7,309	7,013	6,739	6,486	6,212	5,959	5,705	5,642
	(1) 料 金 収 入	9,176	8,838	8,501	8,206	7,889	7,594	7,299	7,003	6,729	6,476	6,202	5,949	5,695	5,632
	(2) 受 託 工 事 収 益(B)														
	(3) そ の 他	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	2. 営業外収入益	101,647	100,892	97,736	77,832	63,224	55,104	48,878	43,491	38,566	35,426	33,972	32,200	31,934	31,887
	(1) 補 助 金	60,096	59,341	57,978	49,416	44,847	42,186	39,891	37,160	35,206	34,002	33,328	32,139	31,934	31,887
	他 会 計 補 助 金	60,096	59,341	57,978	49,416	44,847	42,186	39,891	37,160	35,206	34,002	33,328	32,139	31,934	31,887
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	41,551	41,551	39,758	28,416	18,377	12,918	8,987	6,331	3,360	1,424	644	61	0	0
	(3) そ の 他														
収益的支出	取 入 計 (C)	110,833	109,740	106,247	86,048	71,123	62,708	56,187	50,504	45,305	41,912	40,184	38,159	37,639	37,529
	1. 営業費用	101,519	100,787	97,656	77,764	63,166	55,047	48,821	43,438	38,513	35,373	33,919	32,147	31,881	31,834
	(1) 職 員 給 与 費	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
	基 本 給 付 費	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903	2,903
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541	2,541
	(2) 経 費	22,477	22,359	22,241	22,138	22,028	21,925	21,822	21,718	21,623	21,534	21,439	21,350	21,262	21,240
	動 力 費	2,803	2,700	2,597	2,507	2,410	2,320	2,230	2,139	2,056	1,978	1,895	1,817	1,740	1,720
	修 繕 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	材 料 費	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
経 常 損 益 (C)-(D)	そ の 他	16,634	16,619	16,604	16,591	16,578	16,565	16,552	16,539	16,527	16,516	16,504	16,493	16,482	16,480
	(3) 減 価 償 却 費	73,598	72,984	69,971	50,182	35,694	27,678	21,555	16,276	11,446	8,395	7,036	5,353	5,175	5,150
	2. 営業外費用	128	105	80	68	58	57	57	53	53	53	53	53	53	53
	(1) 支 払 利 息	128	105	80	68	58	57	57	53	53	53	53	53	53	53
	(2) そ の 他														
	支 出 計 (D)	101,647	100,892	97,736	77,832	63,224	55,104	48,878	43,491	38,566	35,426	33,972	32,200	31,934	31,887
	経 常 損 益 (C)-(D)	9,186	8,848	8,511	8,216	7,899	7,604	7,309	7,013	6,739	6,486	6,212	5,959	5,705	5,642
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 益 (F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期純利益(又は純損失) (E)+(H)	9,186	8,848	8,511	8,216	7,899	7,604	7,309	7,013	6,739	6,486	6,212	5,959	5,705	5,642
繰越利益剰余金又は累積欠損金	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	111,610	120,458	128,969	137,185	145,084	152,688	159,997	167,010	173,749	180,235	186,447	192,406	198,111	203,753
	流 動 資 産 (J)	475,861	511,336	545,254	570,437	590,850	608,415	623,493	635,401	645,181	653,595	661,154	667,363	673,200	678,982
	う ち 未 収 金	1,529	1,473	1,417	1,368	1,315	1,266	1,217	1,167	1,122	1,079	1,034	992	949	939
	流 動 負 債 (K)	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028	42,028
	う ち 建 設 改 良 費 付 金	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008	38,008
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615	3,615
	累積欠損金比率(――(I)/(J)――)														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
	営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	9,186	8,848	8,511	8,216	7,899	7,604	7,309	7,013	6,739	6,486	6,212	5,959	5,705	5,642
地方財政法による資金不足の比率	地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														
区分	年度	(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
	1. 企 業 債	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	う ち 資 本 費 平 準 化 債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
資本的収入	計 (A)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 され る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	1. 建 設 改 良 費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	う ち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 額														
	5. そ の 他														
	計 (D)	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的支出	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	補 填 財 源														
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2. 利 益 勘 定 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
	計 (F)	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)	218,078	218,328	218,578	218,828	219,078	219,328	219,578	219,578	219,578	219,578	219,578	219,578	219,578	219,578
○他会計繰入金															
区分	年度	(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
	収益的収支分	60,096	59,341	57,978	49,416	44,847	42,186	39,891	37,160	35,206	34,002	33,328	32,139	31,934	31,887
	うち基準内繰入金	60,096	59,341	57,978	49,416	44,847	42,186	39,891	37,160	35,206	34,002	33,328	32,139	31,934	31,887
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	60,096	59,341	57,978	49,416	44,847	42,186	39,891	37,160	35,206	34,002	33,328	32,139	31,934	31,887

農業集落排水事業		(決算) 2年度	(見込) 3年度	(見込) 4年度	(見込) 5年度	(見込) 6年度	(見込) 7年度	(見込) 8年度	(見込) 9年度	(見込) 10年度	(見込) 11年度	(見込) 12年度	(見込) 13年度
収益的 収入	1. 営業 収 益 (A)	137,915	134,599	130,170	125,756	121,342	116,913	114,005	111,082	108,158	105,250	102,327	99,681
	(1) 料 金 収 入	137,698	134,599	130,170	125,756	121,342	116,913	114,005	111,082	108,158	105,250	102,327	99,681
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	217											
	2. 営 業 外 収 益	516,067	447,982	426,058	414,433	411,325	402,043	395,901	393,604	393,067	393,516	393,996	394,847
	(1) 補 助 金	292,629	231,461	216,601	207,787	205,085	200,049	196,582	194,984	194,645	195,183	195,807	196,916
	他 会 計 補 助 金	292,629	231,461	216,601	207,787	205,085	200,049	196,582	194,984	194,645	195,183	195,807	196,916
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	223,435	216,520	209,456	206,645	206,239	201,993	199,318	198,619	198,421	198,332	198,188	197,930
	(3) そ の 他	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (C)	653,982	582,581	556,228	540,189	532,667	518,956	509,906	504,686	501,225	498,766	496,323	494,528
	1. 営 業 費 用	526,880	523,624	505,835	500,134	499,716	492,192	488,461	488,118	488,753	489,651	489,909	489,961
	(1) 職 員 給 与 費	9,300	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855
	基 本 給	5,418	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	3,882	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242
	(2) 経 営 費	119,117	127,118	121,869	120,364	118,859	117,348	116,357	115,360	114,363	113,371	112,375	111,473
	動 力 費	41,256	46,745	41,785	40,368	38,951	37,529	36,596	35,657	34,719	33,785	32,847	31,998
	修 繕 費	4,545	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	材 料 費		600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	そ の 他	73,316	76,773	76,484	76,396	76,308	76,219	76,161	76,103	76,044	75,986	75,928	75,875
	(3) 減 価 償 却 費	398,463	384,651	372,111	367,915	369,002	362,989	360,249	360,903	362,535	364,425	365,679	366,633
収益的 支出	2. 営 業 外 費 用	64,737	58,957	50,393	40,055	32,951	26,764	21,445	16,568	12,472	9,115	6,414	4,567
	(1) 支 払 利 息	64,334	55,775	47,211	39,146	32,042	25,855	20,536	15,659	11,563	8,206	5,505	3,658
	(2) そ の 他	403	3,182	3,182	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	支 出 計 (D)	591,617	582,581	556,228	540,189	532,667	518,956	509,906	504,686	501,225	498,766	496,323	494,528
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	62,365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)	3,318											
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期純利益(又は純損失) (E)+(H)	59,047	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047
流動	流 動 資 産 (J)	83,863	48,671	47,933	47,197	46,462	45,724	45,239	44,752	44,264	43,780	43,293	42,852
	う ち 未 収 金	38,918	22,433	21,695	20,959	20,224	19,486	19,001	18,514	18,026	17,542	17,055	16,614
	流 動 負 債 (K)	472,884	462,631	454,389	435,554	414,786	409,671	379,149	333,932	300,595	246,899	205,629	166,752
	う ち 建 設 改 良 費 分	431,885	438,831	430,589	411,754	390,986	385,871	355,349	310,132	276,795	223,099	181,829	142,952
	う ち 一 時 借 入 金												
資本的 収入	う ち 未 払 金	40,113	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I) \times 100}{(A)-(B)}$)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	137,915	134,599	130,170	125,756	121,342	116,913	114,005	111,082	108,158	105,250	102,327	99,681
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												
	年 度 (決算) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区分	1. 企 業 費 平 準 化 債	152,800	204,800	203,800	186,200	167,900	151,700	151,200	124,600	84,400	57,400	50,000	50,000
	2. 他 会 計 出 資 金	143,200	154,800	153,800	136,200	117,900	101,700	101,200	74,600	34,400	7,400		
	3. 他 会 計 補 助 金	7,474	86,150	113,335	132,961	138,797	130,550	128,944	127,348	125,776	124,100	84,608	44,376
	4. 他 会 計 負 担 金	84,556	22,803	10,381	7,770	6,748	14,299	14,311	12,987	10,077	5,812		
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	9,657											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	254,487	313,753	327,516	326,931	313,445	296,549	294,455	264,935	220,253	187,312	134,608	94,376
	(A) の うち 翌 年 度 へ 繰 り 越 さ れ る 支 出 の 財 源 充 当 額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	254,487	313,753	327,516	326,931	313,445	296,549	294,455	264,935	220,253	187,312	134,608	94,376
	1. 建 設 改 良 費	27,227	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2. 企 業 債 償 還 金	416,142	431,884	440,171	438,201	426,208	407,545	405,386	377,219	334,367	303,405	252,099	213,079
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 額												
	5. そ の 他												
	計 (D)	443,369	481,884	490,171	488,201	476,208	457,545	455,386	427,219	384,367	353,405	302,099	263,079
	資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 不 足 す る 額 (D)-(C) (E)	188,882	168,131	162,655	161,270	162,763	160,996	160,931	162,284	164,114	166,093	167,491	168,703
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	188,882	168,131	162,655	161,270	162,763	160,996	160,931	162,284	164,114	166,093	167,491	168,703
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 費												
	4. そ の 他												
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	計 (F)	188,882	168,131	162,655	161,270	162,763	160,996	160,931	162,284	164,114	166,093	167,491	168,703
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)	3,983,398	3,756,314	3,519,943	3,267,942	3,009,634	2,753,789	2,499,603	2,246,984	1,997,017	1,751,012	1,548,913	1,385,834
	○ 他 会 計 繰 入 金												
区分	年 度 (決算) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込) (見込)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
	取 益 的 収 支 分	292,629	231,461	216,601	207,787	205,085	200,049	196,582	194,984	194,645	195,183	195,807	196,916
	う ち 基 準 内 繰 入 金	292,629	231,461	216,601	207,787	205,085	200,049	196,582	194,984	194,645	195,183	195,807	196,916
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
	資 本 的 収 支 分	92,030	108,953	123,716	140,731	145,545	144,849	143,255	140,335	135,853	129,912	84,608	44,376
	う ち 基 準 内 繰 入 金	92,030	108,953	123,716	140,731	145,545	144,849	143,255	140,335	135,853	129,912	84,608	44,376
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
	合 計	384,659	340,414	340,317	348,518	350,630	344,898	339,837	335,319	330,498	325,095	280,415	241,292

つがる市下水道事業経営戦略

農業集落排水事業		(見込) 14年度	(見込) 15年度	(見込) 16年度	(見込) 17年度	(見込) 18年度	(見込) 19年度	(見込) 20年度	(見込) 21年度	(見込) 22年度	(見込) 23年度	(見込) 24年度	(見込) 25年度	(見込) 26年度	(見込) 27年度	(見込) 28年度	(見込) 29年度
収益的収入	1. 営業収入(A)	97,021	94,376	91,715	89,055	86,556	84,057	81,543	79,043	76,529	74,176	71,823	69,455	67,102	64,749	62,600	60,437
	(1) 料金収入	97,021	94,376	91,715	89,055	86,556	84,057	81,543	79,043	76,529	74,176	71,823	69,455	67,102	64,749	62,600	60,437
	(2) 受託工事収益(B)																
	(3) その他																
	2. 営業外収入	396,397	398,810	400,692	401,615	398,725	402,431	405,457	405,782	404,758	401,239	399,378	388,928	372,127	359,337	343,412	304,852
	(1) 補助金	198,863	201,867	204,932	207,947	208,533	212,315	215,925	218,718	220,826	221,672	221,435	219,324	214,977	210,955	205,637	191,529
	他会計補助金	198,863	201,867	204,932	207,947	208,533	212,315	215,925	218,718	220,826	221,672	221,435	219,324	214,977	210,955	205,637	191,529
	(2) 長期前受金戻入	197,533	196,942	195,759	193,667	190,191	190,115	189,531	187,063	183,931	179,566	177,942	169,603	157,149	148,381	137,774	113,322
	(3) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収入計(C)	493,418	493,186	492,407	490,670	485,281	486,488	487,000	484,825	481,287	475,415	471,201	458,383	439,229	424,086	406,012	365,289
収益的支出	1. 営業費用	490,157	490,664	490,302	488,697	483,384	484,660	485,233	483,114	479,627	473,804	469,640	456,863	437,738	422,617	404,559	363,847
	(1) 職員給与費	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855
	退職給付費	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613
	(2) 経費	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242
	動力費	110,565	109,664	108,756	107,849	106,996	106,144	105,287	104,435	103,578	102,775	101,972	101,165	100,363	99,560	98,828	98,090
	修繕費	31,144	30,295	29,441	28,587	27,784	26,982	26,175	25,373	24,566	23,810	23,055	22,295	21,540	20,784	20,095	19,400
	材料費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	その他	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	(3) 減価償却費	75,821	75,769	75,715	75,662	75,612	75,562	75,512	75,462	75,412	75,365	75,317	75,270	75,223	75,176	75,133	75,090
	2. 営業外費用	367,737	369,145	369,691	368,993	364,533	366,661	368,091	366,824	364,194	359,174	355,813	343,843	325,520	311,202	293,876	253,902
経常損益	(1) 支払利息	3,261	2,522	2,105	1,973	1,897	1,828	1,767	1,711	1,660	1,611	1,561	1,520	1,491	1,469	1,453	1,442
	(2) その他	2,352	1,613	1,196	1,064	988	919	858	802	751	702	652	611	582	560	544	533
	支出計(D)	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	経常損益(C)-(D)(E)	493,418	493,186	492,407	490,670	485,281	486,488	487,000	484,825	481,287	475,415	471,201	458,383	439,229	424,086	406,012	365,289
	特別利益(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失(G)																
	特別損益(F)-(G)(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期純利益(又は純損失)(E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047
	流動資産(J)	42,408	60,750	99,565	146,239	196,865	254,707	319,084	389,206	472,032	556,507	646,985	742,160	838,279	934,743	1,029,606	1,114,006
流動負債	うち未収金	16,170	15,729	15,286	14,843	14,426	14,010	13,591	13,174	12,755	12,363	11,971	11,576	11,184	10,792	10,433	10,073
	うち建設改良費	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752
	うち一時借入金	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952
	うち未払金	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	累積欠損金比率(Ⅰ×100) (A)-(B)																
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額																
	営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)	97,021	94,376	91,715	89,055	86,556	84,057	81,543	79,043	76,529	74,176	71,823	69,455	67,102	64,749	62,600	60,437
	地方財政法による資金不足の比率((L)/(M)×100)																
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額																
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額																
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模																
	健全化法第22条により算定した資金不足比率																
区分		(見込) 14年度	(見込) 15年度	(見込) 16年度	(見込) 17年度	(見込) 18年度	(見込) 19年度	(見込) 20年度	(見込) 21年度	(見込) 22年度	(見込) 23年度	(見込) 24年度	(見込) 25年度	(見込) 26年度	(見込) 27年度	(見込) 28年度	(見込) 29年度
資本的収入	1. 企業資本費平準化債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2. 他会計出資金	6,248															
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金																
	9. その他																
	計(A)	56,248	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
	純計(A)-(B)(C)	56,248	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	1. 建設改良費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	2. 企業債償還金	176,452	153,420	134,674	128,209	123,299	118,288	113,764	109,222	97,018	94,741	87,001	78,670	71,860	65,965	60,880	55,820
	3. 他会計長期借入金返還金																
	4. 他会計への支出額																
	5. その他																
	計(D)	226,452	203,420	184,674	178,209	173,299	168,288	163,764	159,222	147,018	144,741	137,001	128,670	121,860	115,965	110,880	105,820
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)	170,204	153,420	134,674	128,209	123,299	118,288	113,764	109,222	97,018	94,741	87,001	78,670	71,860	65,965	60,880	55,820
	1. 損益勘定留保資金	170,204	153,420	134,674	128,209	123,299	118,288	113,764	109,222	97,018	94,741	87,001	78,670	71,860	65,965	60,880	55,820
	2. 繰越工事資金																
補填財源	4. その他																
	計(F)	170,204	153,420	134,674	128,209	123,299	118,288	113,764	109,222	97,018	94,741	87,001	78,670	71,860	65,965	60,880	55,820
	補填財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高(G)																
	企業債残高(H)	1,259,382	1,155,962	1,071,288	993,079	919,780	851,492	787,728	728,506	681,488	636,747	599,746	571,076	549,216	533,251	522,371	516,551
	○他会計繰入金																
区分		(見込) 14年度	(見込) 15年度	(見込) 16年度	(見込) 17年度	(見込) 18年度	(見込) 19年度	(見込) 20年度	(見込) 21年度	(見込) 22年度	(見込) 23年度	(見込) 24年度	(見込) 25年度	(見込) 26年度	(見込) 27年度	(見込) 28年度	(見込) 29年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	198,863	201,867	204,932	207,947	208,533	212,315	215,925	218,718	220,826	221,672	221,435	219,324	214,977	210,955	205,637	191,529
	うち基準外繰入金																
資本的収支分	うち基準内繰入金	6,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	6,248	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		205,111	201,867	204,932	207,947	208,533	212,315	215,925	218,718	220,826	221,672	221,435	219,324	214,977	210,955	205,637	191,529

つがる市下水道事業経営戦略

農業集落排水事業		(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
収益的収入	1. 営業収益(A)	58,289	56,140	53,977	52,062	50,162	48,247	46,347	44,433	42,781	41,115	39,449	37,782	36,116	35,809
	(1) 料 金 収 入	58,289	56,140	53,977	52,062	50,162	48,247	46,347	44,433	42,781	41,115	39,449	37,782	36,116	35,809
	(2) 受 託 工 事 収 益(B)														
	(3) そ の 他														
	2. 営業外収益	289,489	246,750	211,410	170,688	148,766	138,102	126,381	122,569	117,594	113,628	110,777	111,037	112,049	112,257
	(1) 補 助 金	186,042	169,217	153,959	135,983	125,248	119,870	114,736	113,831	112,277	111,113	110,394	110,985	112,032	112,240
	他 会 計 補 助 金	186,042	169,217	153,959	135,983	125,248	119,870	114,736	113,831	112,277	111,113	110,394	110,985	112,032	112,240
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	103,446	77,532	57,450	34,704	23,517	18,231	11,644	8,737	5,316	2,514	382	51	16	16
	(3) そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
収益的支出	取 入 計 (C)	347,778	302,890	265,387	222,750	198,928	186,349	172,728	167,002	160,375	154,743	150,226	148,819	148,165	148,066
	1. 営業費用	346,342	301,456	263,953	221,316	197,494	184,915	171,294	165,568	158,941	153,309	148,789	147,378	146,720	146,616
	(1) 職 員 給 与 費	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855	11,855
	基 本 給 与 費	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613	6,613
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242	5,242
	(2) 経 費	97,358	96,625	95,888	95,234	94,586	93,933	93,285	92,633	92,070	91,501	90,933	90,365	89,796	89,692
	動 力 費	18,711	18,021	17,327	16,712	16,102	15,487	14,877	14,263	13,733	13,198	12,663	12,128	11,593	11,495
	修 繕 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	材 料 費	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
経常損益	そ の 他	75,047	75,004	74,961	74,922	74,884	74,846	74,808	74,770	74,737	74,703	74,670	74,637	74,603	74,597
	(3) 減 価 償 却 費	237,129	192,976	156,210	114,227	91,053	79,127	66,154	61,080	55,016	49,953	46,001	45,158	45,069	45,069
	2. 営業外費用	1,436	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,434	1,437	1,441	1,445	1,450
	(1) 支 払 利 息	527	525	525	525	525	525	525	525	525	525	528	532	536	541
	(2) そ の 他	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909	909
	支 出 計 (D)	347,778	302,890	265,387	222,750	198,928	186,349	172,728	167,002	160,375	154,743	150,226	148,819	148,165	148,066
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (F)														
	特 別 損 失 (G)														
	特 別 損 失 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動資産	当期純利益(又は純損失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047	59,047
	流 動 資 産 (J)	1,195,241	1,259,957	1,308,356	1,337,560	1,354,779	1,365,356	1,369,550	1,371,574	1,371,298	1,371,021	1,370,743	1,370,465	1,370,187	1,370,136
	う ち 未 収 金	9,715	9,357	8,996	8,677	8,360	8,041	7,725	7,406	7,130	6,853	6,575	6,297	6,019	5,968
	流 動 負 債 (K)	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752	166,752
	う ち 建 設 改 良 費 分	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952	142,952
	う ち 一 時 借 入 金														
	う ち 未 払 金	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
	累積欠損金比率(――) (A)-(B)														
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
資本的収入	営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	58,289	56,140	53,977	52,062	50,162	48,247	46,347	44,433	42,781	41,115	39,449	37,782	36,116	35,809
	地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100														
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100														
	区分	(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
	1. 企 業 費 平 準 化 債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,300	52,500	54,300	54,800	54,900	54,900
資本的支出	う ち 資 本 費 平 準 化 債									300	2,500	4,300	4,800	4,900	4,900
	2. 他 会 計 出 資 金										76	221	448	642	47
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 費 の 他														
	9. そ の 他														
	計 (A)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,300	52,576	54,521	55,248	55,542	54,947
資本的収入不足	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,300	52,576	54,521	55,248	55,542	54,947
	1. 建 設 改 良 費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	う ち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 賃 借 費 還 金	52,090	50,370	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,015	50,140	50,355	50,595	50,000
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 額														
	5. そ の 他														
	計 (D)	102,090	100,370	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,015	100,140	100,355	100,595	100,000
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	52,090	50,370	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	49,700	47,439	45,619	45,107	45,053	45,053
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	52,090	50,370	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	49,700	47,439	45,619	45,107	45,053	45,053
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
	計 (F)	52,090	50,370	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	49,700	47,439	45,619	45,107	45,053	45,053
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
	企 業 債 残 高 (H)	514,461	514,091	514,091	514,091	514,091	514,091	514,091	514,091	514,391	516,876	521,036	525,481	529,786	534,686
	○他会計繰入金														
区分	年度	(見込) 30年度	(見込) 31年度	(見込) 32年度	(見込) 33年度	(見込) 34年度	(見込) 35年度	(見込) 36年度	(見込) 37年度	(見込) 38年度	(見込) 39年度	(見込) 40年度	(見込) 41年度	(見込) 42年度	(見込) 43年度
	収益的収支分	186,042	169,217	153,959	135,983	125,248	119,870	114,736	113,831	112,277	111,113	110,394	110,985	112,032	112,240
	うち基準内繰入金	186,042	169,217	153,959	135,983	125,248	119,870	114,736	113,831	112,277	111,113	110,394	110,985	112,032	112,240
	うち基準外繰入金														
	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	221	448	642	47
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	221	448	642	47
	うち基準外繰入金														
	合 計	186,042	169,217	153,959	135,983	125,248	119,870	114,736	113,831	112,277	111,189	110,615	111,433	112,674	112,287

経費回収率の向上に向けたロードマップ

つがる市としての経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和 2 年 3 月 31 日国官第 29901 号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和 2 年 7 月 22 日）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和 4 年度以降、下水道使用料のあり方を検討、一方、経費についてはストックマネジメント等を策定、修繕費の削減を行ってまいります。

また、おおむね 5 年後に経営戦略を改定した後、必要に応じて改めて下水道使用料のあり方を検討する事とします。

経費回収率向上に向けたロードマップ

	実施項目
令和 4 年度	ストックマネジメント計画策定
令和 5 年度	下水道料金のあり方検討
令和 6 年度	ストックマネジメント計画更新
令和 7 年度	経営戦略更新
令和 8 年度	下水道料金のあり方検討

業績目標：令和 8 年度までに経費回収率を 80%以上とする。



木造処理区デザインマンホール蓋

「世界文化遺産」に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つであるつがる市木造の「亀ヶ岡石器時代遺跡」から出土した「斜光器土偶」と「つがる市の木」である「クロマツ」、津軽藩主が旧木造町に植樹した「いちよう」、周りに水が流れている様を図案化したものとなっています。



下水道事業経営戦略「令和3年度改定版」

平成29年3月策定・令和4年3月改定

つがる市建設部下水道課

連絡先

〒038-3192 青森県つがる市木造若緑 61 番地 1

TEL 0173-42-2111 FAX 0173-42-3069

経営比較分析表（令和2年度決算）

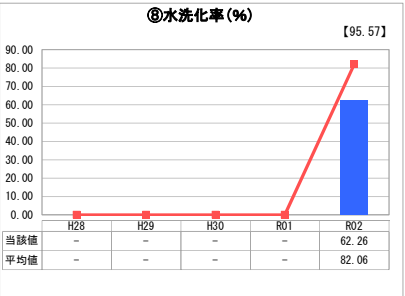
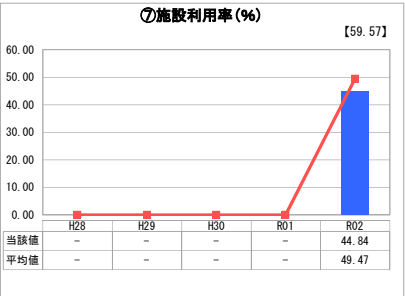
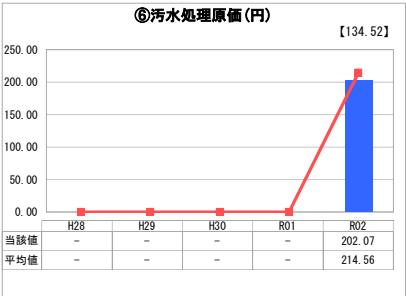
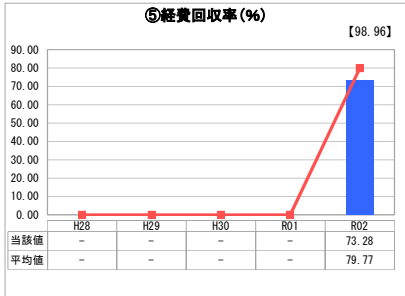
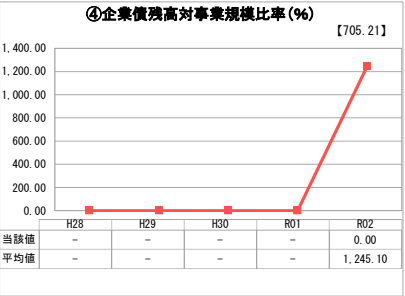
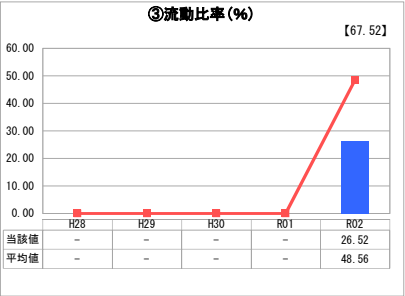
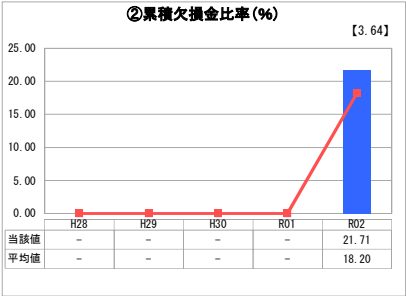
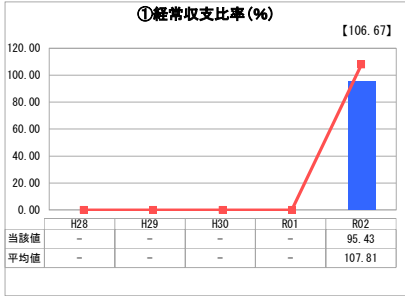
青森県 つがる市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Od2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.45	21.17	84.91	3,410

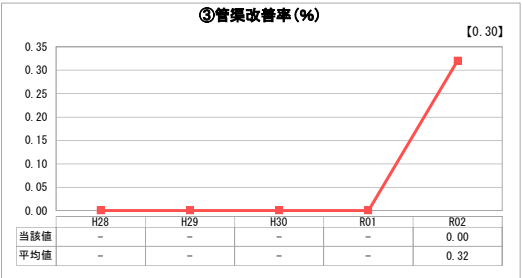
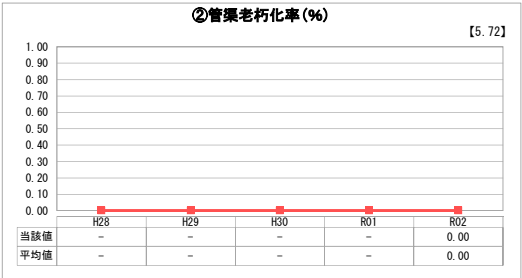
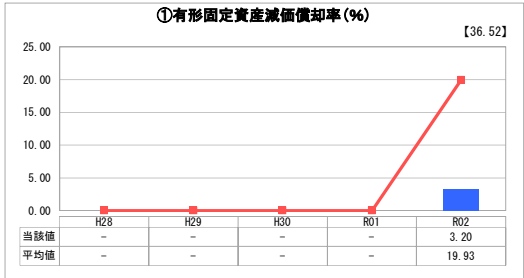
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,413	253.55	123.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,585	3.06	2,151.96

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より地方公営企業法適用となったためすべての分析において令和元年度以前のデータが比較できない。

①経常収支比率
②累積欠損金比率
経常収支にて100%を割り込んでおり、赤字の状況となっている。加入件数の促進及び経費の削減が求められる。

③流動比率
全国平均及び類似団体と比較して低くなっており、企業債償還金や未払金に対して現金預金が不足していることが読み取れる。法適用初年度であり、引継の資金が不足していることが考えられる。

④企業債残高対事業規模比率
企業債償還に対して一般会計が負担することになっているため当該値は0となっている。

⑤経費回収率
100%を大きく割り込んでおり、全国平均及び類似団体平均値よりも下回っている。使用料収入の確保や維持管理経費の削減が求められる。

⑥汚水処理原価
全国平均と比較すると高額となっているが、類似団体平均と比較するとほぼ同等の値となっている。

⑦施設利用率
当該値は全国平均、類似団体平均と比較すると低い値を示しており、低い接続率や人口の減少が原因と考えられる。

⑧水洗化率
全国平均、類似団体平均より大幅に下回っている。老年世帯の率が多く、水洗化に踏み切れない家庭が多く存在することが考えられる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
地方公営企業法適用初年度のため、減価償却累計額は1年度分しか計算されていないため、類似団体、全国平均と比較すると大幅に低い状況になっている。

②管渠老朽化率、③管渠改善率
平成10年度に供用開始しており、23年経過している。現在、整備途中の地区もあり、地方公営企業法上の管渠の耐用年数は50年であるため、法定耐用年数には達していないが、ストックマネジメント計画など策定、活用し、今後の投資計画を見込む必要がある。

全体総括

地域の人口減少や少子高齢化に伴い、有収水量の減少、使用料収入の減少が見込まれる中、処理場機器の更新や、今後管渠の更新が見込まれ、収支や一般会計からの繰入金に多大な影響をもたらすことが考えられる。

そのため、施設の統廃合や処理場の能力見直し、維持管理の共同化など、ストックマネジメント計画や経営戦略、汚水処理構想を鑑み計画的に設備投資を行い、事業の継続を行ってゆく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

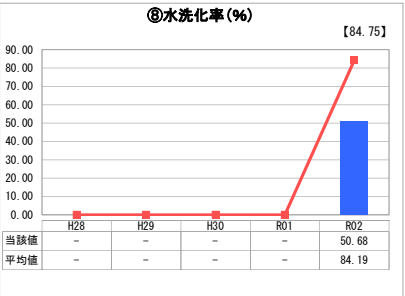
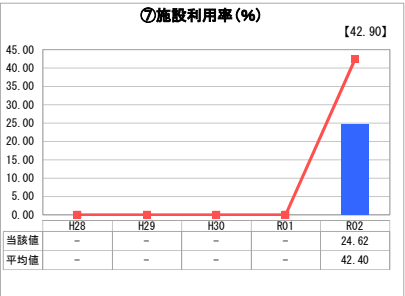
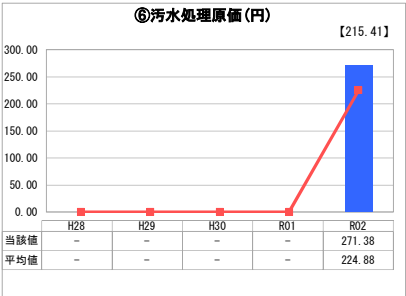
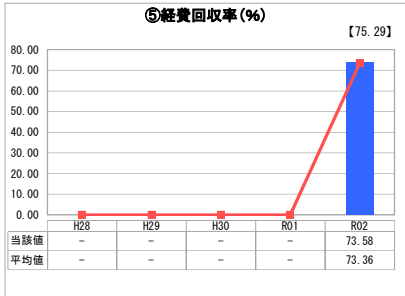
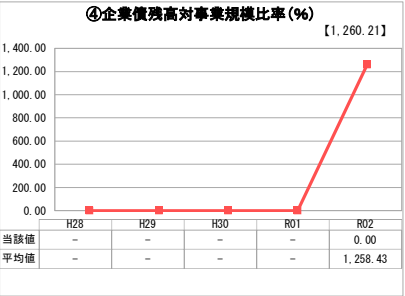
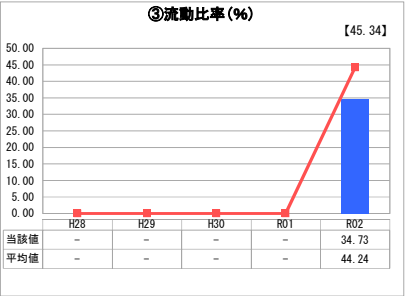
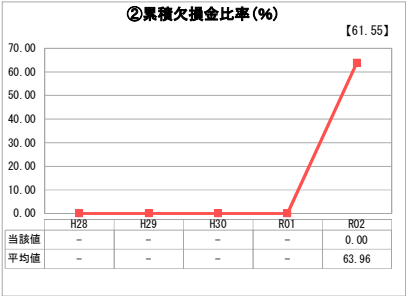
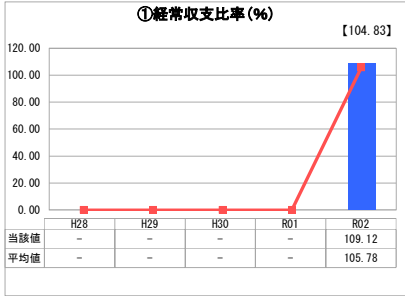
青森県 つがる市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	65.24	6.58	91.43	3,410

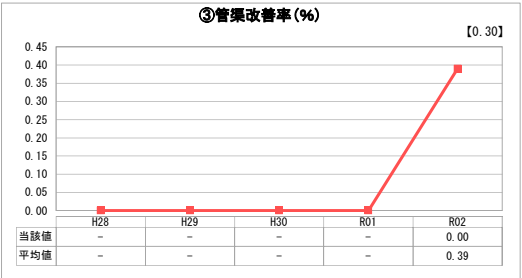
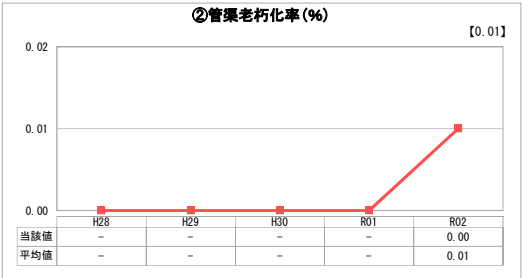
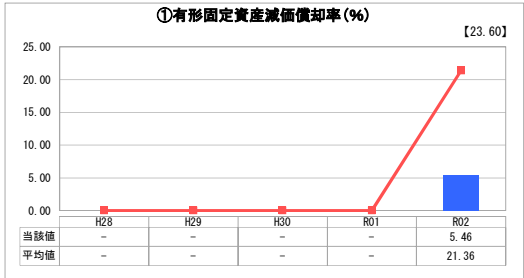
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,413	253.55	123.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,046	1.35	1,515.56

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より地方公営企業法適用となったためすべての分析において令和元年度以前のデータが比較できない。

①経常収支比率
②累積欠損金比率
全国平均及び類似団体平均と比較し良好な結果となっている。一般会計からの繰入金も多額となっていることから今後の収支改善も図る必要がある。

③流動比率
全国平均及び類似団体と比較して低くなっており、企業債償還金や未払金に対して現金預金が不足していることが読み取れる。法適用初年度であり、引継の資金が不足していることが考えられる。

④企業債残高対事業規模比率
企業債償還に対して一般会計が負担することになっているため当該値は0となっている。

⑤経費回収率
全国平均及び類似団体平均値とほぼ同様な比率を示しているが100%を大きく割り込んでおり、使用料収入の確保や維持管理経費の削減が求められる。

⑥汚水処理原価
全国平均や類似団体平均と比較すると、高額となっている。低い加入人口により汚水処理原価が高額になる傾向が見受けられる。

⑦施設利用率
当該値は全国平均、類似団体平均と比較すると低い値を示しており、低い接続率や人口の減少が原因と考えられる。

⑧水洗化率
全国平均、類似団体平均より大幅に下回っている。老年世帯の率が多く、水洗化に踏み切れない家庭が多く存在することが考えられる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
地方公営企業法適用初年度のため、減価償却累計額は1年度分しか計算されていないため、類似団体、全国平均と比較すると大幅に低い状況になっている。

②管渠老朽化率、③管渠改善率
平成15年度に供用開始しており、18年経過している。地方公営企業法上の管渠の耐用年数は50年であるため、法定耐用年数には達していないが、ストックマネジメント計画など策定、活用し、今後の投資計画を見込む必要がある。

全体総括

地域の人口減少や少子高齢化に伴い、有収水量の減少、使用料収入の減少が見込まれる中、処理場機器の更新や、今後管渠の更新が見込まれ、収支や一般会計からの繰入金に多大な影響をもたらすことが考えられる。

そのため、施設の統廃合や処理場の能力見直し、維持管理の共同化など、ストックマネジメント計画や経営戦略、汚水処理構想を鑑み計画的に設備投資を行い、事業の継続を行ってゆく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

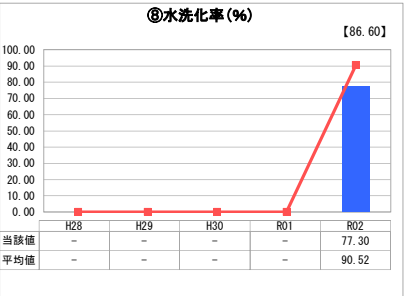
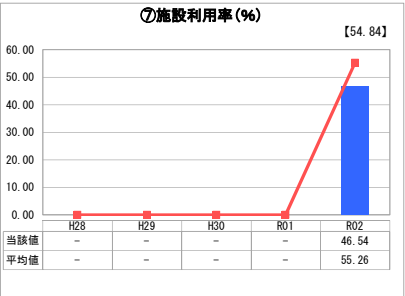
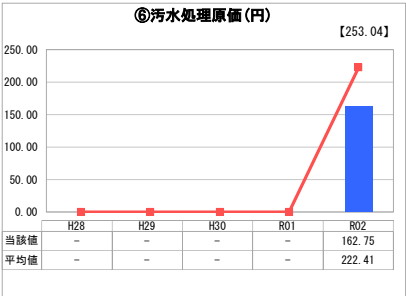
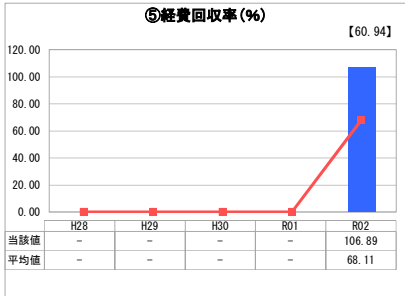
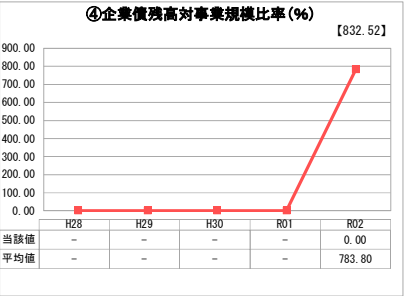
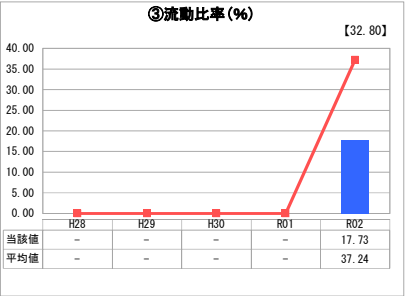
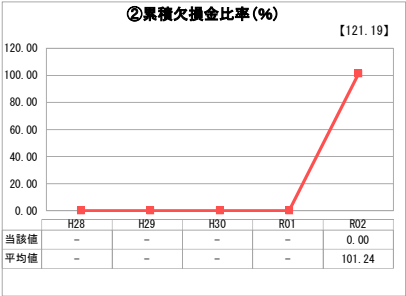
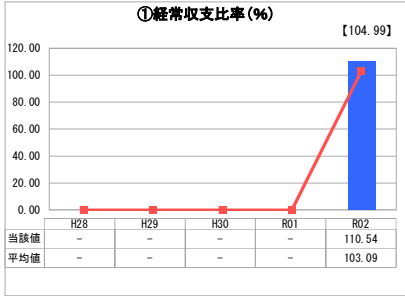
青森県 つがる市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	61.32	39.50	81.41	3,410

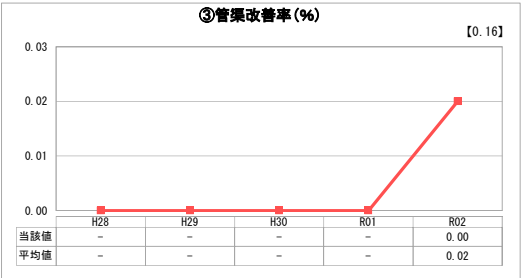
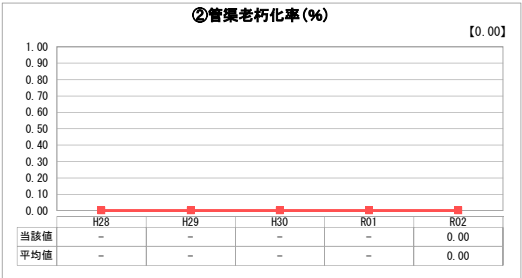
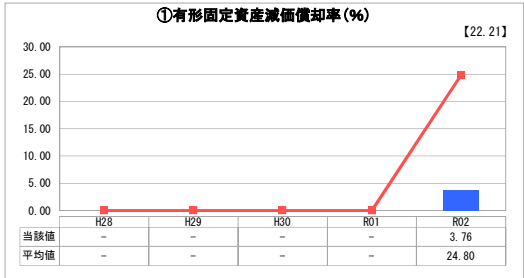
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,413	253.55	123.89
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,288	10.62	1,157.06

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度より地方公営企業法適用となったためすべての分析において令和元年度以前のデータが比較できない。

①経常収支比率
②累積欠損金比率
全国平均及び類似団体平均と比較して良好な結果となっている。一般会計からの繰入金も多額となっていることから今後の収支改善も図る必要がある。

③流動比率
全国平均及び類似団体と比較して低くなっており、企業債償還金や未払金に対して現金預金が不足していることが読み取れる。法適用初年度であり、引継の資金が不足していることが考えられる。

④企業債残高対事業規模比率
企業債償還に対して一般会計が負担することになっているため当該値は0となっている。

⑤経費回収率
当該値は100%を超えており、全国平均及び類似団体平均値と比較しても良好な結果となっている。

⑥汚水処理原価
現在は平均と比較し、低い値となっているが、今後の設備の維持管理や設備投資が多額となることが予想され、注視する必要がある。

⑦施設利用率
当該値は全国平均、類似団体平均と比較すると低い値を示しており、低い接続率や人口の減少が原因と考えられる。

⑧水洗化率
全国平均、類似団体平均より大幅に下回っている。老年世帯の率が多く、水洗化に踏み切れない家庭が多く存在することが考えられる。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
地方公営企業法適用初年度のため、減価償却累計額は1年度分しか計算されていないため、類似団体、全国平均と比較すると大幅に低い状況になっている。処理場機器やポンプ設備など耐用年数を超えている状況にあり、実際の償却率は上昇している事が考えられる。

②管渠老朽化率、③管渠改善率
古い地区で昭和61年度供用開始しており、35年経過している。地方公営企業法上の管渠の耐用年数は50年であるため、法定耐用年数には達していないが、ストックマネジメント計画など策定、活用し、今後の投資計画を見込む必要がある。

全体総括

地域の人口減少や少子高齢化に伴い、有収水量の減少、使用料収入の減少が見込まれる中、処理場機器の更新や、今後管渠の更新が見込まれ、収支や一般会計からの繰入金に多大な影響をもたらすことが考えられる。

そのため、施設の統廃合や処理場の能力見直し、維持管理の共同化など、ストックマネジメント計画や経営戦略、汚水処理構想を鑑み計画的に設備投資を行い、事業の継続を行ってゆく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

つがる市下水道事業経営戦略

団 体 名 : つがる市

事 業 名 : 公共下水道事業、
特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ～ 令和 43 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共下水道 : 平成10年度 特定環境保全公共下水道 : 平成15年度 農業集落排水 : 昭和61年度	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、共に地方公営企業法 一部適用 (R2. 4. 1) ※地方公営企業法の適用を予定している場合は予定年月日を記載すること。
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共下水道 : 21. 5 特定環境保全公共下水道 : 15. 2 農業集落排水 : 11. 6	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	公共下水道 : 1処理区、特定環境保全公共下水道 : 1処理区、農業集落排水 : 11処理区 ※過去に処理区の統合・縮小・廃止の実施は無 ※過去に処理区の統合・縮小・廃止を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		
処 理 場 数	公共下水道 : 1処理場、特定環境保全公共下水道 : 1処理場、農業集落排水 : 11処理場 ※過去に処理場の統合・廃止の実施は無 ※過去に処理場の統合・廃止を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・最適化の実施は無 ※過去に広域化・共同化・最適化を実施した場合は、その概要及び実施年度を記載すること。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	平成29年4月、不均一であった料金を統一、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」にて通知された「下水道使用料 月3,300円/20㎡(税込)」を基準として、下表のとおり使用水量に基づく従量制料金制度に改定いたしました。 公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水共に 基本料金 8㎡まで 1,300円 超過料金 (1㎡あたり) 9㎡～30㎡ 150円、31㎡～40㎡ 170円、41㎡～100㎡ 190円、101㎡～150㎡ 240円、151㎡～ 290円				
	業務用使用料体系の概要・考え方				
業務用使用料体系の概要・考え方		公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水共に 基本料金 10㎡まで 2,100円 超過料金 (1㎡あたり) 11㎡～ 30㎡ 190円、 31㎡～ 40㎡ 220円、41㎡～100㎡ 240円、 101㎡～150㎡ 290円、151㎡～ 340円			
その他の使用料体系の概要・考え方		公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水共に 公衆浴場及び水泳プール用 基本料金 10㎡メートルまで 1,500円 超過料金 (1㎡あたり) 11㎡～ 22円			
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 税 抜	平成30年度	3,100 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 税 抜	平成30年度	公共 3,205 特定環境保全公共 5,066 円 農業集落排水 3,915
	令和元年度	3,100 円		令和元年度	公共 2,521 特定環境保全公共 4,241 円 農業集落排水 3,344
	令和2年度	3,100 円		令和2年度	公共 3,258 特定環境保全公共 4,393 円 農業集落排水 3,827

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	8名
事 業 運 営 組 織	つがる市 建設部 下水道課 課長 1名、課長補佐1名 業務係1名、管理係3名、工事係2名 ※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

別紙「報告書」を参照

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

つがる市の人口は毎年度減少しており、住民基本台帳によると平成17年3月は40,195人の住民がいましたが、令和2年度末には31,111人と9,084人減少(16.7%減)しています。「つがる市人口ビジョン」による下位シミュレーションによると令和33年度には2万人を切る人口となり、その後も人口は減少すると推計されます。

(2) 有収水量の予測

有収水量とは下水道使用料の対象となる、下水道利用者が排除した汚水の量です。公共下水道区域については、整備の推進により、新規接続者の増加に伴って令和2年度まで増え続けていますが、一人当たりの処理水量は、横這いか減少しています。
これは、新規に建設されている住宅のトイレ設備等が節水型になっている影響と考えられます。今後は一人当たりの有収水量の増加が見込めないことから、水洗化人口に比例して年間有収水量も減少していくと推計されます。

(3) 使用料収入の見直し

つがる市の下水道料金は平成29年度に見直しを行い、事業間で不均一であった使用料を統一し経営基盤の強化、経費回収率の向上を図りました。近隣町村と比較すると、平均以上の使用料ですが、今後の人口減少により、さらなる見直しが必要となることがあるため、今後3年から5年の間に使用料の再検討を行う見込みです。

(4) 施設の見直し

つがる市の下水道は、農業集落排水の最初に供用された地区が供用開始から35年経過し、公共下水道が23年、特定環境保全公共下水道は18年が経過しました。現状では管渠の更新等に係る投資がなされておらず、処理施設の機器も公営企業法に明示される耐用年数の20年に達する処理施設も見られ、修繕費の増加が見込まれています。また、各処理施設の耐用年数を元に算定すると、令和20年度から令和40年度の間、多額の更新費用が必要となります。

(5) 組織の見直し

現在、つがる市の下水道事業は8名で運営しており、令和7年度まで管渠整備が継続することから、現状と同程度の人数を維持することを予定しています。組織体制については、つがる市の下水道部門と上水道部門が分離しており、使用料徴収や既設の管渠が独立して管理されているため、業務の効率化を図る目的から、上下水道部門の一体化を検討します。

3. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営の方針を目標に取り組んでいきます。
①下水道施設の適正管理 適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な老朽化対策としての設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに安全で安定した施設整備を目指していきます。
②財政運営の健全化 平成29年4月に実施した料金改定後も、人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれています。料金改定に伴い、安定した使用料収入を確保した上で、一般会計からの負担の抑制を図っていく必要があります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画の策定の前提となる長期投資試算の結果及びそれに基づく長期目標 つがる市では令和4年度から令和6年度にかけて、ストックマネジメント計画及び農業集落排水事業維持管理適正化計画の策定を見込んでおり、同計画を踏まえて施設の老朽化対策や大規模改修を行い、管渠や施設の長寿命化に取り組んでいきます。
-----	--

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（対象施設、時期、金額等）に記載すること。 つがる市では従来、浄化センターや処理施設の汚水処理機器、マンホールポンプ等の更新は、故障した場合や更新が必要となった場合に随時、設備投資や修繕を行っていました。財源についても、一般会計からの繰入金を元に更新していました。 令和25年度から設備の耐用年数を迎え、巨額な更新費用が必要となる見込みとなることが考慮されるため、 ①設備投資全額を、全額企業債で更新を行うパターンと、 ②「ストックマネジメント計画」を策定し、更新費用の平準化を行いつつ、国庫補助金を利活用した場合との比較を行います。 試算を行う際、比較的耐用年数の短い、処理設備やマンホールポンプ等を対象にして、シミュレーションを行います。管渠の更新については、今回の試算では検討していません。なお、収支の過不足や財源不足は一般会計繰入金にて補填するよう、試算しています。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	独立採算の観点からも、一般会計繰入金の圧縮に努めていきます。
-----	--------------------------------

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載すること。 ※経費回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。 ・下水道使用料 つがる市全体の人口を元に処理区域内人口及び水洗化人口を推計しています。また、令和2年度の実績により一人当たりの有収水量を算定、年間の有収水量を推計しています。有収水量を推計し下水道使用料金を算出します。使用料単価を一定として各年度の使用料を計算しています。 ・他会計補助金 繰出基準に定められている、分流式下水道に要する経費、企業債償還利子に要する経費など、一般会計からの繰入金を計上します。また、収益的収支が均衡するよう、不足額を計上します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載すること。 ・職員給与費 損益勘定人件費を計上しています。つがる市下水道事業は、地方公営企業法の一部適用をしており、職員の人事は、一般会計との異動があることから、人件費単価は横這いとして計算します。なお、退職給付費については、退職手当組合に加入しており、退職時は一般会計へ異動となることから、計上しておりません。 ・動力費 下水処理場の機器運転に係る電気料を計上しています。処理水量の増減により、動力費も増減することから、使用料収入に合わせ計上します。 ・修繕費 処理場の老朽化により、修繕費は増嵩することが見込まれますが、安全な運転を確保できる範囲で整備時期を調整し、年度間の支出の平準化を図ります。 ・材料費 降雪時の除排雪により破損される、マンホール及び周辺のアスファルト等に係る経費です。現状と同程度を見込み、計上します。 ・その他 処理場の維持管理に係る業務や、管路の点検業務にかかる委託料を始めとした経費は、若干の増加傾向となるものと算定しています。汚水処理にかかる薬品費や光熱水費については、処理水量により増減することから、使用料収入と同じく増減し計上しています。 ・減価償却費 既存の固定資産に係る減価償却費に加え、新規に取得する資産の耐用年数により減価償却費を算出し、計上しています。 ・支払利息 平成初頭に発行した金利の高い企業債については、令和10年頃までで償還が完了します。令和3年現在は、低金利で借入が可能であり、利子は低下することを見込み、計上しています。 ・その他 資本的支出にかかる消費税のうち、控除対象外消費税を費用化した場合の額を計上します。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化の推進について、近隣市町村との共同処理や共同発注を検討します。 つがる市内の処理区の統廃合を検討し、施設利用率の上昇を図ります。
投資の平準化に関する事項	令和4年度に策定される、ストックマネジメント計画に基づき、設備の長寿命化を行いつつ投資の平準化を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場や管路の維持管理については、包括的民間委託や複数年に及ぶ長期契約等を検討します。
その他の取組	平成29年3月31日付で「つがる市下水道事業業務継続計画（簡易下水道BCP）」の詳細計画を策定し、今後の投資活動を検討していく予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和8年度までに具体的な料金改定の予定はありませんが、状況により改定の検討をします。
資産活用による収入増加の取組について	汚泥や廃熱エネルギーによる発電などを検討します。
その他の取組	未接続人口に対しては、広報による促進や下水道接続する際の融資への利子をつがる市が全額負担する制度「つがる市水洗便所改造等資金融資あっせん制度」の利用を促すなど、水洗化の普及促進を行っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場や管路の維持管理については、包括的民間委託や複数年に及ぶ長期契約等を検討します。
職員給与費に関する事項	地方公営企業法一部適用であり、一般会計との人事異動もあることから、横這いとして計上しています。退職手当については退職手当組合に加入しており、退職時は一般会計へ異動となることから計上しておりません。
動力費に関する事項	処理場の動力費は処理水量に増減するものとして計上します。
薬品費に関する事項	汚水処理水量により薬品の使用量も増減するものとして計上します。
修繕費に関する事項	安全な運転を確保できる範囲で、整備時期を調整し、年度間の支出の平準化を図ります。
委託費に関する事項	処理場、管路毎の維持管理を行うとして計上しています。
その他の取組	平成初頭に発行した金利の高い企業債については、令和10年頃までで償還が完了します。令和3年現在は、低金利で借入が可能であり、利子は低下することを見込み、計上しています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル（計画PLAN - 実行DO - 検証CHECK - 改善ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。 具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。 また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。
---------------------	---